

自己評価書

静岡大学農学部

平成20年7月

目 次

<自己評価書>

A. 教育－学部－

I	学部の現状及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	5
	基準1 教育の目的	5
	基準2 教育の実施体制	8
	基準3 教員及び教育支援体制	12
	基準4 学生の受入れ	18
	基準5 教育内容及び方法	23
	基準6 教育の成果	34
	基準7 学生支援等	39
	基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	47

B. 教育－研究科－

I	研究科の現状及び特徴	53
II	目的	55
III	基準ごとの自己評価	57
	基準1 教育の目的	57
	基準2 教育の実施体制	60
	基準3 教員及び教育支援体制	63
	基準4 学生の受入れ	69
	基準5 教育内容及び方法	73
	基準6 教育の成果	87
	基準7 学生支援等	82
	基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	94

C. 研究－学部・研究科－

I	基準ごとの評価	100
	基準1 研究の目的	100
	基準2 研究の実施体制	103
	基準3 研究活動の状況と成果	107
	基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム	111

D. 社会連携—学部・研究科—		
I 基準ごとの評価	1 1 4
[教育サービス面における社会連携活動]		
基準1 教育サービス面における社会連携活動の目的	1 1 4
基準2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果	1 1 6
[研究サービス面における社会連携活動]		
基準3 研究サービス面における社会連携活動の目的	1 1 8
基準4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果	1 2 0
E. 国際交流—学部・研究科—		
I 基準ごとの評価	1 2 2
基準1 国際交流活動の目的	1 2 2
基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果	1 2 4
基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果	1 2 6
F. 組織—学部・研究科—		
I 基準ごとの評価	1 2 8
基準1 施設・設備	1 2 8
基準2 財務	1 3 2
基準3 管理運営	1 3 5
<別添資料>		
A. 教育—学部—	1 4 0
B. 教育—研究科—	2 9 0
C. 研究—学部・研究科—	3 9 1
D. 社会連携—学部・研究科—	4 2 2
E. 国際交流—学部・研究科—	4 4 4
F. 組織—学部・研究科—	4 6 0

<自己評価書>

A.教育—学部—

I 学部の現況及び特徴

1 現況

(1) 学部名 農学部

(2) 所在地 静岡県静岡市

(3) 学部の構成

共生バイオサイエンス学科

応用生物化学科

環境森林科学科

(4) 学生数および教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：694人

内訳＜1～3年生（平成18年度改組後）＞ 490

人

共生バイオサイエンス学科 190人

応用生物化学科 168人

環境森林科学科 132人

＜4年生（改組前）＞ 204人

人間環境科学科 41人

生物生産科学科 54人

森林資源科学科 54人

応用生物化学科 55人

専任教員数：65人（教授32人、准教授25人、助

教8人）

2 特徴

(1) 沿革

静岡大学農学部は専門学校令により、昭和22年4月静岡県磐田市に、学生定員農科40名及び林科30名をもつ静岡県立農林専門学校として発足し、同25年に学校教育制度の改革により県立農科大学に昇格し、翌26年に国立に移管されて静岡大学農学部となった。昭和28年に農芸化学科が、同41年に林産学科が、翌42年に園芸学科が増設され、農学科・園芸学科・林学科・林産学科及び農芸化学科の5学科から成る学生定員150名の農学部が発展した。昭和48年4月学部の将来の発展を考え、現在地の静岡市大谷に移転した。平成元年4月に従来の5学科・25講座を改め、3学科（生物生産科学科・森林資源科学科・応用生物化学科）・9大講座に改組した。平成8年4月に人間環境科学科を増設し、4学科（人間環境科学科・生物生産科学科・森林資源科学科・応用生物化学科）・8大講座に改組した。平成14年4月に、農場、演

習林、乾燥地農業実験実習施設及び魚類餌料実験実習施設の4つの附属施設を統合し、地域フィールド科学教育研究センターを設置した。平成18年度には、生物資源科学、生命科学、環境科学の分野を基礎として持続可能な生物資源の生産と利用に重点を移した教育研究を行うため、3学科（共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科構成）・5大講座に改組し、現在に至る。

なお、平成3年4月に、岐阜大学、信州大学と連携協力し、大学院連合農学研究科後期3年博士課程（基幹大学：岐阜大学）を設置した。平成18年4月に大学院理工学研究科の後期課程と大学院電子科学研究科（後期3年博士課程）を改組、再編し、工学系、情報系、理学系および農学系の教員で構成される博士後期課程大学院、創造科学技術大学院を設置した。

(2) 教育の特徴

教育目的（「II 目的」で後述）を達成するために、本学部は、以下の特徴的な教育活動を行っている。

- ① 自然観察能力と課題探求能力を養うため、低学年次におけるフィールド科学に関する講義、演習を実施している。
- ② 共通科目と専門科目の有機的連携を強化した教育を実施している。
- ③ 座学との知的連携を図るために、実験、実習、演習等の体験型授業を取り入れている。
- ④ 社会の国際化やIT化に対応した外国語能力と情報処理能力を習得できる教育を実施している。
- ⑤ 国際標準の教育として、環境森林科学科ではJABEEによる技術者教育プログラムを実施している。
- ⑥ TAを活用し、きめ細かい教育指導を行っている。
- ⑦ 職業意識の向上を図るために、インターンシップ制度を導入している。
- ⑧ 在学生、卒業生、企業等による評価を授業方法の改善、教育改善に活用している。

(3) 組織の特徴

教育目的を達成するために、本学部は、農業と環境の融合を目指す共生バイオサイエンス学科、生物機能の解明とバイオテクノロジーを用いた新たな機能の創出、開発を目指す応用生物化学科、および森林による地球環境の保全と木質バイオマスの有効活用を目指す環境森林科

学科の3学科体制をとっている。また、学部の専門教育と連携したフィールドワークの場として、自然との調和を目標に地域に根ざした総合的な農学教育を行う持続型農業生態系部門、森林生態系部門、水圏生態系部門の3部門で構成する附属地域フィールド科学教育研究センターを有している。加えて、実験・実習を補助する技術職員を配置するとともに、創造科学技術研究部、全学共同利用施設である遺伝子実験施設とも教育連携する体制をとっている。

(4) 入学者の状況

本学部の教育目的をWebページや募集要項において広報するとともに、以下のアドミッションポリシーを定め、これに基づいた入学試験を実施することにより、本学部の教育目的を理解し、農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある学生を受け入れている。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①持続可能な生物生産技術や生物機能利用技術の開発に強い興味を持つ人。②人類の生存に関わる環境問題に関心を持ち、その解決に貢献しようという意欲のある人。③自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する人。 |
|--|

(出典：農学部学生募集要項)

[想定する関係者とその期待]

本学部が想定する関係者は、農学に係る高度の知識・技術の習得を目指す学生およびその保護者、農林水産業を中心にフード産業、ファルマ産業、木質バイオマス産業等に係る企業・行政等であり、これら関係者から、生物資源の生産と利用及び環境に関する高度の専門的知識と技術に係る教育、人材の育成を期待されている。

II 目的

1. 農学部の教育研究目標

<教育目標>

教育に関する基本目標として、静岡大学は、中期目標・計画において「1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野を持って21世紀の解決すべき問題を追及し続ける人間性豊かな人材、2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を養成することを掲げ、この目標達成のため、具体的な教育目的として、「専門知識に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術[自然系学部・学科]」「幅広い教養」「外国語能力」「問題発見／解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を定めている。

農学部は、上記の本学の基本的目標及び目的を踏まえ、人間と自然の共存する循環型社会の構築を21世紀の課題として位置づけ、農学の分野において、「食料」「バイオ」「環境」をキーワードとした教育を基本方針として、「人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行う」ことを目標にしている。育てる人間像としては、「人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成」を目的としている（農学部規則第1条の2）。

<研究目標>

研究に関する基本目標として、静岡大学は「基礎から応用にわたり、独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す」こと、及び「国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する」ことを定めている。

農学部は、上記の基本的目標を踏まえ、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基盤として衣食住を充足するための学理や技術を深化させる」ことを基本方針として、以下の成果の創出を目的とする。

- (1) 栽培植物およびそれを取り巻く生物環境の遺伝子レベルから圃場レベルの解析と環境調和型の衣食住資源の持続的生産技術の確立
- (2) 微生物、動植物資源を活用した高付加価値物質の開発と生物の持つ制御機能の細胞・分子・遺伝子レベルでの解明
- (3) 森林による環境保全機能の解明と木質バイオマス資源の有効活用による循環型社会の構築

2. 学科の教育研究目標

学科ごとの独自の教育研究目標（「農学部各学科の教育内容」（学生便覧（p.42～））を以下のように定めている。

・共生バイオサイエンス学科

食料の安定供給のための植物生産技術に焦点をあてたバイオテクノロジー研究を積極的に推進し、その技術開発に取り組むとともに、環境への影響を想定した環境調和型の衣食住資源の持続的生産技術の確立と、人間が自然と共生して生きる環境の創造を目指して、農業（食料、生物生産）、環境（生産環境～広く人間生活環境）を融合した教育研究を行う。

・応用生物化学科

微生物や植物あるいは動物の持つ様々な機能、特性を解明するとともに、バイオテクノロジーを用いてこれら生物に新しい機能を付与し、付加価値の高い生理活性物質や生命素材を開発して、それらの有効利用を目指し

た教育研究を行う。有機化学、生化学、細胞生物学や分子生物学など基礎的な科目を特に重視した教育を通じて、生物資源の開発、生産、および利用など広い分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成をはかる。

・環境森林科学科

森林による CO₂ の吸収能力をはじめとする環境保全機能を解明し、その機能を発揮し得る森林の育成管理システムを確立することは、人類の生活を維持していく上で緊急な課題である。一方、森林から供給される木質バイオマスは、人間の生活にとって必要不可欠な貴重な資源である。これらを有効に活用し、また再利用、再生産することにより持続可能な循環型社会を構築することが、温暖化の防止をはじめとする地球の環境保全にとって極めて重要である。本学科は、森林による地球環境の保全と木質バイオマスの有効活用による循環型社会の構築を目指した教育・研究を行う。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 教育の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1 目的として、教育活動を行うにあたっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

農学部では、人間と自然の共存する循環型社会の構築を 21 世紀の課題として位置づけ、「食料」「バイオ」「環境」をキーワードとした教育を基本方針とし、「人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成」という目的を、農学部規則第 1 条の 2 に定めている（資料 1-1-1-1；平成 20 年 3 月の教授会にて決定、平成 20 年 4 月改正）。

資料 1-1-1-1 静岡大学農学部規則

(分析結果とその根拠理由)

本学部では、教育活動を行うにあたっての基本方針や達成しようとする基本的な成果等が農学部規則において明確に定められている。

観点 1-1-2 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

(観点に係る状況)

本学部の目的は、観点 1-1-1 で示した資料 1-1-1-1 に示すとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

本学部では、「人間と自然の共存する循環型社会の構築」を 21 世紀の課題と位置づけ、フィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を目的として掲げており、これは、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させること」という学校教育法に対応している。したがって、本学部の目的は、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

本学部の目的は、教授会の議事を通じて教員に周知されている（資料 1-2-1-1）。また、Web ページ上にも掲載（資料 1-2-1-2：改正後の目的は平成 20 年 4 月から掲載）している。毎年度全教員、関係職員、全新生に配布している学生便覧には、改正した目的を平成 21 年度版から記載する予定である。

資料 1-2-1-1 第 1070 回(平成 19 年度第 8 回)教授会の議題

資料 1-2-1-2 農学部の教育目的及び目標

(<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/mokuhyou.html>)

（分析結果とその根拠理由）

新たに定められた本学部の目的は、Web ページに掲載しているほか、毎年度教職員及び新生に配布している学生便覧には平成 21 年度版から記載する予定である。また、教員には教授会の討議などを通じて広く認識されていることから、本学部の目的は学部構成員に周知されていると判断する。

観点 1-2-2 目的が、社会に広く公表されているか。

（観点に係る状況）

本学部の目的や具体的な活動方針は、Web ページに記載し、社会に広く公表している。なお、平成 19 年度の Web ページのアクセス件数は 82,461 件である（資料 1-2-2-1）。また、一般に配布する農学部案内にも次年度以降記載予定である（改正時期の関係で印刷が間に合わなかったため）。

資料 1-2-2-1 農学部 Web ページのアクセス件数

（分析結果とその根拠理由）

本学部では、その目的を Web ページに記載しているほか、農学部案内にも掲載予定であり、その目的を社会に広く公表していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

本学部の目的を農学部規則に明記し、冊子体の学生便覧や Web ページを通じて、学部構

成員(教職員、学生)に周知するとともに、社会に広く公表し、その効果を把握しながら周知に努めている点は優れている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学部では平成 20 年 3 月に学部の新目的を規則上で明確に定めており、その目的は、学校教育法の定めを外れるものではない。

本学部の目的は、教職員及び新入生に対して学生便覧(本学部の目的は平成 21 年度版から記載予定)を毎年度配布し、Web ページ上に記載することによって周知を図っている。また、社会に対しては、Web ページはもちろん、農学部案内にも目的を記載する予定であり、学部の目的を広く公表している。

基準 2 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-1 学科の構成(学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、
学士課程における教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点到係る状況)

学科の構成については、平成 18 年度に社会的要請に応える人材を養成するという教育目的及び目標(観点 1-1-1 参照)を達成するため、生物資源科学、生命科学、環境科学の分野を基礎として持続可能型の生物資源の生産と利用に関する教育研究に重点を移した 3 学科に改組し、適切な組織編成となっている(資料 2-1-1-1)。教育研究支援組織として、自然との調和を目標に地域に根ざした総合的な農学教育と研究を行う附属地域フィールド科学教育研究センターを備え、フィールド科学に関係した実習など体験型授業を担っている。また、実験、演習は技術部、授業は遺伝子実験施設、創造科学技術研究部と連携して行っている。

資料 2-1-1-1 組織図

(分析結果とその根拠理由)

平成 18 年度の学科再編により、学科構成の見直しを行った。また、体験型授業での附属地域フィールド科学教育研究センターの教育支援、技術部、創造科学技術研究部との教育連携により、教育目的を達成するための組織として十分に整備されており、その構成は適切であると判断する。

観点 2-1-2 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

(観点到係る状況)

専門分野との有機的関連を有する幅広い教養教育を実践するため、教養教育カリキュラムを全面的に改定し、新しい教養教育カリキュラムを平成 18 年度から実施している(資料 2-1-2-1、資料 2-1-2-2)。特に、農学部では理系基礎科目を設けて専門教育への移行に向けた教育の充実を図っている。この改定により、4 年一貫教育体制が確立され、学部教育が総合的に向上した。農学部における教養教育は、1～2 年次に幅広い学問分野の基礎知識を学ぶとともに、主として 3 年次以降に履修する専門科目を学ぶための基礎知識を身に付けるための教育を行なうことを目的としている。

1～2 年次で新生セミナー、実用英語、情報処理、フィールドワーク、キャリア形成科目、初修外国語、健康体育などの機軸科目を学ぶとともに、現代教養科目として個別分野科目、学際科目などの多彩な学問分野を学ぶ。また、専門科目を学ぶための基礎を身に付けるため理系基礎科目として数学、物理、化学、生物の各概論と化学、生物学の各実験の修得を全員に課し、基礎学力の強化に努めている。

高校での履修状況や入学試験の違いに配慮した教育として、理系基礎科目でのクラス編成に能力別クラス（生物学概論、化学概論）及び履修履歴別クラス（数学）を設けるとともに、物理学と生物学について補習授業（理数基礎演習）を1年次に開講している。また、職業高校からの入学者向けの補習授業も実施し、基礎学力の強化に努めている。

資料 2-1-2-1 教育課程の基本構成

資料 2-1-2-2 農学部の各学科における卒業所要単位数

（分析結果とその根拠理由）

教養教育は、全学の教育課程の基本方針を担当する教養教育委員会の下に全学体制で実施している。外国語、情報処理、フィールドワーク、キャリア形成科目、健康体育などの機軸科目と現代教養科目を設けている。これにより、自然観察能力と課題探求能力を養うためのフィールド科学に関する講義、演習を実施し、座学との知的連携を図るために、実験、実習、演習等の体験型授業を取り入れている。また、社会の国際化やIT化に対応した外国語能力と情報処理能力を習得できる教育を実施している。

以上の取組から、本学の教育目的に照らして、教養教育の授業科目の配置は適切であり、バランスのとれた体系を確保していると判断される。

観点 2-2-1 教授会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

（観点に係る状況）

農学部では農学部教授会規則に則って、教授会及び代議員会を設置し、両委員会において教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項、その他教育活動に係る重要事項を審議している（資料 2-2-1-1、2-2-1-2）。平成 19 年度は、教授会を 8 回、代議員会を 8 回開催し、上記事項の審議並びに学部の教育に係る諸委員会の報告を行っている（資料 2-2-1-3、2-2-1-4）。

資料 2-2-1-1 静岡大学農学部教授会規則

資料 2-2-1-2 農学部・農学研究科代議員会規程

資料 2-2-1-3 教授会における学部の教育に係る議事内容（平成 19 年度）

資料 2-2-1-4 代議員会における学部の教育に係る議事内容（平成 19 年度）

（分析結果とその根拠理由）

教授会、代議員会は教員選考、卒業認定、入学試験合格者選定等の教育活動に係る重要事項を審議し、必要な教育活動を適切に行っていることから、教育活動に係る重要事項を

審議するための必要な活動を行っている」と判断される。

観点 2-2-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

(観点に係る状況)

農学部には常設の組織体制として資料 2-2-2-1 に示す 4 委員会（農学部企画運営会議、教務委員会、農学部 FD 委員会、森林資源科学科 JABEE 教育システム委員会）と時限特別設置委員会として農学部教育システム委員会がある。

企画運営会議（学部長、副学部長、事務長）は、農学部全般に係る教育改善について基本計画を検討する。教務委員会は、農学部の授業実施、成績評価、卒業認定、身分、教職などにかかわる実務の計画、調整などを担当している（資料 2-2-2-2）。農学部 FD 委員会は大学教育センター「教育開発・評価部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する。また、森林資源科学科では、JABEE 教育システム委員会を設け、教務委員会とも連携して教育内容・方法の改善と運用を行う体制を整えている。

一方、時限設置の教育システム委員会は、学部改組や大幅なカリキュラム改正を行う際の検討を時限で行う。

資料 2-2-2-1 教育実施体制

資料 2-2-2-2 教務委員会議事

(分析結果とその根拠理由)

中長期的な検討組織を検討する企画運営会議、教育課程と教育実務の実施に関する教務委員会、教育方法等を検討する FD 委員会、カリキュラム改正等の大きな改善を実施する教育システム委員会が適切に構成されており、学部改組・カリキュラム改正にも対応できる組織を整えていると判断する。また、森林資源科学科では技術者教育システムの実績が評価され JABEE 機構から適合教育機関として認証されている。これらの委員会は、それぞれ適宜または定期的に必要な回数（H19 年度教務委員会開催数 20 回）の会議を開催し、適切な教育実施・運営がなされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

平成 18 年度の学科再編により、教育の目的を達成する上で適切な学科構成となっている。また、学科再編に伴い、教務、FD 委員会等関連する委員会が連携し、大幅な教育課程の見直しを行った。また、森林資源科学科の技術者教育システムの実績が評価され、JABEE 機構

から適合教育機関として認証された。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

平成 18 年度の学科再編により 3 学科を設置し、教育目的を達成するのに適した教育組織に整備した。体験型授業を展開するため、附属地域フィールド科学教育研究センター、技術部、創造科学技術研究部との教育連携を行っている。

教養教育では、外国語、情報処理、フィールドワーク、キャリア形成科目、健康体育などの機軸科目と現代教養科目を設けている。この中で、社会の国際化や I T 化に対応した外国語能力と情報処理能力を習得できる教育を実施しているほか、フィールド科学に関する講義、演習を実施し、自然観察能力と課題探求能力の向上を図っている。

教育課程および教育方法等を検討する組織体制として 4 委員会（企画運営会議、教務委員会、FD 委員会、森林資源科学科 JABEE 教育システム委員会）と時限特別設置の教育システム委員会がある。それぞれの委員会が農学部全般に係る中・長期的な教育改善、教育実務の計画、調整などの担当、教育内容・方法の改善、森林資源科学科 JABEE 教育システム運用について分担している。学部改組などに伴う大幅なカリキュラム改正を行う際には、これについて検討行う教育システム委員会を時限設置している。これらの委員会組織により、日常的な教育から中・長期的教育の検討まで課題に応じた教育運営を円滑に行っている。

基準 3 教員及び教育支援体制

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-1 教員組織編成のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

(観点に係る状況)

平成 16 年度に「教員の定員管理の基本方針について」(資料 3-1-1-1) を定めている。部局管理定員は、学部の目的に沿って、静岡大学教員資格審査基準 (資料 3-1-1-2)、農学部教員選考に関する細則ならびに関連規則 (資料 3-1-1-3、3-1-1-4) に従い、計画的に採用・配置されている。平成 19 年度には、「教員の人事方針等 (ガイドライン) について」(資料 3-1-1-4) を定め、従来の定員管理から、より柔軟な人員管理を可能にする人件費管理 (部局管理責任体制) に変更した。これを受けて、学部では、これまでの学科ごとの階層別定員配置を改め、全員を学部管理とし、企画運営会議 (学部長、副学部長 2 名、事務長) が中心となって人事計画の任を担うべく、関連規則の改定を検討している。

資料 3-1-1-1 「教員の定員管理の基本方針について」

資料 3-1-1-2 静岡大学教員資格審査基準

(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001150.htm>)

資料 3-1-1-3 静岡大学農学部教員選考に関する細則

資料 3-1-1-4 静岡大学農学部教員資格審査に関する基準

資料 3-1-1-5 「教員の人事方針 (ガイドライン) について」

(分析結果とその根拠理由)

教員人事(選考)に関する基本方針を定めており、それに基づいた教員選考を実施し、教員組織を編成している。また、総人件費削減に向けて、新たに部局管理責任体制を確立し、より柔軟な人事管理を可能にすべく、関連規則の改定に着手している。

以上のことから、教員組織編成のための基本方針を有しており、本方針に基づき教員組織を編成していると判断する。

観点 3-1-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

(観点に係る状況)

学部の教育目的と編成方針等に沿って、教育課程の遂行に必要な教員を確保している (資料 3-1-2-1)。教員は、教授、准教授、助教に分けて配置されている (講師、助手はいない)。教授と准教授は、主に授業科目を担当している。助教は主に実験・実習・演習科目を補助しているが、平成 19 年度全学規則を改正して学部授業科目を担当できるようにし、カリキュラムを学部専任教員でほぼ実施している (資料 3-1-2-2)。学外兼務教員は、任用計画を

策定し、必要に応じて採用しており、測量士食品衛生管理および食品衛生監視員などの資格科目や実習など実務的な講義を担当している。

資料 3-1-2-1 学科の収容定員と教員数（平成 19 年度 5 月 1 日現在）

資料 3-1-2-2 学内・学外兼務教員数

（分析結果とその根拠理由）

教育目的に沿って適切な採用と昇任を実施し、適切に教員を確保、配置していると判断する。

観点 3-1-3 必要な専任教員が確保されているか。

（観点に係る状況）

平成 19 年 5 月 1 日現在の専任教員数は、前出の資料 3-1-2-1 のとおり 63 人、各学科の学生定員に準じて配置している。1 学年の収容定員は 150 名（3 年次編入を除く）、1 学年当たり平均 2.4 人の学生に 1 名の教員が確保されている。教員の欠員は、選考委員会を設置して適任者を選任し、教育・研究に空白を生じないようにしている。

（分析結果とその根拠理由）

教育目的に沿って教員選考および教員資格審査を実施しており、法令に従って必要な専任教員を確保していると判断する。

観点 3-1-4 学部の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置

（年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等）が講じられているか。

（観点に係る状況）

「教員の定員管理の基本方針について」（資料 3-1-1-1 参照）に基づき、公募制を積極的に活用し、任期制についても適用範囲、処遇等を検討しつつ、計画的に任期制ポストの拡充に努めている（資料 3-1-4-1）。女性教員の採用についても、積極的に取り組み、女性教員が 2 人増加した。一方、外国人教員数も 1 人増加し、2 人になった。また、新規採用により積極的に優秀な若手研究者の採用を行い、平均年齢の上昇が抑えられた（資料 3-1-4-2、3-1-4-3）。

資料 3-1-4-1 教員採用状況

資料 3-1-4-2 専任教員数と平均年齢の推移

資料 3-1-4-3 教員の専兼、年齢、性別、国籍、前歴の一覧

(分析結果とその根拠理由)

公募制を活用し、任期制を計画的に導入している。教員組織の年齢バランスがとれ、民間企業等経験者を含め、教員を適切に採用、配置している。女性教員の採用についても、若手研究者の育成とともに積極的に取り組んでおり、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-1 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

(観点に係る状況)

教員の採用は、原則公募制とし、「静岡大学農学部教員選考に関する細則」に従って選考している(資料 3-1-1-3 参照)。採用予定学科の要請を受けて各学科から選任された委員で構成する教員選考委員会を立ち上げ、同委員会が当該学科から選出された複数の採用候補者から 1 名を選考し、教授会で議決する(資料 3-2-1-1、3-2-1-2)。具体的には、研究業績に加え、教育業績、管理運営、社会貢献を考慮すると共に面接等を実施して教育上の指導能力を評価し採用、昇格を決定している(資料 3-2-1-3)。

資料 3-2-1-1 静岡大学農学部教員選考に関する実施手続

資料 3-2-1-2 静岡大学農学部教員選考委員会内規

資料 3-2-1-3 教育、研究、社会貢献、管理運営の業績評価に関する申し合わせ事項

(分析結果とその根拠理由)

教員採用基準が明確にかつ適切に定められており、同基準に従って採用及び昇格時に面接等を課すなど、教育上の指導能力の評価を行っていると判断する。

観点 3-2-2 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

FD 委員会を設置し、大学教育センター「教育開発・評価部門」および教務委員会と連携して教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。また、森林資源科学科では JABEE 教育プログラム委員会を設け、教育プログラムの改善と運用を行う体制を整えている。

全学 FD 委員会が掌握する授業アンケートを、1 学期に 2 回(中間・最終)を実施している(資料 3-2-2-1)。中間アンケート(資料 3-2-2-2)は教員が直接回収し、後半の授業に反映させている。最終アンケート(資料 3-2-2-3)は、統計処理した結果である「授業カルテ」と学生の自由記述欄のコピー(資料 3-2-2-4)を教員に返却し、教員は報告書(「アン

ケート結果に応じて」；資料 3-2-2-5) を作成して、学生に回答する体制を取っている。報告書は Web ページ上でも公開している。なお、実施報告書の提出率が低いため、FD 委員会を中心に改善策を検討している。また、授業アンケートの集計結果（資料 3-2-2-6) をみると、全般に授業がやや難しいと感じているが（設問 12)、新しい知識や技術が身についた（設問 13) と回答している。板書や学生の反応を確かめながら授業をすすめるなど（設問 2、7) 技術的な改善が希望されている。授業改善の要望に対する満足度（設問 16) はやや低いが、徐々に改善されている。

また、平成 18 年度に 2、3 年生全員を対象に「教育」「学習支援」「生活支援」「学習支援」「進路支援」「教職員との相談体制」に関して「大学生活・学習」に関するアンケート調査（資料 3-2-2-7) を実施した。調査結果を基に、改善を要する事項について、実施時期を明記した「改善計画書」（資料 3-2-2-8) を作成し、学生に公表するとともに、シラバス充実のほか、情報対応教室の新設など教育環境の改善を行った（資料 3-2-2-9)。

- 資料 3-2-2-1 授業アンケートの実施状況
- 資料 3-2-2-2 中間授業アンケート結果報告書
- 資料 3-2-2-3 授業アンケート調査票
- 資料 3-2-2-4 「授業カルテ」と学生の自由記述欄の例（平成 19 年度前期）
- 資料 3-2-2-5 授業アンケート実施報告書
- 資料 3-2-2-6 授業アンケートの集計結果（平均値）
- 資料 3-2-2-7 「大学生活・学習」に関するアンケート調査票
- 資料 3-2-2-8 生活・学習に関する学生の要望と改善計画
- 資料 3-2-2-9 生活・学習に関する学生の要望と改善内容

（分析結果とその根拠理由）

FD 委員会を設置し、教員の教育活動の自己点検・評価を行っている。教育評価については、「授業アンケート」に基づく分析・チェックを実施している。また、生活・学習に関する要望をアンケートにより把握し、それに基づく改善を実施している。

以上の結果から、教員の教育活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

（観点到に係る状況）

教員は教育活動と関連する研究を展開し、その成果を教育内容等に反映している。教育内容と研究活動の関連事例を資料 3-3-1-1 に示す。

資料 3-3-1-1 教育内容と研究活動の関連事例

(分析結果とその根拠理由)

各教員が行っている研究活動は、担当している授業科目の内容と関連性が高く、最新の研究成果を講義に還元している。このことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点 3-4-1 学部において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

(観点に係る状況)

本学においては平成 16 年度より、事務一元化を実施し、事務集約化により効率的運営を行う一方、学生支援水準の維持、機動的な事務運営を同時に実現するため、学部にも事務職員を配置している(資料 3-4-1-1)。また、本学部では実験・実習を補助するための技術職員も配置している。農学研究科の学生を TA として採用し、情報教育や実験・実習・演習時の教育補助として活用している(資料 3-4-1-2)。

資料 3-4-1-1 事務職員・技術職員の配置状況

資料 3-4-1-2 TA の配置状況

(分析結果とその根拠理由)

本学では平成 16 年度より、事務一元化を実施し、事務効率化を図るとともに、学部にも事務職員を配置して学生支援水準の維持、機動的な事務運営に努めている。また、本学部では実験・実習を補助するための技術職員を配置するとともに、TA も活用している。

以上のことから、教育支援者を適切に配置し、TA 等の教育補助者の活用を図っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教員選考は、研究業績、教育業績、大学運営、社会貢献等の実績を考慮すると共に面接等を行って総合的に評価している。教員選考委員会の構成は他学科の教員を含めており、公平性を確保している。

授業評価アンケートを授業期間中 2 回実施し、1 回目の結果を実施中の授業改善に役立

て、2回目の結果を次年度以降の授業改善に役立てる仕組みをとっている。

教員の教育活動と研究活動の関連性は高く、最新の研究成果を講義や演習に還元して教育の質の向上に努めている。

事務一元化の中で、教育支援水準の維持や機動的な事務運営を同時に実現するため、学部にも事務職員を配置している。また、実験・実習を補助するための技術職員も配置し、TAとともに教育補助を行っている。

(改善を要する点)

学生の授業評価アンケートに対して改善方策を提示する「アンケート実施報告書」の提出率の向上を図る必要がある。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

教員採用基準が明確にかつ適切に定められており、同基準に従って原則公募制を実施している。採用及び昇格時には教育上の指導能力の評価を行っている。

教育評価に関しては、ほぼ全ての講義で講義期間中に2回の授業評価アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる。また、平成19年度から個人評価を自己申告するシステムが稼働している。

各教員が行っている研究活動は、担当している授業科目の内容と関連性があり、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

事務一元化の中で、本学部にも教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員を適切に配置しているほか、実験・実習・演習の教育支援としてTAを活用している。

基準4 学生の受入れ

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表・周知されているか。

（観点到係る状況）

農学部においては、平成18年度よりアドミッション・ポリシーを明確に定め、資料4-1-1-1のとおり、募集要項等で公表・周知している。また、その周知のために、入試委員会、広報委員会および教務委員会が連携・協力して、大学案内や募集要項等の刊行物配布、Webページへの掲載、春季・夏季・秋季オープンキャンパス（資料4-1-1-2）、土曜進学相談会（資料4-1-1-3）、静岡県高等学校長協会進学指導委員会との入試懇談会（資料4-1-1-4）等の多様な取組を行っている。

- 資料4-1-1-1 アドミッション・ポリシー記載事例（平成20年度入学者選抜に関する要項（p.1））
- 資料4-1-1-2 オープンキャンパス資料
- 資料4-1-1-3 土曜進学相談会資料
- 資料4-1-1-4 静岡県高等学校長協会進学指導委員会との入試懇談会資料

（分析結果とその根拠理由）

アドミッション・ポリシーを明確に定めており、募集要項等の刊行物配布、Webページへの掲載、オープンキャンパス、進学相談会等の多様な取組によって公表、周知していると判断する。

観点4-2-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

（観点到係る状況）

アドミッション・ポリシーに定められている自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する学生を受け入れるため、大学入試センター試験において数学2科目、理科2科目を課している。さらには、一般選抜・前期日程の個別学力検査では数学（Ⅰ、Ⅱ、A、Bを含む）と理科1科目（物理Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ、生物Ⅰ・Ⅱを含む）を、後期日程では理科1科目（（物理Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ、生物Ⅰ・Ⅱを含む）を課している（資料4-2-1-1）。

- 資料4-2-1-1 平成20年度静岡大学入学者選抜に関する要項（p.26～27）

(分析結果とその根拠理由)

アドミッション・ポリシーに定める「自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する学生」を受け入れるため、大学入試センター試験において数学2科目、理科2科目を、個別学力検査の前期日程では数学および理科1科目を、後期日程では理科1科目を課している。このことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点 4-2-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

(観点に係る状況)

留学生および編入学生の受入等についても、自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と学力を有する学生を入学者として受け入れるように、選抜にあたっては、自然科学系科目、英語、小論文、面接を課し、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な人材を多方面から確保している（資料 4-2-2-1、4-2-2-2）。

資料 4-2-2-1 平成 20 年度私費外国人留学生特別選抜学生募集要項

資料 4-2-2-2 平成 20 年度静岡大学農学部 3 年次編入学学生募集要項

(分析結果とその根拠理由)

私費外国人留学生特別選抜と 3 年次編入学試験を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な人材を受入れており、適切に対応していると判断する。

観点 4-2-3 実際の入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているか。

(観点に係る状況)

入学者選抜に関する全般は「全学入試会議」が統括し、その下に各学部の入試委員会を設置している。入学試験実施においては、農学部試験場本部を設置し、入試委員会が中心となり必要な教員と職員を配置している（資料 4-2-3-1）。試験結果については、農学部入試委員会で慎重に確認した後、教授会の議を経て合否判定が行われている。

特別選抜（推薦入学 I（資料 4-2-3-2）、3 年次編入学（資料 4-2-3-3）、私費外国人留学生特別選抜（資料 4-2-3-4））の実施については、農学部入試委員会が中心となり、監査委員が試験結果を確認した後、教授会（代議員会）の議を経て合否判定がなされている。

資料 4-2-3-1	平成 19 年度	個別学力検査実施要領（前期日程）
資料 4-2-3-2	平成 20 年度	推薦Ⅰ入学者選抜実施要領
資料 4-2-3-3	平成 20 年度	3年次編入学者選抜実施要領
資料 4-2-3-4	平成 20 年度	私費外国人留学生特別選抜実施要領

（分析結果とその根拠理由）

入学者選抜に関する実施計画の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。

観点 4-2-4 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

全学入試センター長、全学入試センター企画広報担当教員、および各学部から選出された教員（各1名）で構成される「入学者選抜方法研究部会」において、入学者選抜方法を検証しており、その結果を報告書として毎年刊行している（資料 4-2-4-1）。農学部入試委員会では、これらの報告を参考にしながら推薦入学の見直しを行い、平成 18 年度より、大学入試センター試験を課さない「推薦Ⅰ」と、大学入試センター試験を課す「推薦Ⅱ」に分離し、さらに、平成 19 年度には「推薦Ⅰ」を専門高校卒のみとする変更を行っている（資料 4-2-4-2）。

資料 4-2-4-1	平成 18 年度入学者選抜方法研究部会報告書（目次）
資料 4-2-4-2	平成 20 年度入学者選抜に関する要項（p. 36 および 51）

（分析結果とその根拠理由）

全学入試センターと入学者選抜方法研究部会が連携協力して、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の検証に努めており、その結果を参考に農学部では特別選抜の改善などに役立てる活動を実施している。

観点 4-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数の適正化が図られているか。

（観点に係る状況）

過去 5 年間（平成 15～19 年度）における平均の入学定員充足率は、学士課程で 108%（資料 4-3-1-1）となっている。

資料 4-3-1-1 入学定員充足率（学士課程、平成 15～19 年度）

（分析結果とその根拠理由）

過去5年間の入学定員充足率によると、大幅な入学定員の超過や不足はなく、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

アドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web等で公表するとともに、オープンキャンパス（年間3回開催）や土曜進学相談会（年間6回開催）等を通してアドミッション・ポリシーの周知を図っている。また、専門高校卒業生へ推薦入学による進学の道を開くとともに、高等専門学校、短期大学、専修学校等からの編入の機会を提供し、求める学生像に沿った学生を幅広く受け入れている。さらに、入学者選抜方法研究会での入学者選抜に関する検証を参考にして、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の改善に努めている。

（改善を要する点）

該当なし。

（3）基準4の自己評価の概要

明確なアドミッション・ポリシーを定め、その周知・広報のために、農学部入試委員会、教務委員会、広報委員会が連携・協力して、Web等で公表するとともに、オープンキャンパスや土曜進学相談会等の多様な取組を実施している。

大学入試センター試験および個別学力検査において自然科学系科目を課し、アドミッション・ポリシーに定める「自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する学生」の受入を推進している。

私費外国人留学生特別選抜、3年次編入学試験を実施し、その選抜にあたっては、自然科学系科目、英語、小論文、面接を課し、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な人材を確保している。

入学者選抜に関する実施計画の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施している。

全学入試センターと入学者選抜方法研究会が連携協力して、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方策を検証し、その結果を参考にして農学部では入学者選抜方法の改善を行っている。

過去5年間の入学定員充足率は、学士課程で108%であり、入学定員と実入学者数との関係は適正である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1-1 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必須科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

(観点に係る状況)

本学部の4年間のカリキュラムは、「教養科目」と「専門科目」の2大区分で編成され、教養教育と専門教育の有機的関連をもった一貫教育を目指している（資料 5-1-1-1）。「教養科目」は大学全体の教育理念・目標に基づき、幅広い教養と総合的な判断力を培うための授業科目であり、在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための「基軸教育科目」や、専門分野と関連させて幅広い教養を習得するための「現代教養科目」等で構成されている。「専門科目」には、学科ごとに開講される専門科目の他に、専門教育のための基礎知識および理系分野におけるリテラシーの涵養を目的とした学科共通の「理系基礎科目」がある。

「教養科目」の卒業必要単位数は37単位であり、1～4年次に履修するよう配当されている。「理系基礎科目」は共生バイオサイエンス学科と応用生物化学科では18単位、環境森林科学科では19単位が必修科目となっており、大部分が1年次に配当されている。学科が開講する「専門科目」は、農学を学ぶ目的意識を低学年から涵養するため、講義と実験・実習・演習の連携をとりながら体系化された内容となっており、必修科目、選択必修科目、選択科目を学科ごとに設定している（資料 5-1-1-2）。

また、社会からの多様なニーズや諸状況の変化に対応するため、教育システム改革委員会を設置し、すべての講義内容のチェックを行い、講義間の相互関係を明確にし、学科間の協力連携を強化した効率的なカリキュラムを編成し、19年度から実施している。農学分野の基礎となる科目は各学科共同で開講し、コアカリキュラムとして必修科目に指定している（資料 5-1-1-3、5-1-1-4）。

資料 5-1-1-1 教育課程基本構成（平成18年度以降の入学生から）

資料 5-1-1-2 各学科の卒業所要単位数

資料 5-1-1-3 農学部専門科目授業科目表（平成19年度）

資料 5-1-1-4 授業時間割（平成19年度前期）

(分析結果とその根拠理由)

授業科目は、4年間を通して、教養教育と専門教育のバランス、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮した構成となっている。「教養科目」のうち「新入生セミナー」、「情報処理」、「フィールドワーク」、「キャリア形成科目」は1年次に履修するよう設定し、高校教育から大学教育へのスムーズな転換を図っている。教養科目の各科目群には履修の上限

を設定しており、一定の分野に偏らない幅広い知識を修得するような体制をとっている。現代社会が提起している諸課題への問題意識を明確にし、広い視野から柔軟な思考力に基づいて問題を発見・分析する能力を育む「学際科目」は2～3年次に配当し、いわゆる「くさび型」の編成をとっている。「専門科目」については、各学科の教育目的に沿って、基礎的な科目を1・2年次に、より専門的な科目を3・4年次に配置している。以上のことから、本学部の目的に照らして適切な授業科目を配置しており、教育課程編成の体系性を確保していると判断する。

観点 5-1-2 授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

(観点に係る状況)

「教養科目」は、専門の如何を問わず、大学生として学ぶべき普遍的教養や市民的教養の涵養、および大学で学ぶための基礎的能力の育成を目的としている。専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、18年度からカリキュラムを全面的に改定した。職業意識や人生設計への問題意識を喚起するためのキャリア形成科目「キャリアデザイン」を1年次対象に開講し、主体的な勉学への動機付けを目指している。英語については、17年度から「実用英語」とし、国際感覚を育成し実践的に使える英語教育を目指している。1年次における導入教育カリキュラム、特に「新入生セミナー」は少人数クラス方式により、問題意識をもって自主的に学ぶための基本を体得することを目指しているが、内容の改善に関して検討を進めている(資料 5-1-1-1 参照)。

学科が主体となって開講する「専門科目」は、社会の要請に応じて積極的に活躍できる人材を育成することを目指し、講義と実験・実習・演習を連携した教育内容となっている。農学部では、特にフィールド教育に力を入れており、17年度までは「専門科目」として開講していた「フィールド科学概論」と「フィールド科学実地演習」を基軸教育科目に組み入れ、地域フィールド科学教育研究センターの各フィールドを活用して展開している。また、文部科学省現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム[現代 GP]の『地域活性化への貢献(地元型)』に採択された「静岡市中山間地域における農業活性化」(資料 5-1-2-1)の具体的取組の一つとして、「農業環境演習Ⅰ～Ⅲ」を1～3年次に履修できるよう19年度に規則改正を行った。

資料 5-1-2-1 現代GP「静岡市中山間地域における農業活性化」パンフレット

(分析結果とその根拠理由)

「教養科目」は、その目的に照らして、趣旨に沿った内容の授業科目を提供している。「理系基礎科目」は、専門教育のための基礎知識および理系分野におけるリテラシーの涵養と

いう役割を果たしている。「専門科目」については、各学部における教育目的に応じて、講義、実験、実習、演習を通して専門性を身につける特徴ある科目を配置している。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-1-3 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

(観点に係る状況)

本学部の教員は、岐阜大学大学院連合農学研究科（博士課程）または創造科学技術研究部を担当しており、高い研究能力と関連する学問分野の研究成果に基づいた講義、実験、実習、演習を行っている。教員は専門分野の成果だけでなく、広範な基礎的学問分野に関する知見を授業内容へ反映させている。

「理系基礎科目」では、教員の専門分野における最新研究状況を概論などの形で紹介することを通して、学習に対する動機付けとともに、専門実験につながるような基礎実験を重視した教育を行っている。「理系基礎科目」のうち数学や物理学については、当該分野で研究実績のある他学部の教員に担当を依頼している（資料 5-1-3-1）。

「教養科目」に配置された「総合科目」や「学際科目」では、数人の教員が分担して「環境・自然」「生命・人間」「科学・技術」といったテーマに沿って、自らの研究成果に基づく講義を行っている（資料 5-1-3-2）。

本学部の森林資源科学分野の教員は、森林の光合成を起点とする物質循環と人間生活に不可欠な生物資源の生産・利用の研究で高い評価を得ており、これをもとに生産環境の保全と生活環境における木質資源の安全性を含めた広範囲の実用的カリキュラムを策定し、18年度に J A B E E 認定を取得し、研究の成果を教育に反映させている（資料 5-1-3-3）。

資料 5-1-3-1 農学部授業内容の紹介（理系基礎科目・専門科目）

資料 5-1-3-2 学際科目のシラバス（農学部教員担当）

資料 5-1-3-3 J A B E E 認定資料（環境森林科学科）

(分析結果とその根拠理由)

授業の内容は、教養科目、理系基礎科目、専門科目を通じて、各教員の研究テーマに関連して進めており、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっている。

観点 5-1-4 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した、教育

課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

本学と静岡県立大学との連携講義「生命の科学」を開講し、学際科目 2 単位として認定している（資料 5-1-4-1）。また、大学間交流協定を締結しているアルバータ大学、ネブラスカ大学、朝鮮大学校の短期留学は、最終試験に合格した場合に語学の 1 科目 2 単位として認定している（資料 5-1-4-2、5-1-4-3）。英語検定、TOEIC、TOEFL 等については取得した成績にしたがって 4 科目 8 単位までを「実用英語」の単位として認定している。全学科とも実務体験を通して職業意識を高める目的で「インターンシップ」を実施し、単位化している（資料 5-1-4-4）。この他、他学部開講科目の履修単位は 8 単位までを自由科目として卒業必要単位数として認定している（資料 5-1-4-5、5-1-4-6）。

学士課程と修士課程との連携を図り、早期に大学院教育に接する機会を提供する目的で、本学大学院の入学試験に合格した 4 年生に対して、大学院の講義を 3 科目 5 単位まで受講できる制度を 18 年度より導入した（資料 5-1-4-7、5-1-4-8）。

転学部・転学科の実施要項は、18 年度から Web ページに掲載することによって学生へ情報提供に努めている（資料 5-1-4-9）。

3 年次編入生に対しては、入学時に特別ガイダンスを実施してクラス担任がきめ細かな履修指導を行うとともに、卒業研究に取り組むための要件では、一般学生とは異なった基準を設定して配慮している（資料 5-1-4-10、5-1-4-11、5-1-4-12）。

17 年度から実施している大学授業の市民開放事業は、利用者数が年々増加しており、教育面での大学開放の実が上がりつつある（資料 5-1-4-13）。また、他学部生の聴講希望の実績があるものや、積極的に聴講を推奨したい科目を「全学開放科目」（資料 5-1-4-14）として検討した結果、現在は他学部科目履修制度を拡大解釈して、いずれの学部・学科で開講している科目についても、希望があれば聴講可能となっている。また、本学学則により研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生を受け入れている（資料 5-1-4-15）

資料 5-1-4-1 静岡大学単位認定等に関する規程

資料 5-1-4-2 本学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する規程

資料 5-1-4-3 交流協定校への留学者数

資料 5-1-4-4 インターンシップ受講者と派遣先／期間一覧（応用生物化学科）

資料 5-1-4-5 他の学部における授業科目の履修に関する申合せ

資料 5-1-4-6 他学科・他学部科目を履修した学生数・単位数

資料 5-1-4-7 静岡大学農学部学生の大学院授業科目の受講に関する申し合わせ

資料 5-1-4-8 静岡大学農学部学生の大学院授業科目の受講学生数・単位数

資料 5-1-4-9 転学部・転学科の許可等に関する内規

- 資料 5-1-4-10 入学前の既履修単位等の単位の認定に関する規程
- 資料 5-1-4-11 3年次編入学の単位認定についての申合せ
- 資料 5-1-4-12 卒業研究を履修できる基準
- 資料 5-1-4-13 静岡大学市民開放授業実施要領
- 資料 5-1-4-14 全学開放科目依頼文書
- 資料 5-1-4-15 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生の人数

(分析結果とその根拠理由)

他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、連携講義、インターンシップ科目、編入学生への配慮、修士課程教育との連携等、多彩な取組を実施している。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成について配慮しており、優れていると判断する。

観点 5-1-5 単位の実質化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

単位の実質化を図るため、全学的にシラバスの様式を統一し、「予習・復習について」欄を設けて講義に対する十分な学習を具体的に指示するようにしている(資料 5-1-5-1)。年度当初のガイダンスにおいて、単位制度の概要を学生に説明するとともに、教員に対しても趣旨の理解の徹底を図っている。

GPA制度の導入に関しては、16年度から全国的な調査を実施し、その結果を踏まえて総合的な考察を行い、より公平なGPA制度の導入による単位の実質化を検討中である(資料 5-1-5-2、5-1-5-3)。また、年間の履修科目の上限を指定するCAP制の導入についても検討し、20年度中に成案を得ることとした。授業回数の改善についても検討し、21年度からの導入を決めている。

- 資料 5-1-5-1 シラバスの記載例
- 資料 5-1-5-2 課題 GPA導入と運用の開始
- 資料 5-1-5-3 静岡大学における教育方法・履修形態及び成績評価の実態調査への協力のお願い

(分析結果とその根拠理由)

適切な履修指導を実施するとともに、単位の実質化を促進するため、予習・復習の喚起等を行い、履修指導をしている。GPA制度、CAP制、授業回数の改善についても検討中であり、単位の実質化への配慮をしている。

観点 5-1-6 夜間において授業を実施している課程（昼夜開講制〔夜間主コース〕）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

（観点に係る状況）

該当なし。

（分析結果とその根拠理由）

該当なし。

観点 5-2-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TA の活用等が考えられる。）

（観点に係る状況）

本学部では、実験・実習・演習・フィールドワークを重視した授業形態をとっており、19年度に実施した卒業生対象のアンケート調査でも、「実験・実習・フィールドワーク等の充実」の項目では7割以上の満足度で非常に高い評価を得ている（資料 5-2-1-1）。各学科は、各々の特性に応じて、講義、実験、実習および演習等をバランスよく組み合わせた授業形態を配置している。「教養科目」では講義が主体であるが、「理系基礎科目」、「専門科目」と進むにしたがい、実験・実習・演習の占める割合が高くなり、最終的に無理なく卒業研究につながるように工夫されている。

「教養科目」においては、少人数対話型の授業である「新入生セミナー」を、受講生が15人程度のクラス編成にして学習効果を高めている。

実験・実習・演習科目においては、TA を活用することによってきめ細かな指導を心がけている（資料 5-2-1-2）。

各学科とも卒業研究を重視しており、3年次後期ないしは4年次から各研究室に2～3名程度の少人数の学生が配属され、マンツーマンの指導を実施している。

資料 5-2-1-1 静岡大学卒業生等による評価に関する調査報告書

資料 5-2-1-2 静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程

（分析結果とその根拠理由）

各学科の教育目的及び特徴に応じて、実験・実習・演習を講義と組み合わせた授業形態を取り入れており、バランスの良い配置となっている。学習指導法における工夫としては、新入生セミナーに代表される少人数・対話討論型授業を実施している。また実験・実習・演習ではTAの活用も行っている。学部生と年齢の近いTAは、些細なことでも躊躇なく質問できる存在であり、受講生と教員の間を取り持つ役割を担うなど、教育効果は大きい。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスは適切であり、授業科目の内容に応じて適切な授業方法を工夫していると判断する。

観点 5-2-2 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

(観点に係る状況)

教育課程の編成の趣旨に沿って授業科目を配置し、シラバスを作成し、Web 上において学内外から閲覧できるようにしている。シラバスは全学共通のフォーマットで、「キーワード」、「授業の目標」、「学習内容」、「授業計画」、「受講要件」、「テキスト」、「参考書」、「予習・復習について」、「成績評価の方法・基準」、「オフィスアワー」、「担当教員からのメッセージ」を必須の項目とし、授業について必要な情報を網羅している。「学習内容」では授業回数ごとに具体的に内容を指示することとしたほか、レポート課題、小テスト、教材の事前提示などにより予習・復習を促す工夫を行っている（資料 5-1-5-1 参照）。

19 年度から教員は学務情報システムの Web 画面上でシラバスを作成し（資料 5-1-3-2 参照）、学生は Web 上で検索することができるようにしたが、新入生に対しては冊子体としても配布している。

(分析結果とその根拠理由)

共通のフォーマットでシラバスを作成しており、授業について必要な情報を掲載し、その運用体制も整備している。

以上のことから、シラバスを適切に作成しており、活用に向けて改善を行っているとは判断する。

観点 5-2-3 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

自主学習への配慮としては、学生に対する教室の開放、リフレッシュコーナーの設置、図書館の開館時間延長、大学会館の自習室、図書館ハーベストルーム、総合情報処理センターの開放などを進めている。

附属図書館については、通常の9時～22時の開館に加えて、土日祝日も9時～19時まで開館している（資料5-2-3-1）。また、農学部図書室では19年度より出入時のカードシステムを導入し、開館時間の延長を図っている。総合情報処理センターは8時30分～21時まで利用可能であり、Webブラウザなどインターネット関連のソフト、及び文書作成、表計算、プレゼンテーション等のソフトを用意して学生の自主学習に供している。

基礎学力不足への学生への配慮としては、理系基礎科目のうち、生物学概論、化学概論、数学概論の3科目を習熟度別クラス編制とすることによって、高等学校までの学修履歴に対応した教育を行っている（資料5-2-3-2）。また高等学校で物理学や生物学を履修していない学生を対象とした補習教育的科目として「理数基礎演習1」、「理数基礎演習2」を開講し、卒業必要単位として認定している（資料5-2-3-3）。

センター試験を課さない推薦入試によって専門高校卒で入学した学生には補習授業を行っている。さらに外国人留学生に対しては「日本語」の単位を実用英語、初修外国語、現代教養科目のいずれかに、「日本事情」の単位を現代教養科目に振り替える措置をとっている。

資料5-2-3-1 図書館の利用案内

資料5-2-3-2 生物学概論、化学概論のクラス分け資料

資料5-2-3-3 理数基礎演習のシラバス

（分析結果とその根拠理由）

施設設備面については、図書館及び総合情報処理センター等において、自主学習がしやすい環境を整備している。また、基礎学力が不足している学生や留学生のための教育制度が完備している。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点5-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

（観点到係る状況）

成績評価については、静岡大学単位認定等に関する規程第4条に基づき、試験、報告書及び平素の成績等から判断して、秀（90点以上）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）の5段階評価を設定し、「秀」「優」「良」「可」を合格とする基準を策定している（資料5-1-4-1参照）。この基準は、学生便覧及び履修案内に明記し、学生全員に周知している。各科目の成績評価に際しては、授業の目的や目標を踏まえて到達度等の学習成果を評価しており、その方法・基準の詳細

はシラバスに記載するとともに、授業の初回で説明している。

GPA制度は導入していないが、数値化した成績評価に基づいて成績優秀者の表彰制度を設けている。

卒業認定に関しては、農学部規則第12条に基づき、4年以上在学し、卒業の要件として修得すべき130単位以上を修得した者には、卒業を認定する基準を策定している（資料5-3-1-1）。この卒業認定基準についても、学生便覧および履修案内に明記するほか、年度当初のガイダンスでも周知している。

資料 5-3-1-1 卒業所要単位数

（分析結果とその根拠理由）

学則及び農学部規則において、成績評価基準や卒業認定基準を定めており、学生便覧および履修案内に明記するとともに、年度当初のガイダンス時に周知している。また、各科目の成績評価の方法・基準の詳細はシラバスに記載することにより周知に努めている。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準は組織として策定されており、学生に周知されていると判断する。

観点 5-3-2 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

（観点到に係る状況）

成績評価並びに単位認定の方法については、授業科目ごとにシラバスの「成績評価の方法・基準」に試験、宿題、レポート及び授業への出席状況等の各項目の評価割合を明示し、総合して5段階評価で行っている（資料5-1-5-1参照）。また、その基準等は、講義の最初の時間に担当教員が説明している。

18年度からJABEE認定を受けた環境森林科学科では、独自の成績評価基準を設定して国際的に通用する教育に対応している。

卒業認定については、学科会議および教務委員会の議を経て、教授会が決定し、学長がこれを認証している（資料5-3-2-1、5-3-2-2）。

資料 5-3-2-1 平成19年度卒業判定資料

資料 5-3-2-2 1年から3年生までの成績別集計

（分析結果とその根拠理由）

成績評価は、シラバスに記載した評価方法により、試験、レポート及び授業への出席状況等を総合して5段階評価を行っている。また、卒業の認定は教授会において厳格に行っている。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、その評価及び認定を厳正に実施していると判断する。

観点 5-3-3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

教養科目については、成績評価等の正確性を担保するための指針を設定している(資料 5-3-3-1)。学生は成績評価に疑義がある場合、「成績評価に関する申立書」を提出することができる。この制度は教養科目だけではなく、学部専門科目も含めてすべての科目に適用されることをガイダンスで案内している。理系基礎科目のうち習熟度別クラス編制を採用している科目では、前期の成績によって後期のクラスの再編成を行っているが、その際にも疑義がある場合には大学教育センターを通じて担当教員や指導教員に確認することができる体制を確保している(資料 5-3-3-2)。

定期試験答案、レポート等の成績関係書類は試験問題及び解答例とともに最低5年間の保管を教員に義務づけている。

資料 5-3-3-1 教養科目の成績評価にかかわる指針

資料 5-3-3-2 教養科目の成績評価に関する学生からの疑義に対する教務上の対応手順

(分析結果とその根拠理由)

学生からの疑義を受け付ける制度が整備されており、成績評価の正確性を担保する措置を講じていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本学部の目的に照らして、授業科目は、「教養科目」と「専門科目」から構成され、全体として四年一貫くさび形教育課程に編成している。科目構成は、教養教育と専門教育、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮した配置となっており、全体としての体系性を確保している。「教養科目」に配置されている「フィールド科学概論」と「フィールド科学演習」は、現代GPに採択された「静岡市中山間地域における農業活性化」の具体的取組みとしての「農業環境演習」と連携しており、中期計画に掲げている「大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワーク等の体験的授業を増加させる」点を達成している。

多様な学修履歴を持った学生への配慮として、習熟度別クラス編制の授業形態を展開し、また補習教育的科目としての「理数基礎演習1」、「理数基礎演習2」を単位として認定し

ている点は優れており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成している。

(改善を要する点)

GPA制度とCAP制度については、21年度からの導入に向けて検討中である。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

4年間のカリキュラムを「教養科目」と「専門科目」の2つに区分し、教養教育と専門教育の有機的関連をもった一貫教育を行っている。また、教養教育と専門教育のバランス、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮してカリキュラムを構成し、本学部の目的に照らして適切な授業科目を配置している。また、学生や社会のニーズにこたえて、他学部との単位互換、他大学との連携講義、企業とのインターンシップなど、新たな科目の取組みを進めている。

シラバスは学生の利便性を考えて形式を統一し、冊子体だけでなく大学の Web ページ上の学務情報システムにも掲載して、いつでも閲覧できるようにした。

教室の開放、リフレッシュコーナーの設置、図書館の開館時間延長、大学会館の自習室、図書館ハーベストルーム、総合情報処理センターの開放などを進めて、自主学習ができる環境を提供している。入学時において学力不足の学生に対しては基礎科目で習熟度別クラス編制を行うことによって、高等学校までの学修履歴に対応した教育を提供している。

すべての科目の成績評価や取得単位についてはシラバスや学生便覧等でその内容を明示し、5段階評価を設定し、「秀」「優」「良」「可」を合格とする基準を策定している。

これらの教育内容および方法に関する取組みについては、学生に対するアンケートの結果からも、学生が十分に満足していることが明らかにされている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1 目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点に係る状況)

本学部が養成しようとする人材像は、農学部規則第 1 条の 2 (資料 1-1-1-1 参照) で、「人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材を養成する」と定めている(平成 20 年 3 月の教授会にて決定、平成 20 年 4 月改正)。また、毎年度入学生と教員に配布される学生便覧と Web ページに記載し、学生・教職員並びに社会にも広く公表することとしている。

教育の成果と目標の達成状況は、教務委員会と教授会において進級、進学、卒業状況の分析を通じて行っている(資料 6-1-1-1、資料 5-3-1-1 参照)。特に、教育目標の一つである技術者育成に関しては、環境森林科学科の教育プログラムが高く評価され、日本技術者教育認定機構(JABEE)から平成 19 年に認定を受けている。また、卒業生や卒業生採用企業等へのアンケート調査(平成 19 年度実施)を行い、教育目標の達成状況を検証している(観点 6-1-3、6-1-5 で後述)。

資料 6-1-1-1 学生便覧「卒業研究の履修について」

(分析結果とその根拠理由)

本学部では教育目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を農学部規則や Web ページ上で明らかにし、学内・学外に広く公表することとしている。教育の成果、目標の達成状況を検証・評価するための取組は、教務委員会や教授会における学生の進級、進学・就職状況の分析を通じて行っている。加えて、環境森林科学科では JABEE 制度に基づく達成状況の検証を行っている。また、卒業生や企業等へのアンケート調査結果分析によっても達成状況を検証し、FD の結果と共に授業改善のための資料として利用している。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を明らかにしており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組を行っている判断する。

観点 6-1-2 各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単

位取得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

学生 1 人当たりの年次別平均単位修得数をみると、学年進行に従って単位は適切に修得されている(資料 6-1-2-1)。なお、平成 18 年度の改組に伴いカリキュラムが変更されたため、1 年次で修得した平均単位数が減少している。

標準修了年限内に卒業した学生の割合は、平成 19 年度はやや低下したが、過去 4 年間約 8 割と高い水準にある(資料 6-1-2-2)。

本学部では、教育職員免許として、高等学校教諭一種(理科・農業)の免許状を取得できるカリキュラムを備えており、毎年 30 人前後の学生が取得している。これは、卒業生数の 16~20% である。森林資源科学科卒業生が対象となる測量士補の免許取得者数は 2~20 人で、森林資源科学科卒業生数の 5~49% である。技術士補は卒業生全員が申請資格を有する。応用生物化学科卒業生が対象となる食品衛生管理員・監視員免許の有資格者数は 34~41 人で、応用生物化学科卒業生数の 61~87% である(資料 6-1-2-3)。

資料 6-1-2-1 学部生における単位修得状況(年次別平均習得数)

資料 6-1-2-2 学部 4 年生の学位取得状況

資料 6-1-2-3 学部生における資格取得状況

(分析結果とその根拠理由)

単位・学位取得状況からみると、ほとんどの学生が本学部の目的とする学力を身に付けて卒業しており、また、資格取得状況からも教育の成果が上がっていると判断できる。また、留学を事由とする学生除いた留年者の割合は年々減少傾向にある。以上のことから、各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、資格取得の状況等から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-3 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

平成 19 年度卒業見込生全員を対象に、平成 20 年 2 月に「学業の成果に関するアンケート調査」を実施した(回答数 87 人:資料 6-1-3-1)。その結果、「専門分野の知識・技術」、「情報活用能力」、「プレゼン能力」において、概ね半数あるいはそれ以上の学生が、これらの項目について「達成した」、「ある程度達成した」と答えている(資料 6-1-3-2)。

また、過去 4 年間の学生による授業評価アンケートにおいて、「授業で新しい知識や考え方、技術が身についたか」との設問では概ね 7 割の学生が肯定的に回答しており、到達度

評価は高い（資料 3-2-2-6 参照）。

平成 18 年 11 月に在学生（2、3 年生）全員を対象に実施した「大学生生活・学習」に関するアンケートの結果（回答数 291 人；資料 3-2-2-7 参照）、教育に対する総合的満足度は、「満足している」、「まあ満足している」の割合が 50%超となり、「あまり満足していない」、「満足していない」の 18.8%を大きく上回り、概ね学生は学業の成果に満足している（資料 6-1-3-3）。

資料 6-1-3-1 「学業の成果に関するアンケート調査」の調査票

資料 6-1-3-2 学業の達成度（「学業の成果に関するアンケート調査」結果より）

資料 6-1-3-3 教育の総合的な満足度（「大学生生活・学習」に関するアンケート結果より）

（分析結果とその根拠理由）

卒業生の達成度、在学生の生活調査・学習での満足度および毎年実施している学生による授業評価アンケートで評価がおおむね高く、本学部の意図する教育効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-4 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

平成 16 年度から 4 ヶ年における卒業生の進路は、40～50%が就職、40～50%が進学である（資料 6-1-4-1）。また、進学先としては本学農学研究科の割合が増加し、平成 19 年度では 87%に達した。就職先を見ると、産業別では製造業 30%前後で最も多く（資料 6-1-4-2）、その内訳を見ると食品・化学製造が 70～90%を占めている。地域別では、中部圏が 40～60%（内静岡県内が 20～30%）、関東が 30～40%を占めている。

資料 6-1-4-1 学部卒業後の進路先

資料 6-1-4-2 就職状況（産業別と地域別）

（分析結果とその根拠理由）

卒業生の約半数が修士課程に進学し、そのうち約 8 割が本学農学研究科に入学しており、学部・修士課程と一貫した教育体制が高く評価されている。また、卒業後の就職状況では、食品・化学製造関係が多いことから、職業意識の向上と社会で活躍する人材の育成という教育の成果が上がっている。地域別では、中部圏、関東圏が高く、地域社会への貢献も十分達成されている。

以上のことから、卒業後の進路において、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-5 卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果は上がっているか。

(観点に係る状況)

平成 19 年度に、卒業後 3・5 年目の全卒業生を対象に「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」を実施した(回答数 75 人;資料 6-1-5-1)。その結果によると、卒業生の 80%が静岡大学で学んだことや経験が役に立っていると回答している。「十分習得できた」、「ある程度習得できた」とする肯定的割合が 50%を超える項目は、「専門分野に関する技術・知識」、「自然科学系基礎分野の知識・技術」、「幅広い教養」、「課題発見/解決能力」、「コミュニケーション能力」、「人間力」であり、否定的割合が高いものは「外国語能力」、「国際感覚」である(資料 6-1-5-2)。

また、過去 5 年間に卒業生・修了生を 3 名以上採用した採用企業・団体へのアンケート調査(回答数 25 社)の結果、「専門分野に関する技術・知識」、「自然科学基礎分野に関する技術・知識」、「幅広い教養」、「コミュニケーション能力」、「課題発見/解決能力」、「人間力」の習得度については肯定的回答が 60%を超えている。しかし、「プレゼンテーション能力」、「外国語能力」、「国際感覚」、「リーダーシップ」の習得度についての評価が相対的に低い(資料 6-1-5-3)。

卒業生の能力に関する企業への訪問調査の結果(資料 6-5-1-4)では、卒業生の採用に対してその専門的知識・技術を高く評価しており、「今後も採用を継続したい」との意向であった。一方で、入社後の教育に適応できる潜在能力の高さに期待を寄せている。

資料 6-1-5-1 「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」の調査票

資料 6-1-5-2 農学部卒業生による項目別習得度(「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」結果より)

資料 6-1-5-3 卒業生採用企業による卒業生の項目別習得度(「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」結果より)

資料 6-1-5-4 就職先企業訪問調査報告書

(分析結果とその根拠理由)

上記アンケート調査結果から、本学部の教育内容は卒業後役に立つという評価を卒業生から受けている。企業からも卒業生の習得度が高いと評価された項目が多いが、外国語能力や国際感覚の習得について改善の必要性が示唆されている。

以上のように、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本学部の目的に沿って、養成しようとする人材像について受験生、在校生、教職員に対し明示することとしている。また、教育の成果、目標の達成状況を検証・評価するための取組を組織的に実施している。

学生の単位取得、卒業状況、資格取得状況などから、本学部が目標とする人材を養成・輩出できており、教育の成果が上がっている。また、進学・就職率が80%を超えており、専門性を活かし、社会で活躍する人材の育成という点からも教育の成果が上がっている。

在学生による授業評価アンケートや卒業生による教育評価アンケート等において、教育効果を検証する項目での評価が高く、満足度も高い。また、就職先企業からも高い評価を得ており、本学部が意図した教育の成果や効果が上がっている。

(改善を要する点)

本学部卒業生の就職先に対する、卒業生の習得度等に関するアンケート結果によれば、外国語能力や国際感覚の習得について改善の必要性が示唆されている。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学部の目的に沿って、学生が身につけるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を学部内外に明らかにすることとしており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組を組織的に実施している。

単位、卒業状況や資格取得状況などから、ほとんどの学生が本学部の目的とする学力を身に付けて卒業しており、教育の成果が上がっていると判断できる。

進学・就職率は、80%を超えており、専門性を活かし、社会で活躍する人材の育成という教育の成果が上がっている。また、卒業生の多くが、県内を初めとして中部・関東圏に就職しており、地域の活性化・振興・貢献の観点からも教育の成果は上がっていると判断できる。

学生による授業評価アンケートや卒業生に対する教育の満足度調査などを実施し、教育の成果等を検証している。これらアンケートの結果から、学生や卒業生自身が本学部における教育の成果が上がっていると評価できる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 授業科目や専門の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

科目ごとの学習内容等(資料 7-1-1-1)は、学内・外から閲覧できる Web シラバスによって提供している。履修科目については、学生便覧に教育内容、規則及び当該学生の属する学科の科目表を掲載するとともに、年度当初に実施される学部および学科別ガイダンス(資料 7-1-1-2)で案内している。平成 20 年度からは、Web による履修申告、成績閲覧、シラバス閲覧(資料 7-1-1-3)ができる学務情報システム(資料 7-1-1-4)が本稼動したので、教員と学生は身近な連絡手段を共有し、履修指導等の効果が期待できる。研究分野の選択については、クラス担任による講座分属のガイダンスや研究室訪問の指導を行い、学生との相談に十分な時間を取っている。

資料 7-1-1-1 授業内容の紹介(学生便覧 p.63~95)

資料 7-1-1-2 年度当初におけるガイダンス資料および資料配布一覧

資料 7-1-1-3 シラバスによる農学部科目の例

(<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/2008syllabus.html>)

資料 7-1-1-4 Web 学務情報システム(<https://gakujo.shizuoka.ac.jp/>)

(分析結果とその根拠理由)

授業科目の選択には、冊子体、ガイダンス、Web システムにより、複数の機会と手段によって学生が情報入手できるシステムを準備し、分属講座の選択についてはガイダンスや研究室訪問の機会を設けて指導している。

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-2 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

入学時から学科単位でクラス担任(資料 7-1-2-1)を配置し、在学中の 4 年間を通して履修相談、生活面での指導や就職活動などについて相談に応じている。3 年次後半からは配属研究室の教員を指導教員とし、学年進行にあわせて複数の体制で学生指導にあたっている。また、オフィスアワー(観点 7-1-1 参照)、担当教員のメールアドレスを利用して、学習に関する相談・助言を行っている(資料 7-1-2-2)。

資料 7-1-2-1 クラス担任教員(学生便覧 p.104)

資料 7-1-2-2 シラバス記載の授業担当教員名簿(Web シラバス)

(分析結果とその根拠理由)

年度当初の学科ガイダンスやクラス担任を通じた対面相談、オフィスアワーの設置、Web やメールアドレス公開にともなう自宅・学内からの日常的なアクセス手段の設置により、複数の対応方法によって運用されている。また、Web による単位取得状況の確認により卒業や資格に必要な単位の取りこぼしなどが防止できる環境を整えている。

学習支援・履修相談や助言は適切に行われていると判断する。

観点 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

クラス担任などを通じて直接的な意見・要望の吸い上げや毎学期終了時に実施される「学生による授業評価アンケート(資料 3-2-2-3、3-2-2-6 参照)」(農学部配付対象者の回収率 75.5%)を利用して学生ニーズを把握している。平成 18 年 11 月には、全学生を対象に教育、学習支援、生活支援、進路支援、教職員との相談体制をテーマに「大学生活・学習」に関するアンケート調査を実施している(資料 3-2-2-7~3-2-2-9 参照)。また、年 1 回学長懇談会を開催し、大学のトップが直接学生の要望を聞き、その改善策などの検討結果を回答するなど学生のニーズに応えている。

(分析結果とその根拠理由)

学生は、クラス担任や講座指導教員と普段の学生生活の中で常時相談できる体制にあり、また年 1 回学長懇談会を開催し、学生のニーズに応えている。さらに、毎学期終了時には「学生による授業評価アンケート」に基づき、学生の要望の改善が図られている。平成 18 年度には全学生に「大学生活・学習」に関するアンケート調査を実施し、この調査結果に基づいて農学部において教育施設の改善など学習支援に関する改善を実施した。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、改善につながっていると判断する。

観点 7-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生については、全学国際交流センターの支援を中心に行われている。初渡日の留学生にはチューターによる学習支援を行っているほか、日本語教育プログラム、留学生カウンセラーによる相談、日本人学生による留学生支援活動(ボランティア)、日本人学生との交流活動などを実施している。静岡大学国際交流センターホームページ(資料 7-1-4-1)や

留学生ガイドブック（国際交流センター発行）においても、留学生に有用な学習支援情報を掲載している。また、農学部では、留学生全員を対象に国際交流委員会を中心として教員との懇親会を年 2 回開催し、積極的に意見交換を行い、留学生からの要望の把握に努めている。さらに、学務係窓口留学生一人ずつの個人宛連絡ボックスを設置し、確実な情報伝達ができるようにしている。障害学生については現在農学部には該当者がいないが、玄関にスロープを設置するなど、施設のバリアフリー化にも取り組んでいる。

資料 7-1-4-1 静岡大学国際交流センターWeb ページ
(<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp>)

（分析結果とその根拠理由）

留学生に対する支援体制は全学的に整備されており、初期段階から種々の情報提供が行われているほか、日本語プログラムやチューターによる学習支援などの実施や、指導教員や学務係窓口における対応などの日常的な支援を通じて、適宜必要な学習支援がなされていると判断する。

観点 7-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）

農学部図書室の整備および開室時間の延長（利用可能時間は 8 時 30 分から 20 時まで：資料 7-2-1-1）や空講義室の自由利用を可能としているほか、多目的スペース（演習室等）を整備している（資料 7-2-1-2）。学生用図書を附属図書館に整備しているほか、農学部図書室では農学関連雑誌、一般専門書等（約 21,800 冊）を、各研究室には各分野の専門書を整備している。

その他、談話ロビー（1 室）、談話コーナー（4 箇所）、ピロティール屋外談話コーナー（1 箇所）、新聞閲覧コーナー（1 箇所）を設け、卓や椅子、飲料自販機（4 機）を設置し、談話や昼食、グループ学習、情報交換ができるスペースを確保している。全学的には、大学会館自習室の開放、情報処理センターの情報端末のパソコンを休み時間等に学生に自由開放（資料 7-2-1-3）している。

資料 7-2-1-1 農学部図書室について（学生便覧 p.111）
資料 7-2-1-2 農学部諸施設について（学生便覧 p.109）
資料 7-2-1-3 情報処理センターWebページ（<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/>）

（分析結果とその根拠理由）

講義やセミナーなどカリキュラム指定された講義室以外は、グループ学習や情報交換、食事などに利用されている。農学部図書室は 20 時まで利用可能であり、授業後の自習にも

十分対応できる体制をとっている。また、学生の年間図書借り出し冊数は2,700～4,100冊と利用されている。

以上のことから、自主的学習環境は十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-2 学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

サークル活動等の課外活動支援は、全学体制で本部学務部が所掌している。静岡キャンパスには約80の公認サークル等があり、サークル活動専用の共用施設・合宿研修施設がある。体育館をはじめとする運動施設も授業に支障のない範囲でサークル等に使用されている(資料 7-2-2-1)。農学部では、新入生歓迎合宿、新入生プレ入学、春フェス・大学祭における各種企画を実施する農学祭実行委員会には、サークル室の提供、講師派遣等の人的支援や農学部援護会(父母会)による金銭的支援を行っている(資料 7-2-2-2)。また、静岡と浜松に分断されたサークル活動を円滑に行うため、土・日曜日に静岡-浜松キャンパス間に大学バスの運行を行っている。

資料 7-2-2-1 学生案内(冊子体およびWeb情報<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/>)

資料 7-2-2-2 農学部援護会による支援(学生便覧 p.107)

(分析結果とその根拠理由)

学生の課外活動が円滑に行われるように、施設の提供、指導(顧問)体制、用具・機器の貸出など種々の支援が準備されている。

観点 7-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生相談の内容は、単位、学業不振、転学部・転学科、友人(恋愛)関係、アルバイトやローン、精神的な悩みなど多岐にわたる。健康に関しては保健管理センター(資料 7-3-1-1)が対応し、流行病、感染症などの情報もWebページで公表される。学生生活に関しては、専任カウンセラーと各学部委員等を配置した全学学生相談室(資料 7-3-1-2)が対応している。就職支援に関しては全学就職支援室をおき、求人情報の提供、講習会や企業説明会などの連絡調整を行っている。農学部においては、各学科就職担当教員から就職希望学生に対して求職や会社説明会の情報がメール配信される(資料 7-3-1-3)。農学部就職

支援室では求人資料を整理・公開するとともに、卒業生などによる就職（公務員試験、企業就職）体験説明会や求人説明会、農学部同窓会と連携した就職相談を実施し、学生への就職支援に役立てている。また、静岡大学生生活協同組合と連携して公務員受験対策講座を開設して、受験者の便宜を図っている。さらに、「指導教員の手引き」を全教員に配布し、相談・助言体制を整備している（資料 7-3-1-4）。

大学生活にかかわるあらゆる意見を投書できるオピニオンボックス（資料 7-3-1-5）が学内に配置され、セクシュアル・ハラスメントに関しては全学組織の委員会が相談に応じる体制が整えられている。年度当初の学部ガイダンスでセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントなどの相談体制が案内されるほか、静岡大学ホームページにも掲載されている（<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/images/sekustuff2.pdf>）。また、新入生に対しては授業の一環として「新入生セミナー」でハラスメントに関する講習会を行っている（資料 7-3-1-6）。

資料 7-3-1-1 保健管理センターWeb ページ

（<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hyoota/index.html>）

資料 7-3-1-2 学生相談室（学生便覧 p.105）

資料 7-3-1-3 就職指導（学生便覧 p.107）

資料 7-3-1-4 指導教員の手引き—学生支援のために—

資料 7-3-1-5 オピニオンボックス（「学生案内」）

資料 7-3-1-6 新入生セミナー（Web シラバス）

（分析結果とその根拠理由）

全学保健管理センター、全学学生相談室、就職支援室、ハラスメントガイダンス（新入生セミナー、学部ガイダンス）、クラス担任・指導教員による相談、学務係窓口相談、オピニオンボックスなど、複数の手段で相談に対応する体制を整えている。全学の教員に「指導教員の手引き」が配布されている。

以上のことから、学生の健康、生活、進路、ハラスメントの相談のために必要な相談・助言体制が整備され、適切に運用され機能していると判断する。

観点 7-3-2 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

オピニオンボックス（観点 7-3-1 参照）には、授業改善、教育環境の整備、学生のマナー等に対する意見などが寄せられている。学長と学生との懇談会（観点 7-1-3 参照）も開催している。これらを通じて出された意見に対しては、回答を全学に公表している。「大学生活・学習」に関する学生アンケート調査では、生活支援の項目を設け、学生ニーズの把握に努めている。また、日常的な学務係窓口における相談により、生活支援に関する学生

のニーズが直接吸い上げられている。

(分析結果とその根拠理由)

オピニオンボックス、学長と学生との懇談会、アンケート調査並びに日常的な学務係窓口における相談により、生活支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-3-3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

全学的に留学生の生活を支援するために、国費留学生、海外協定校留学生を中心に国際交流会館を宿舎として提供している。毎年農学部在籍の全留学生に案内して、教職員を交えて留学生ガイダンスを開催し(観点 7-1-3 参照)、生活面を含め意見交換を行っている。個々の留学生への支援は、指導教員や学務係窓口、留学生相互の情報交換を通じて日常的に実施している。なお、全学的には観点 7-1-4 に述べた国際交流センター中心になって留学生カウンセリングのサービス、渡日時一時金貸与制度、チューターによる各種手続き(滞在、生活、住居など)など生活支援策が実施されている。また、国際交流センターでは、学部を通じて各種奨学金の案内を行っており、Web ページ(資料 7-1-4-1 参照)に随時新しい情報(スキー研修旅行、ホームステイプログラム、在留手続き、奨学金、授業料免除、就職情報、住居、および学外の有用リンクなど)を掲載し、留学生の便宜を図っている。

農学部では障害者向けの施設改善として、トイレの改修、スロープの改修、玄関の自動ドア化を実施している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生の生活支援は国際交流センターが中心になって進められる体制が整えられ、各種支援策が整備されている。また、これらの情報は Web ページにより随時更新され提供され、留学生の便宜を図っている。農学部では、施設を改善し、バリアフリー化に配慮している。

以上のことから、留学生の生活支援を適切に行なうことができる体制が整備され、必要に応じて生活支援策を講じていると判断する。

観点 7-3-4 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸付)、授業料免除等が考えられる。)が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

これらの対応は全学体制で学生生活・就職支援チームが担当し、授業料免除制度（資料 7-3-4-1）や日本学生支援機構の奨学金（資料 7-3-4-2）を始め、各種奨学金の案内・募集推薦を行っている。授業料免除者の選定等は、それぞれ定められた規則に則って厳正に行われている。また、これらの経済的援助については、入学時の授業料免除等の説明ほか、在校生には静岡大学 Web ページへの掲載や掲示板への掲示また紹介チラシの配布などにより周知が図られている。クラス担当指導教員や専攻講座の指導教員などが学生からの相談を受け、適宜助言を行っている。また、留学生については国際交流センターが対応し、情報提供や支援の実施などを学部と連携して行っている。

資料 7-3-4-1 授業料免除の案内 (http://www.shizuoka.ac.jp/c_life/h-5.html)

資料 7-3-4-2 日本学生支援機構奨学金の案内

(http://www.shizuoka.ac.jp/c_life/h-6.html)

(分析結果とその根拠理由)

授業料免除制度や各種奨学金の案内・募集推薦、下宿やアパートの紹介チラシの配布、アルバイトの案内など、学生の経済面の援助をする体制を整え、情報の周知と適切な運用が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学生生活に関する情報は、対面での教育・指導や掲示板での文字情報の提供、さらに Web ページへの掲載など、多様なコミュニケーション手段が準備されている。

(改善を要する点)

教育施設の整備（安全・衛生上の観点からの実験室・居室の分離、リフレッシュルームの増設など）は、現在申請中の農学部全面改修計画の中で対応を検討している。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学習支援や履修相談などは、ガイダンスやクラス担任を通じた対面相談及びオフィスアワーなどを通じて、適切に対応している。また、アンケート調査や相談を通じて、学習支援に関する学生のニーズも適切に把握されている。同様に、生活支援に対する学生のニーズに対してもオピニオンボックス、学長との懇談会、アンケート調査などにより、適切に把握されている。一方、経済的な支援が必要な場合には、授業料免除制度や各種奨学金制

度の案内などの支援体制を整備しており、適切に運用している。

留学生に対する全学的な支援体制が整っており、初期段階から種々のガイダンスや Web ページなどを通じて学習支援や生活支援にかかわる情報の提供がなされているほか、指導教員や学務係窓口における対応などにより、適宜必要な支援がなされている。

講義室のグループ学習への利用や図書館の利用時間の延長など、自主的学習環境は十分に整備され、効果的に利用されている。

学生の課外活動については、施設の提供、指導（顧問）体制、用具・機器の貸出など種々の支援が準備されている。

学生の健康、生活、進路などの様々な相談に対しては、全学保健管理センター、全学学生相談室、就職支援室、ハラスメントガイダンス（新入生セミナー、学部ガイダンス）、クラス担任・指導教員による相談、学務係窓口相談、オピニオンボックスなど、複数の手段で相談・助言できる体制を整えている。また、全学の教員に指導教員マニュアルが配布されている。

基準 8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

(観点到に係る状況)

FD 委員会において、「授業アンケート調査」の結果（資料 8-1-1-1）とその分析結果をまとめた「授業カルテ」（資料 3-2-2-4 参照）、「授業アンケート」調査を踏まえての教員から学生への回答「アンケート結果に応じて」（資料 3-2-2-5）、夏期 FD 研修会（観点 8-2-1 で後述）、新任教員 FD 研修会（観点 8-2-1 で後述）の実施内容及び参加者などの教育活動の実施状況データを収集・蓄積している。また、平成 18 年 11 月に 2、3 年生全員を対象に実施した「大学生活・学習」に関するアンケート調査（資料 3-2-2-7 参照）、平成 19 年度に卒業 3 年目、5 年目の卒業生全員、過去 5 年間に卒業生・修了生を 3 名以上採用した企業・団体等並びに 4 年生の保護者全員を対象に実施した「静岡大学に関するアンケート調査」（資料 6-1-5-1～6-1-5-3 参照）、及び平成 19 年度卒業見込生を対象に実施した「学業の達成度アンケート」調査（資料 6-1-3-1、6-1-3-2）のデータについても収集・蓄積している。

資料 8-1-1-1 授業アンケート収集結果（平成 19 年度後期）

(分析結果とその根拠理由)

データの収集・蓄積を行い、「授業カルテ」「アンケート結果に応じて」や各種アンケート調査結果を報告書としてまとめている。

以上のことから、教育の状況について活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 8-1-2 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

(観点到に係る状況)

FD 委員会では、授業アンケートを 1 学期に 2 回（中間・最終）を実施している。中間アンケート（資料 3-2-2-2 参照）は教員が直接回収し、後半の授業に反映させている。最終アンケートは、統計処理した結果である「授業カルテ」と学生の自由記述欄のコピー（資料 8-1-2-1）を教員に返却し、教員は報告書（「アンケート結果に応じて」（資料 3-2-2-5 参照））を作成して、学生に回答する体制を取っている。報告書は Web 上でも公開している。平成 18 年度に 2、3 年生全員を対象に「大学生活・学習」に関するアンケート調査（資料 3-2-2-7 参照）を実施し、学生の満足度や学習環境に対する評価を行った。その結果に基づ

き、改善を要する事項について実施時期を明記した「改善計画書」（資料 3-2-2-8 参照）を作成し、学生に公表している。また、卒業見込生を対象に「学業の達成度アンケート調査」を行い、「専門分野の知識・技術」、「自然科学の知識」、「情報活用能力」、「課題発見・解決能力」、「プレゼン能力」、「コミュニケーション能力」などについての達成度評価を行った（資料 6-1-3-2 参照）。さらにシラバスへのオフィスアワーの記載、留学生懇談会の開催、クラス担任制度や「オピニオンボックス」の設置のほか、実験やフィールド実習等での学生との触れ合いなどにより、学生の意見を授業内外でも聴取できるようにしている。

（分析結果とその根拠理由）

学生の授業評価や学生生活実態調査等により意見聴取を行い、その集計・分析結果をとりまとめ、担当教員にフィードバックすることにより、教育組織及び教員の自己点検・評価及び FD 活動に活用している。

以上のことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 8-1-3 学外関係者（例えば、卒業生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

平成 14 年度着手分農学系の分野別教育評価実施時に、卒業生、就職先企業等からデータ、資料を収集している。その際、成績評価が実質的に各教員の裁量に任されていた点を改善し、成績評価の厳格化を実施するなど、調査等の結果は関係委員会等で検討され、自己点検・評価に反映されている。

また、平成 19 年度卒業見込生 87 人を対象に平成 20 年 2 月に実施した「学業の成果に関するアンケート」調査を実施し、学業の達成度に関する意見聴取を行った（資料 6-1-3-1 参照）。また、平成 19 年度に卒業後 3、5 年目の 75 人を対象に「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」を実施し、在学時に受けた教育に関する意見聴取を行った。さらに、卒業生採用企業 32 社に対し、採用の総合的満足度や卒業生の習得度に関するアンケート調査（資料 6-1-5-3 参照）、並びに卒業生の能力に関する企業への訪問調査を実施した（資料 6-5-1-4 参照）。

（分析結果とその根拠理由）

卒業生に対するアンケート、就職先等の関係者からの意見聴取を実施し、その結果は教務委員会等の関係委員会で検討され、自己点検・評価に反映されていることから、本学部では、学外関係者の意見を教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映させていると判断する。

観点 8-1-4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

(観点に係る状況)

平成 14 年度着手分農学系の分野別教育評価実施の際、「シラバスが簡略的である」「成績評価が各教員の裁量に任され適正な成績評価基準が設定されていない」「FD 委員会の活動が低調である」との評価結果を自己評価委員会がまとめ、学科長会議に集約した後、教務委員会や FD 委員会等で検討し、シラバスの詳細化（資料 5-1-2-1、5-1-2-2 参照）、成績評価基準の厳格化、半期 2 回のアンケート調査（資料 3-2-2-1～3-2-2-6 参照）や FD 合宿の開催、新任教員研修（8-2-1 で後述）など全学 FD 委員会と協力して FD 活動を活発化させた。

(分析結果とその根拠理由)

自己評価委員会による自己点検・評価結果を学科長会議に集約し、関係委員会で検討した上で改善への取組を実施していることから、評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけるシステムが整備されており、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じていると判断する。

観点 8-1-5 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

(観点に係る状況)

学生による授業アンケート結果を学部平均値と対比した形で各授業担当教員にフィードバックし、授業の進め方、授業技術等の改善に役立てており、授業アンケートの追跡調査結果（資料 3-2-2-2 参照）をみると、授業改善の要望に対する満足度（設問 16）は徐々に改善されている。また、平成 19 年度に担当教員に対する授業アンケートに対する意識調査（資料 8-1-5-1）を行った。その結果によれば、学生による授業アンケートの実施について、「継続すべき」と「継続すべきだが、実施方法の改善が必要」という肯定的な意見が 90% 以上に達している（資料 8-1-5-2）。

資料 8-1-5-1 教員の授業アンケートに対する意識調査の調査票

資料 8-1-5-2 教員の授業アンケートに対する意識調査結果のまとめ

(分析結果とその根拠理由)

授業アンケートの結果を個々の教員にフィードバックしている。また、授業アンケート

の追跡調査を行い、授業改善の進捗状況を教員に周知している。教員へのアンケート調査の結果などから、教員はそれぞれの教育の質の向上を意識し、授業内容、方法等の継続的改善を行っている判断する。

観点 8-2-1 ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点に係る状況)

学生の授業アンケート及び担当教員に対するアンケート調査を実施し、FD についての学生及び教員のニーズを把握している。これらの結果を活かし、夏期 FD 研修会（平成 19 年度 4 人参加；資料 8-2-1-1）、新任教員 FD 研修会（平成 19 年度 8 人参加；資料 8-2-1-2）を開催し、組織的に FD 活動に取り組んでいる。また、これらの研修会をサポートするために、FD 委員も参加している。

資料 8-2-1-1 夏期 FD 研修会の内容（平成 19 年度）

資料 8-2-1-2 新任教員 FD 研修会の実施要領と参加者名簿（平成 19 年度）

(分析結果とその根拠理由)

学生の授業アンケート及び教員に対するアンケート調査結果を踏まえて、FD スキルアップ講座、ファシリテータ養成講座を実施している。また、その内容には学生と教員のニーズが反映され、絶えず改善がなされている。また、新任教員を対象にした FD 研修会も開催している。これらのことから、FD には学生や教員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点 8-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

FD による具体的な改善事例を「ヒントがいっぱい！みんなの工夫！」（資料 8-2-2-1）としてまとめ、新任教員 FD 研修会等において紹介し、授業改善へのヒントやアドバイスを提供することにより、教育の質の向上及び授業改善に結び付けられている。「大学生活・学習」に関するアンケート調査結果を基に、改善を要する事項について、実施時期を明記した「改善計画書」（資料 3-2-2-8 参照）を作成し、学生に公表するとともに、シラバス充実、科目学年配当の見直し（通年科目：「植物生産学演習」を 1 年次から 2 年次に配置）をするなど改善を行った（資料 3-2-2-9 参照）。

資料 8-2-2-1 新任教員研修会資料「ヒントがいっぱい！みんなの工夫！」

(分析結果とその根拠理由)

夏期 FD 研修会等において、授業改善へのヒントやアドバイスを得る機会が教員に多様に提供されている。また、「ヒントがいっぱい！みんなの工夫！」により具体的な改善事例を公表し、情報の共有化を図っている。学生に対するアンケート調査結果を基に、シラバスの充実、科目学年配当の見直しなどの改善を行った。

以上のことから、FD 活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-3 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

(観点に係る状況)

平成 19 年度の夏期 FD 研修会の一部として「TA とともに作る授業」というワークショップが開催され、農学部から 4 名の教員と 2 名の TA 学生が参加した(資料 8-2-3-1)。化学実験では、TA を対象にした事前の研修会を開催し、教育の質の向上と薬品・器具の取り扱いなど安全性の確保がなされている。また、教育補助をする技術職員を対象として、資質の向上を図るため、職務に関する専門的な知識の習得のための研修会及び技術の報告会などを開催し、その成果を「技術報告」として取りまとめ、公表している(資料 8-2-3-2)。

資料 8-2-3-1 ワークショップ「TA とともに作る授業」での参考資料

資料 8-2-3-2 「技術報告」(第 13 号) 2007 年度の目次

(分析結果とその根拠理由)

TA や技術職員に対するワークショップや研修会など、資質向上を図るための取組を適切に実施していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

授業アンケート調査、「学生生活・学習」に関するアンケート調査等における学生の意見聴取等の結果に基づき、シラバスとカリキュラム改善を行うなど、自己点検・評価・改善に反映させるシステムを整備している。また、教員・学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて FD 活動を積極的に推進しており、改善が図られている。学外関係者の意見を反映するため、卒業生や就職先企業に対する調査を実施し、その結果を自己点検・評価に反映させるシステムを整備している。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

FD 委員会が FD 活動の実態を示すデータを蓄積するとともに、学生の授業アンケート調査を含め、収集蓄積し、自己点検・評価に反映させている。また、「大学生活・学習」に関するアンケート調査に行い、その結果は『「学生生活」に関する定量調査・グループインタビュー報告書』としてまとめ、公表している。また、学外関係者（卒業生、受入企業）に対するアンケート調査を行い、その結果に基づき企画運営会議、FD 委員会等で改善に向けた検討・取組を進めている。

在学生、卒業生、就職先企業などに対するアンケートや聞き取り調査を実施し、その結果を自己点検・評価に反映させている。また、自己点検・評価に反映させるシステムとして、自己評価委員会、学科長会議、関係委員会で問題点を検討し、教育の質の向上、改善に結びつけており、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じている。

学生による授業アンケートを毎年実施し、アンケート調査結果は個々の教員へフィードバックし、授業改善に活かしている。また、夏期 FD 研修会等を実施し、授業改善へのヒントやアドバイスを得る機会が教員に多様に提供している。ただし、教員の授業内容の改善等への意欲を高める助成制度や、公開授業の開催など組織的な研修計画を策定するなど、FD 活動をさらに拡充する必要がある。

TA や技術職員に対するワークショップや研修会などにより、その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

<自己評価書>

B.教育—研究科—

I 研究科の現況及び特徴

1 現況

(1) 研究科名 農学研究科

(2) 所在地 静岡県静岡市

(3) 研究科の構成

人間環境科学専攻

生物生産科学専攻

森林資源科学専攻

応用生物化学専攻

※平成20年度に3専攻に改組。

(4) 学生数および教員数(平成20年5月1日現在)

学生数: 171人

内訳<1年生(平成20年度改組後)>83人

共生バイオサイエンス専攻 26人

応用生物化学専攻 43人

環境森林科学専攻 14人

<2年生(改組前)> 88人

人間環境科学専攻 12人

生物生産科学専攻 23人

森林資源科学専攻 15人

応用生物化学専攻 38人

専任教員数: 0人(本学兼務教員の内訳は学部教

員65人、創造科学技術大学院5人、

遺伝子実験施設1人合計71人(教授

36人、准教授27人、助教8人)

2 特徴

(1) 沿革

昭和45年に大学院農学研究科修士課程農学専攻・林産学専攻及び農芸化学専攻を設置し、続いて翌46年に園芸学専攻及び林学専攻を増設した。平成12年4月に人間環境科学専攻を増設し、4専攻に改組した。また平成20年度からは、18年度に実施した学部改組への対応と組織の効率的な融合を図るために、2年前倒しで共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻の3専攻に再編することとなった。

なお、平成3年4月に、岐阜大学、信州大学と連携協力し、大学院連合農学研究科後期3年博士課程(基幹大学:岐阜大学)を設置した。平成18年4月に大学院理工学研究科の後期課程と大学院電子科学研究科(後期3年

博士課程)を改組、再編し、工学系、情報系、理学系および農学系の教員で構成される博士後期課程大学院、創造科学技術大学院を設置した。

(2) 教育の特徴

教育目的(「II 目的」で後述)を達成するために、本学部は、以下の特徴的な教育活動を行っている。

① 循環型社会の構築という社会的要請に応じた教育システムと体系化したカリキュラムを編成し、留学生、他大学出身者を含む多様な学生に専門的知識を教授する。

② 学際的な知識を習得できるように他大学院、他研究科との単位互換を行う。

③ 社会のニーズや高度な専門的知識を教授するため、実務経験者、企業研究者等による指導を強化する。

④ 特別研究においては、その研究成果の学会発表と学術雑誌への投稿を奨励する。

⑤ 学生支援としての相談体制を整え、学習環境の充実と就職支援体制を強化する。

(3) 組織の特徴

本研究科は「人間環境科学専攻」、「生物生産科学専攻」、「森林資源科学専攻」、「応用生物化学専攻」の4専攻8講座(修士講座制)を置き、附属地域フィールド科学教育研究センターならびに創造科学技術研究部、全学共同利用施設である遺伝子実験施設と教育連携する体制をとっている。また、技術部が教育研究を支援する体制をとっている。

(4) 入学者の状況

本研究科の教育目的をWebページや募集要項において広報するとともに、以下のアドミッションポリシーを定め、これに基づいた入学試験を実施することにより、本研究科の教育目的を理解し、農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある学生を受け入れている。

- ①環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味を持ち、独創性と応用能力並びに国際感覚を備えた学生。
- ②人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心を持ち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生。

(出典:農学研究科学生募集要項)

〔想定する関係者とその期待〕

本研究科が想定する関係者は、農学に係る高度の知識・技術の習得を目指す学生およびその保護者、農林水産業を中心にフード産業、ファルマ産業、木質バイオマス産業等に係る企業・行政等であり、これら関係者から、生物資源の生産と利用及び環境に関する高度の専門的知識と技術に係る教育、人材の育成を期待されている。

II 目的

1. 農学研究科の教育研究目標

<教育目標>

静岡大学は、中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、2. アジアをはじめ、諸外国とのかかわりの下で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を養成することを掲げ、この目標達成のため、具体的な教育目的として、主として学部段階において、「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術〔自然系学部・学科〕」「幅広い教養」「外国語能力」「問題発見／解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を、さらに大学院では、これら能力等を踏まえ、発展させつつ、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」「高度の専門的職業に必要な高い能力」を育成することを定めている。

農学研究科では、上記の本学の基本的目標及び目的を踏まえ、人間と自然の共存する循環型社会の構築を21世紀の課題として位置づけ、農学の分野において、「食料」「バイオ」「環境」をキーワードとした教育を基本方針として、「地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材」を養成することを目的としている(農学研究科規則第2条)。

<研究目標>

研究に関する基本目標として、静岡大学は「基礎から応用にわたり、独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す」こと、及び「国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する」ことを定めている。

農学研究科は、上記の基本的目標を踏まえ、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基盤として衣食住を充足するための学理や技術を深化させる」ことを基本方針として、以下の成果の創出を目的としている。

- (1) 栽培植物およびそれを取り巻く生物環境の遺伝子レベルから圃場レベルの解析と環境調和型の衣食住資源の持続的生産技術の確立
- (2) 微生物、動植物資源を活用した高付加価値物質の開発と生物の持つ制御機能の細胞・分子・遺伝子レベルでの解明
- (3) 森林による環境保全機能の解明と木質バイオマス資源の有効活用による循環型社会の構築

2. 各専攻の教育研究目標

専攻ごとの独自の教育研究目標(「専攻の内容」(平成20年度農学研究科(修士課程)12月学生募集要項))を以下のとおり定めている。

・人間環境科学専攻

環境科学に関する幅広いバランスのとれた知識を身に付け、人間が自然と調和し共生するライフスタイルを探究するとともに、多様な環境問題に的確に対応できる研究技術者を育成するため、総合的思考力と豊かな創造性を育む教育・研究を行う。

・生物生産科学専攻

食糧生産と高品質農産物園芸産物の生産向上を目指し、それに必要な基礎科学及び応用科学の幅広い分野で最先端の手法で教育・研究を行う。栽培植物及びそれを取りまく生物環境を遺伝子レベルから圃場レベルまで

広範囲にバイオサイエンスの先端技術で研究解析し、幅広い分野の知識と現実的な問題解決能力を高める教育を行う。

・森林資源科学専攻

森林の多様な機能の解明、その機能の増進、機能の持続的利用、特に木質材料の高度有効利活用に資するため、基礎科学、応用科学の幅広い分野の手法を用いて教育・研究を行い、森林科学、木質科学及びそれらの有効利用に関する幅広い先端的な知見を得るとともに、グローバルな視野に立って問題解決ができる高度専門技術者の育成を目指した教育を行う。

・応用生物化学専攻

微生物、植物及び動物資源を効率的に活用して高付加価値物質を開発するとともに、生物の持つ様々な機能の制御機構を細胞・分子・遺伝子レベルで解明することを目標として、バイオサイエンスやバイオテクノロジーについての高度な学理と技術を国際的な視野から教育・研究を行う。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 教育の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1 目的として、教育活動を行うにあたっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

農学研究科は、人間と自然の共存する循環型社会の構築を 21 世紀の課題として位置づけ、「食料」「バイオ」「環境」をキーワードとした教育を基本方針として、「東海地域の豊かな環境を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成」という目的を農学研究科規則第 2 条で定めている（資料 1-1-1-1）。

資料 1-1-1-1 静岡大学農学研究科規則

(分析結果とその根拠理由)

本研究科では、教育活動を行うにあたっての基本方針や達成しようとする基本的な成果等が研究科規則において明確に定められている。

観点 1-1-3 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

(観点に係る状況)

本研究科の目的は、観点 1-1-1 で示した資料 1-1-1-1 に示すとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

本研究科では、「人間と自然の共存する循環型社会の構築」を 21 世紀の課題と位置づけ、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的として掲げており、これは、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という学校教育法に対応している。したがって、本研究科の目的は、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

本研究科の目的は、研究科委員会での議事を通じて教員に周知されている（資料 1-2-1-1）。また、Web ページ上に掲載している（資料 1-2-1-2）ほか、冊子体として学生便覧（平成 19 年度 p.127）にも記載している。学生便覧は毎年度全教員、関係職員、全新生に配布し、周知を図っている。

資料 1-2-1-1 第 469 回(平成 18 年度第 5 回)研究科委員会議事録

資料 1-2-1-2 農学研究科の教育目的及び目標

(http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/graduate/mokuhyou_m.html)

（分析結果とその根拠理由）

本研究科の目的や具体的な活動方針は、教員には研究科委員会などを通じて周知しており、また、教員及び新生に対しては毎年度冊子体として学生便覧を配布しているほか、Web ページにも掲載している。以上のことから、本研究科の目的は大学院構成員に周知されていると判断する。

観点 1-2-2 目的が、社会に広く公表されているか。

（観点に係る状況）

本研究科の目的や具体的な活動方針は、Web ページに記載しており、そのアクセス件数は平成 19 年度 82,461 件に達している（資料 1-2-2-1）。また、学生募集要項に教育研究の目的、アドミッション・ポリシーを記載し、農学系分野を有する国公立大学に配布している（資料 1-2-2-2）。

資料 1-2-2-1 農学部 Web ページのアクセス件数

資料 1-2-2-2 静岡大学大学院農学研究科（修士課程）学生募集要項

（分析結果とその根拠理由）

本研究科では、その目的を Web ページ及び学生募集要項に記載しており、社会に広く公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

本研究科の目的を農学研究科規則に明記し、冊子体の学生便覧や Web ページを通じて、

大学院構成員(教職員、学生)に周知するとともに、社会に広く公表して周知に努めている点は優れている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本研究科では、平成 19 年に研究科の目的を規則上で明確に定めており、その目的は、学校教育法の定めを外れるものではない。

本研究科の目的は、教職員及び新入生に対して学生便覧を毎年度配布する他、Web ページ上にも記載することによって周知を図っている。また、社会に対しても、研究科の目的を Web ページ及び学生募集要項に記載して広く公表している。

基準 2 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-1 専攻の構成（専攻以外の基本的な組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

東海地域の豊かな環境を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材」を養成することを教育目的とし、人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻の 4 専攻より構成されている。教育研究支援組織としては、自然との調和を目標に地域に根ざした総合的な農学教育と研究を行う地域フィールド科学教育研究センターを備えているほか、技術部、創造科学技術研究部、全学共同利用施設である遺伝子実験施設と教育連携する体制をとっており、教育目的を達成するための組織が適切に編成されている（資料 2-1-1-1）。なお、18 年度に実施した学部改組への対応と組織の効率的な融合を図るために、平成 20 年度からは共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻の 3 専攻に再編する。

資料 2-1-1-1 組織図

（分析結果とその根拠理由）

教育目的に沿って設置している 4 専攻に加え、体験型授業での附属地域フィールド科学教育研究センターの教育支援、技術部、創造科学技術研究部との教育連携の体制を整えている。このことから、教育目的を達成するための組織として十分に整備されており、その構成は適切であると判断する。

観点 2-2-1 研究科委員会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

（観点到係る状況）

農学研究科では、研究科委員会規則に則って研究科委員会及び代議員会を設置し（資料 2-2-1-1, 2-2-1-2）、両委員会で教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項の他、教育活動に係る重要事項を審議する。平成 19 年度は、研究科委員会を 8 回、代議員会を 8 回開催し、上記事項の審議を行っている（資料 2-2-1-3, 資料 2-2-1-4）。

資料 2-2-1-1 静岡大学農学研究科委員会規則

資料 2-2-1-2 農学部・農学研究科代議員会規程

資料 2-2-1-3 研究科委員会における研究科の教育に係る議事内容（平成 19 年度）

資料 2-2-1-4 代議員会における研究科の教育に係る議事内容（平成 19 年度）

(分析結果とその根拠理由)

研究科委員会と代議員会は教員選考、修了判定、入学試験合格者選定等の教育活動に係る重要事項を審議し、必要な教育活動を適切に行っていることから、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

観点 2-2-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

(観点に係る状況)

常設の組織体制として資料 2-2-2-1 に示す 3 委員会(企画運営会議、研究科教務委員会、FD 委員会)と時限特別設置委員会として教育システム委員会がある。

企画運営会議(研究科長、副研究科長、事務長)は、農学研究科全般に係る教育の改善についての基本計画を検討する。教務委員会は、農学研究科の授業実施、成績評価、修了認定、身分、教職、大学院入学試験などにかかわる実務の計画、調整などを担当している(資料 2-2-2-2)。FD 委員会は大学教育センター「教育開発・評価部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。

また、時限設置の教育システム委員会は、大学院改組や大幅なカリキュラム改正を行う際の検討を時限で行う。

資料 2-2-2-1 教育実施体制

資料 2-2-2-2 研究科教務委員会議事

(分析結果とその根拠理由)

中長期的な教育課程・教育方法等を検討する企画運営会議、授業実施等の教育実務の実施や教育課程に関する教務委員会、教育方法に係る FD 委員会、カリキュラム改正等の大きな改善を実施する教育システム委員会から構成されており、大学院改組・カリキュラム改正にも対応できる組織を整えている。また、必要な回数の会議(H19 年度研究科教務委員会開催数 20 回)を開催し、適切な運営がなされているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

平成 20 年度の研究科再編に向けて、企画運営会議、教務委員会、FD 委員会、教育システム委員会が連携して取り組み、教育目的を達成できるカリキュラム改正を行った。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

4 専攻を設置し、附属地域フィールド科学教育研究センター、技術部、創造科学技術研究部との教育連携を行っており、その構成は適切なものとなっている。

研究科委員会と代議員会は教員選考、修了判定、入学試験合格者選定等の教育活動に係る重要事項を審議し、必要な教育活動を適切に行っている。

教育課程および教育方法等を検討する組織体制として 3 委員会（企画運営会議、教務委員会、FD 委員会）と時限特別設置の教育システム委員会がある。それぞれ、農学部全般に係る中・長期的な教育改善、教育実務の計画、調整などの担当、教育内容・方法の改善について分担している。教育システム委員会は、学部改組や大幅なカリキュラム改正を行う際の検討を時限で行う。これらの委員会組織により、日常的な教育から中・長期的教育の検討まで課題に応じた教育運営を行っている。

基準 3 教員及び教育支援体制

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-1 教員組織編成のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

(観点到係る状況)

農学研究科の教員は、基本的に学部の教員が兼務しており、その組織編成は、学部に合わせて行われている。つまり、その基本方針として平成 16 年度に「教員の定員管理の基本方針について」(資料 3-1-1-1) を定めている。部局管理定員は、学部の目的に沿って、静岡大学教員資格審査基準(資料 3-1-1-2)、農学部教員選考に関する細則ならびに関連規則(資料 3-1-1-3、3-1-1-4) に従い、計画的に採用・配置されている。平成 19 年度には、「教員の人事方針等(ガイドライン)について」(資料 3-1-1-5) を定め、従来の定員管理から、より柔軟な人員管理を可能にする人件費管理(部局管理責任体制)に変更した。

資料 3-1-1-1 「教員の定員管理の基本方針について」

資料 3-1-1-2 静岡大学教員資格審査基準

(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001150.htm>)

資料 3-1-1-3 静岡大学農学部教員選考に関する細則

資料 3-1-1-4 静岡大学農学部教員資格審査に関する基準

資料 3-1-1-5 「教員の人事方針(ガイドライン)について」

(分析結果とその根拠理由)

教員人事(選考)に関する基本方針を定めており、それに基づいた教員選考を実施し、教員組織を編成している。また、総人件費削減に向けて、部局管理責任体制を確立し、より柔軟な人事管理を可能にすべく、関連規則の改定に着手している。

以上のことから、教員組織編成のための基本方針を有しており、本方針に基づき教員組織を編成していると判断する。

観点 3-1-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

(観点到係る状況)

研究科の教育目的と編成方針等に沿って、教育課程の遂行に必要な教員を確保している(資料 3-1-2-1)。教員は、教授、准教授、助教に分けて配置されている。教授と准教授は、主に授業科目を担当している。助教は主に実験・実習・演習科目を補助しているが、平成 19 年度に全学大学院規則を改正し、授業と研究指導を担当できるようにし、カリキュラムは学内教員でほぼ実施されている(資料 3-1-2-2)。学外兼務教員は、任用計画を策定し、必要に応じて採用しており、特別講義等を担当している。

資料 3-1-2-1 各専攻の収容定員と教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

資料 3-1-2-2 学内・学外兼務教員数

（分析結果とその根拠理由）

教育目的に沿って適切な採用と昇任を実施し、教育課程を遂行するために必要な教員が確保・配置していると判断する。

観点 3-1-1-3 教育課程を遂行するために必要な研究指導員及び研究指導補助教員が確保されているか。

（観点に係る状況）

博士かそれに準じた資格を持つ教員が資格審査を経て、兼任教員として研究指導を担当している。また、平成 19 年度に全学大学院規則を改正し、助教が授業と研究指導を担当できるようにした。学部教員の他、創造技術科学研究部と遺伝子実験施設から 6 人を任用し、本務教員と学内兼務教員の数は 69 人（平成 19 年度）となっている。1 学年の収容定員は 87 名、1 学年当たり平均 1.3 人の学生に 1 名の教員が確保され、質・量ともに十分な研究指導体制を構築している。

（分析結果とその根拠理由）

専門領域の博士の学位又はそれに準じた資格を持つ有資格教員が研究指導に当たっている。資格審査では、研究業績のほか教育実績も考慮している。このように研究指導能力の高い教員を質・量ともに十分確保している。

観点 3-1-1-4 研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等）が講じられているか。

（観点に係る状況）

「教員の定員管理の基本方針について」（資料 3-1-1-1 参照）に基づき、公募制を積極的に活用し、任期制についても適用範囲、処遇等を検討しつつ、計画的に任期制ポストの拡充に努めている（資料 3-1-4-1）。女性教員の採用についても積極的に取り組み、女性教員数が 2 人増加した。一方、外国人教員数も 1 人増加し、2 人になった。また、優秀な若手研究者の採用を積極的に行い、同時に平均年齢の上昇が抑えられた（資料 3-1-4-2、3-1-4-3）。

資料 3-1-4-1 教員採用状況

資料 3-1-4-2 教員数と平均年齢の推移

資料 3-1-4-3 教員の専兼、年齢、性別、国籍、前歴の一覧

(分析結果とその根拠理由)

公募制を活用し、任期制を計画的に導入している。教員組織の年齢バランスがとれ、民間企業等経験者を含め、教員を適切に採用、配置している。女性教員の採用についても、若手研究者の育成とともに積極的に取り組んでおり、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-1 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

(観点に係る状況)

教員の採用は、原則公募制とし、「静岡大学農学部教員選考に関する細則」に従って選考している(資料 3-1-1-3 参照)。採用予定学科の要請を受けて各学科から選任された委員で構成する教員選考委員会を立ち上げ、同委員会が当該学科から選出された複数の採用候補者から 1 名を選考し、教授会で議決する(資料 3-2-1-1、3-2-1-2)。具体的には、研究業績に加え、教育業績、管理運営、社会貢献を考慮すると共に面接等を実施して教育上の指導能力を評価し採用、昇格を決定している(資料 3-2-1-3)。

資料 3-2-1-1 静岡大学農学部教員選考に関する実施手続

資料 3-2-1-2 静岡大学農学部教員選考委員会内規

資料 3-2-1-3 教育、研究、社会貢献、管理運営の業績評価に関する申し合わせ事項

(分析結果とその根拠理由)

資料 3-2-1-1 に示すとおり、教員採用基準が明確にかつ適切に定められており、同基準に従って採用及び昇格時に面接等を課すなど、教育研究上の指導能力の評価を行っている判断する。

観点 3-2-2 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

FD 委員会を設置し、大学教育センター「教育開発・評価部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。

平成 16 年度に全研究室の研究科生に対し、教育活動に関する聞き取り調査を実施し、担任制、シラバス改善、授業時間確保の厳格化などの改善に取り組んだ。

平成 18 年 11 月に、全大学院生を対象に、「教育」(時間割が適切である、シラバスが充

実している等)「学習支援」「生活支援、「進路支援」「教職員との相談体制」をテーマに「大学生生活・学習」に関するアンケート調査(資料 3-2-2-1)を実施し、この調査結果を基に、改善を要する事項につき実施時期を明記した「改善計画書」(資料 3-2-2-2)を作成し、大学院生に公表するとともに、シラバスの充実、新規科目の設置等の改善を行った(資料 3-2-2-3)。

平成 19 年度の試行を経て、教員自身による個人評価を実施している。

資料 3-2-2-1 「大学生生活・学習」に関するアンケート調査票

資料 3-2-2-2 生活・学習に関する学生の要望と改善計画

資料 3-2-2-3 生活・学習に関する学生の要望と改善内容

(分析結果とその根拠理由)

FD 委員会を設置し、教員の教育活動の自己点検・評価を行っている。教育評価については、平成 16 年度に全研究室の研究科生に対し聞き取り調査、生活・学習に関する要望をアンケートにより把握し、それに基づく改善を実施している。また、平成 20 年度から教員が個人評価を自己申告するシステムが稼働している。

以上の結果から、教員の教育活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備され、機能していると判断する。ただし、授業アンケートが行われておらず、今後実施する必要がある。

観点 3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

(観点に係る状況)

教員は教育活動と関連する研究を展開し、その成果を教育内容等に反映している。教育内容と研究活動の関連事例を資料 3-3-1-1 に示す。

資料 3-3-1-1 教育内容と研究活動の関連事例

(分析結果とその根拠理由)

各教員が行っている研究活動は、担当している授業科目の内容と関連性が高く、最新の研究成果を講義に還元している。このことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点 3-4-1 教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切

に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

(観点に係る状況)

本学においては平成16年度より、事務一元化を実施し、事務集約化により効率的運営を行う一方、学生支援水準の維持、機動的な事務運営を同時に実現するため、各学部(研究科)にも事務職員を配置している。また、本研究科では実験・実習を補助するための技術職員も配置している(資料3-4-1-1)。

資料3-4-1-1 事務職員・技術職員の配置状況

(分析結果とその根拠理由)

本学では平成16年度より、事務一元化を実施し、事務効率化を図るとともに、各学部(研究科)に事務職員を配置して学生支援水準の維持、機動的な事務運営に努めている。また、本研究科では実験・実習を補助するための技術職員を配置している。

以上のことから、教育支援者を適切に配置していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教員選考は、研究業績、教育業績、大学運営、社会貢献等の実績を考慮すると共に面接等を行って総合的に評価している。教員選考委員会の構成は他学科の教員を含めており、公平性を確保している。

教員の教育活動と研究活動の関連性は高く、最新の研究成果を講義や演習に還元して教育の質の向上に努めている。

事務集約化の中で、教育支援水準の維持や機動的な事務運営を同時に実現するため、学部にも事務職員を配置している。また、実験・実習を補助するための技術職員も配置し、教育補助を行っている。

(改善を要する点)

定期的な授業評価アンケートの実施を検討する必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員採用基準が明確にかつ適切に定められており、同基準に従って原則公募制を実施している。採用及び昇格時には教育研究上の指導能力の評価を行っている。

教育評価に関しては、在学生に対する聞き取り調査やアンケート調査を実施し、学生の要望を実現する取組を行っている。

各教員が行っている研究活動は、担当している授業科目の内容と関連性があり、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

事務一元化の中で、本学部にも教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員を適切に配置し、教育支援を行っている。

基準 4 学生の受入れ

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表・周知されているか。

（観点に係る状況）

19年度入試より、農学研究科のアドミッション・ポリシー（求める学生像）（資料 4-1-1-1）を策定し、静岡大学の理念および専攻毎の選抜方針とともに、学生募集要項（資料 4-1-1-2）、Web ページ（資料 4-1-1-3）等で公表・周知している。学生募集要項は、農学系分野を有する国公立大学に配布している（資料 4-1-1-4）。

- 資料 4-1-1-1 農学研究科のアドミッション・ポリシー（求める学生像）
- 資料 4-1-1-2 学生募集要項の該当箇所
- 資料 4-1-1-3 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が記載されている農学部 Web ページの掲載箇所
(http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/graduate/mokuhyou_m.html)
- 資料 4-1-1-4 学生募集要項の配布大学一覧

（分析結果とその根拠理由）

本研究科の教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web ページ等で公表することにより充分周知されていると判断する。

観点 4-2-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

（観点に係る状況）

アドミッション・ポリシーに示されている「環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用力並びに国際感覚を備えた学生」を受け入れるため、人間環境科学専攻および生物生産科学専攻では英語および専門科目の学力試験、森林資源科学専攻では専門科目の口述試験、応用生物化学専攻では専門科目の学力試験によって、入学後の学習と研究活動を遂行しうる能力・学力を多角的に判定している（資料 4-2-1-1、4-2-1-2）。さらに、各専攻とも面接試験で「人類の生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感」を判定し、本研究科のアドミッション・ポリシーに沿う学生の受入に努力している（資料 4-2-1-3、4-1-2-4）。

専攻毎に入学者選抜の判定方法、各科目の最低ラインを明示し、学生募集要項と Web ページ上で公開している。

資料 4-2-1-1 入学試験実施要領
 資料 4-2-1-2 入学試験実施状況
 資料 4-2-1-3 面接要領
 資料 4-2-1-4 過去の試験問題（平成 19 年度入学試験 12 月）

（分析結果とその根拠理由）

アドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるために、各専門分野の研究活動に必要な専門科目を専攻毎に準備している。このことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点 4-2-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

（観点に係る状況）

本研究科のアドミッション・ポリシーでは、留学生の受入に関する基本方針は示していないが、外国人留学生の受入等については、外国語として英語の代わりに日本語を課すことによって対応している（資料 4-2-2-1）。

3 年以上の職歴を持つ社会人に対する選抜は、企業、行政、教育機関等から強い要望があり、対応を検討中である。

資料 4-2-2-1 外国人留学生のための過去の日本語試験問題（平成 20 年度）

（分析結果とその根拠理由）

外国人留学生には日本語を課しており、また、社会人の受入等にも検討中であり、適切な対応をしていると判断する。

観点 4-2-3 実際の入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているか。

（観点に係る状況）

入学者選抜のための試験は 7 月と 12 月の年 2 回実施しており、研究科長を責任者として教務委員会で行っている。入試事務は学務係が所掌し、必要な教員と事務職員を配置している（資料 4-2-1-1 参照）。

教務委員会では、入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点等適切な実施体制の下で実施している。試験結果については、教務委員会で慎

重に確認した後、研究科委員会（代議員会）の議を経て合否判定が行われている（資料 4-2-3-1、4-2-3-2）。また、複数教員による試験問題の査読制度により出題ミス等の防止に努めている。

資料 4-2-3-1 大学院入学試験に関する事項

資料 4-2-3-2 大学院入学試験合否判定資料

（分析結果とその根拠理由）

入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、学部・大学院教務委員会等による適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。

観点 4-2-4 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

指導教員は、演習、特別研究等の指導を通じて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証している。その結果は、専攻会議または教務委員会において、試験科目の変更など選抜方法の妥当性等の論議に反映させている。

（分析結果とその根拠理由）

学生の受入に対する検証を行っており、今後の入学者選抜の改善につながることを期待されている。

観点 4-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数の適正化が図られているか。

（観点に係る状況）

過去4年間の研究科全体の入学定員充足率は、平均99%と適正である。各専攻別にみると、人間環境科学専攻102%、生物生産科学専攻74%、森林資源科学専攻67%、応用生物化学専攻154%と、専攻による過不足が認められる。これを適正化するために、20年度の改組にあたりそれまでの4専攻を3専攻とし、入学定員を共生バイオサイエンス専攻34名、環境森林科学専攻18名、応用生物化学専攻35名に変更した（資料4-3-1-2）。

資料 4-3-1-1 入学定員充足率

資料 4-3-1-2 農学研究科入学定員の新旧対応表

(分析結果とその根拠理由)

過去4年間の入学定員充足率からみると、研究科全体としては大幅な定員超過や定員を下回る状況にはないが、専攻による適正化を図るため入学定員と実入学者数との関係の改善を図っている点は適切な対応と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

アドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web等で公表することにより周知している。教務委員会を中心とした入試実施体制が確立されており、入学定員の適正化を図るなど適切な対応をとっている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準4の自己評価の概要

大学の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定め、Web等で公表するなどその周知に努めている。

外国人留学生に対する措置は十分であり、社会人特別選抜の導入を検討する等、多方面から優秀な人材を確保するように努力している。

入学者選抜に係る実施計画等の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、学部・大学院教務委員会を中心とした実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施している。

過去4年間の入学定員充足率は、研究科全体では99%となっており、入学定員と実入学者数との関係は適正である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1-1 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、必須科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

(観点に係る状況)

本研究科は、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。」という目的のもとに、教育課程を編成している。

研究科における教育課程は、特別研究（修士論文）を軸とし、これを実施するために必要となる基礎的専門知識及び高度な先端的専門知識を修得するための講義・演習を含む編成をとっている。授業科目及び単位数は各専攻により異なるが、いずれも専修する講座の専門科目、講座に共通の科目のほかに、より広い視野に立った農学教育を行う目的で、各専攻に内容の共通な科目（先端機器分析科学Ⅱ）を各専攻共通科目とし、3専攻に渡る科目（先端機器分析科学Ⅰ、フロンティア科学特論Ⅰ・Ⅱ）および2専攻に渡る科目（静岡学連携特別講義）を導入している（資料 5-1-1-1）。

研究科修士課程修了に必要なとされる単位は 30 単位で、講義・演習 18 単位及び特別研究 12 単位よりなる。修士課程を修了するためには、修士の学位論文を提出することが必須であり、各専攻とも特別研究 12 単位を必修（1・2 年次）とし、専門教育の充実を図っている。講義・演習はすべて選択とし、1・2 年次にかけて指導教員の指導のもとに特別研究を行う上で必要な基礎的専門知識および高度な先端的専門知識を修得するための科目を選択し履修する（資料 5-1-1-2）。

資料 5-1-1-1 農学研究科の教育課程基本構成

資料 5-1-1-2 授業時間割表

(分析結果とその根拠理由)

教育目的に基づき、授業形態のバランスは適切であり、「専攻専門科目」「講座共通科目」「専攻共通科目」の講義科目の設定は、幅広い専門知識を備えた質の高い職業人・技術者を育成するための体系的カリキュラム編成となっていると判断する。

観点 5-1-2 授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

(観点に係る状況)

教育課程の内容は学部専門科目と有機的に連携させながら、「専攻専門科目」「講座共通

科目「専攻共通科目」と大きく3群に分類されている。従来は一部の専攻でのみ開講されていた「先端機器分析科学Ⅰ・Ⅱ」と「フロンティア科学特論Ⅰ・Ⅱ」(資料5-1-2-1)は、農学の専門技術者として必要不可欠な内容であるので「専攻共通科目」として全専攻を対象とし、本学理学研究科や静岡県立大学大学院と連携しながら開講している。「静岡学連携特別講義」(資料5-1-2-2)も一部専攻において「専攻共通科目」として、地域農業の現状を理解することによって今後の研究遂行のバックボーンとするために静岡県産業部のスタッフと連携して開講している。「講座共通科目」として3～5単位の特別演習を開講しているが、これは国際的に通用するプレゼンテーション能力やディベート力の養成、英語論文の作成指導等、実践力向上のための授業内容となっている。

資料5-1-2-1 シラバス 「フロンティア科学特論Ⅰ」

資料5-1-2-2 シラバス 「静岡学連携特別講義」

(分析結果とその根拠理由)

各専攻とも、講義科目、実験、実習、セミナー等を組み合わせて、教育目標を達成するため、体系化された授業を組んでおり、相応の内容の授業科目を配置している。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-1-3 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

(観点に係る状況)

本研究科の教員は、岐阜大学連合農学研究科(博士課程)または創造科学技術大学院研究部を担当しており、高い研究能力を有し、関連する学問分野の研究成果に基づいた講義、実験、実習、演習を担当している。特に学位論文の研究指導は、教員自らが行っている最新の研究成果をリアルタイムで反映した内容である。

資料5-1-3-1 農学研究科の授業内容(人間環境科学専攻)

(分析結果とその根拠理由)

授業の内容は各教員の研究テーマに密接に関連した内容であり、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっている。

観点5-1-4 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した、教育

課程の編成（例えば、他研究科の授業科目の履修、他大学大学院との単位互換、インターンシップによる単位認定、博士課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

本学大学院規則により、担当教員の指導のもとに本学の他研究科の授業科目および所属研究科の他専攻の授業科目を修得することが可能であり、他の大学院での修得単位と合わせて計 10 単位を限度として修了に必要な単位に含めることができ、学生の多様な学習に対する要望に適切に活用されている（資料 5-1-4-1）。

静岡県立大学との単位互換制度による科目の単位修得人数・単位数は資料 5-1-4-2 に示すとおりである。なお、平成 19 年度は、希望の科目が開講されなかったが、18 年度は 33 名の学生が履修し 34 単位を修得している。

大学間協定とは別に、外国の大学との部局間協定により単位互換制度を有する大学は、3 機関であり（資料 5-1-4-3）、平成 18 年度には、ブラウンシュバイク工科大学化学・薬学部において修得した授業科目 4 科目（10 単位）を修業の単位として認定している。

理科及び農業に関する高等学校教諭専修免許状を取得することができる。全学の制度改正により、平成 19 年度より大学院の学生が学部の授業科目のうち、教員免許状を取得するために必要な科目を受講することが可能となり、平成 19 年度前期に 1 人が受講している。

大学院授業早期受講制度を導入している。本研究科の入学試験に合格している又は入学を志望している本学農学部4年生は、大学院科目のうち所定の科目について3科目または5単位を限度として受講が許される。履修した科目は、大学院入学後、所定の手続きを経て大学院の単位として認定される（資料5-1-4-4）。

他大学（機関）の教育のもとで研究指導を受ける制度を設け、毎年 1～4 名派遣している（資料 5-1-4-5）。

静岡県職員（行政、試験場関係者）が、静岡県における農政、農業・食品産業、試験研究の現状並びに農業・関連産業のあり方について、行政面から解説する「静岡学連携特別講義」を設けることにより、教育・研究における地域との連携を図っている。

本学大学院規則に基づき研究生及び特別聴講学生を受け入れており（資料 5-1-4-6）、この制度が有効に活用されている。交流協定校であるタイ・カセサート大学（大学間協定）より留学生を受け入れており、この制度が有効に活用されている（資料 5-1-4-7）。

なお、インターンシップについては、平成 20 年度より応用生物科学専攻において実施することとなっている。

資料 5-1-4-1 他専攻科・他研究科の科目を履修した学生数・単位数

資料 5-1-4-2 単位互換制度により他大学院の科目を履修した学生数・単位数

資料 5-1-4-3 部局間協定による海外の協定校（単位互換）

資料 5-1-4-4 早期受講制度により履修した学生数

資料 5-1-4-5 大学院特別研究派遣学生制度による派遣
 資料 5-1-4-6 研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講生
 資料 5-1-4-7 交流協定に基づく留学生の人数

(分析結果とその根拠理由)

学生や社会からのニーズに応えた新たな科目を開講し、それらの科目についてはすべての専攻だけでなく、他大学や企業とも連携して教育課程を編成しており、十分な配慮がなされていると判断する。

観点 5-1-5 単位の実質化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

単位の実質化を図るため、シラバスに「予習・復習について」欄を設けて講義に対する十分な予習・復習を具体的に指示するようにしている(資料 5-1-2-1 参照)。また、年度当初のガイダンスにおいて、単位制度の概要を説明するとともに、教員に対しても趣旨の徹底を図っている。

GPA制度の導入に関しては16年度から全国的な調査を実施し、その結果を踏まえて総合的な考察をおこない、より公平なGPA制度の導入による単位の実質化を検討中である。授業回数の改善についても検討し、21年度からの導入を決めている。

(分析結果とその根拠理由)

適切な履修指導を実施するとともに、単位の実質化を促進するため、予習・復習の喚起等を行い、履修指導をしている。GPA制度の導入についても検討中であり、単位の実質化への配慮をしていると判断する。

観点 5-1-6 大学院設置基準第14条特例に基づいて授業を実施している課程、コース等を有している場合には、その課程、コース等に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

(観点に係る状況)

該当なし。

(分析結果とその根拠理由)

該当なし。

観点 5-2-1 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

(観点に係る状況)

シラバスは静岡大学 Web ページの学務情報システム上に掲示するとともに、冊子体で作成し学生に配布している。シラバスは、「キーワード」、「授業の目標」、「学習内容」、「授業計画」、「受講要件」、「テキスト」、「参考書」、「予習・復習について」、「成績評価の方法・基準」、「オフィスアワー」「担当教員からのメッセージ」から構成されており、授業回数ごとの学習内容を具体的に指示するとともに、レポート課題の提出、小テスト、教材の事前提示などにより実質的に予習・復習を促す工夫を行っている（資料 5-1-2-1 参照）。

専攻ごとに開催している年度当初のガイダンスでは、シラバスの活用方法について説明を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

授業について必要な情報を掲載したシラバスを作成しており、20 年度から学務情報システム上での運用に切り替えてより利便性の高いものとしている。

以上のことから、シラバスを適切に作成しており、活用に向けて改善を行っていると判断する。

観点 5-3-1 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

(観点に係る状況)

修士課程の教育目的の達成のため、指導教員は、学生の志望を重視しながら研究指導を実施している。具体的な研究課題に沿って、所属する講座の特別研究（12 単位、必修）を履修することによって、文献調査、資料収集、実験方法を教授するとともに、セミナー、討論、学会発表等を通じてプレゼンテーション能力を高め、最終的に特色ある修士論文の完成を目指すよう指導している。また、専攻共通科目である特別演習では、中間発表や学会発表を通じてプレゼンテーション技法やディスカッション能力の向上に重点を置いた指導を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

修士課程においては、適切な指導体制のもとで研究指導を実施している。単位化されている中間発表や専門分野の学会等における発表を通して、国際的に通用するプレゼンテーション能力の向上を目指している。研究成果は、関連する学会で発表し、学術誌に論文として掲載されている（観点 6-1-2 参照）。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っているとは判断する。

観点 5-3-2 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

（観点に係る状況）

学生は、指導教員との合議の上で研究テーマを決定するとともに、研究計画を立案する。専門科目の演習は、複数の教員が担当し、少人数のセミナー形式によるきめ細かな指導を行っている。

毎年、在籍者の多くがTAとして採用され、学部の実験・実習・演習等の教育補助に従事している。TA採用にあたっては、「農学研究科ティーチング・アシスタントに関する取扱い要項」（資料 5-3-2-1）にしたがって、指導教員より提出された研究進展状況、学会発表状況、予想される成果、人物評等を総合的に評価して選考している。

また、平成 20 年度から実施する「大学院インターンシップ」では、企業、研究所等の実社会から求められている研究の社会的意義を学ぶことになり、研究テーマの遂行にはこの体験も重要な役割を担うものと期待されている（資料 5-3-2-2）。

資料 5-3-2-1 農学研究科ティーチング・アシスタントに関する取扱い要項

資料 5-3-2-2 研究科シラバス 「大学院インターンシップ」

（分析結果とその根拠理由）

指導教員による研究指導体制が整備されており、学生は研究テーマや研究計画を指導教員とともに綿密に検討、決定している。また、多数のTAを採用し、教育補助にあたらせることは学生の教育的面からも効果的である。

以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点 5-3-3 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

修士論文に係る研究指導では、1名の指導教員が受け持つ1学年の学生数は平均1.2名（平成19年度）と少人数であり、きめ細かい指導体制となっている。また、担任制を導入しており、19年度に実施した修了生へのアンケート調査では、「教員とのコミュニケーション」および「教員の指導体制の充実」の項目で非常に高い満足度を得ており、指導体制は充分機能している。修士論文作成までの期間中、国際的に通用するプレゼンテーション能力の向上を目指すための指導を専攻共通科目の「特別演習Ⅰ」としてカリキュラムに組み入れ、その評価に応じて単位を認定している（資料 5-3-3-1）。また専攻共通科目の「特別

演習Ⅱ」では2年次の早期の段階で研究の進捗状況や方向性に関する中間発表を行い、その後の研究方針の確認や修正について討論する。これらの指導体制を通して、修士論文の作成を行っている。修士論文の審査においては、指導教員が審査委員に加わることで、一貫性のある研究指導を実施している。

資料 5-3-3-1 研究科シラバス 「特別演習ⅠおよびⅡ」

(分析結果とその根拠理由)

研究題目の決定から学位論文の作成に至るまで、きめ細かい指導体制となっている。また、論文作成までの期間中に、論文執筆の方法やプレゼンテーション技法に関する指導を組織的に行っている。さらに研究の進捗度や方向性については、中間発表等で確認することができる。

以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5-4-1 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

(観点に係る状況)

成績評価については、大学院規則第20条に基づき、試験、報告書及び平素の成績等から判断して、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評価を設定し、「秀」「優」「良」「可」を合格とする基準を策定している(資料 5-4-1-1)。この基準は、学生便覧及び履修案内に明記し、学生全員に周知している。各科目の成績評価に際しては、授業の目的や目標を踏まえてそれに対する到達度等の学習成果を評価しており、その方法・基準の詳細はシラバスに記載するとともに、授業の初回で説明している。

修了認定は、大学院規則第11条に基づき、2年以上在学し、修了の要件として修得すべき30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して行っている。この修了認定基準についても、学生便覧および履修案内に明記するほか、年度当初のガイダンスでも周知している。

資料 5-4-1-1 静岡大学大学院規則

(分析結果とその根拠理由)

大学院規則において、成績評価基準や修了認定基準を定めており、学生便覧および履修案内に明記するとともに、ガイダンスで周知している。また、各科目の成績評価の方法・基準の詳細はシラバスに記載することにより周知に努めている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準は組織として策定され、学生に周知され

ていると判断する。

観点 5-4-2 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価並びに単位認定の方法については、授業科目ごとにシラバスの「成績評価の方法・基準」に記載している(資料 5-1-2-2 参照)。成績評価については、試験、宿題、レポート及び授業への出席状況等の評価割合を明示し、総合して5段階評価で行っている。その基準等は、講義の最初の時間に担当教員が説明するとともに、シラバスに記載している。

修了認定の基準は、大学院規則(資料 5-4-1-1 参照)及び農学研究科規則(資料 5-4-2-1)に明示しており、これに基づき研究科委員会において修了認定を行っている。修士課程に2年以上在学し、研究指導を受けて30単位以上を修得した者に対して、修士論文の審査及び最終試験を行う。修士論文の審査は3名以上の審査委員によって行い、最終試験は研究内容の口頭発表と質疑応答で評価している。

資料 5-4-2-1 農学研究科規則

(分析結果とその根拠理由)

成績評価は、シラバスに記載した評価方法により、試験、レポート及び授業への出席状況等を総合して5段階評価を行っている。また、修了の認定は研究科委員会において厳格に行っている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準にしたがって、成績評価、単位認定及び修了認定を適正に実施していると判断する。

観点 5-4-3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

成績評価に異議がある場合は、担当教員が責任をもって対応している。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には、措置を講じてその結果を学生に伝える体制を確保している。また、担当教員に直接申し出なくとも、学務係や指導教員を介することも可能である。

定期試験答案・レポート等の成績関係書類は試験問題及び解答例とともに最低5年間の保管を教員に義務づけている。

(分析結果とその根拠理由)

学生からの異議申し立てを受け付ける制度が整備されており、成績評価の正確性を担保する措置を講じていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教育課程の内容は「専攻専門科目」「専攻共通科目」「大学院総合科目」と大きく3群に分類されており、学部専門科目と有機的に連携させながら、各専攻科はもちろんのこと、他専攻科や他大学との連携も行っており、学生、社会あるいは学術進展に対するニーズに対応したカリキュラムを構築している。なお、その実践方法でも、学生への利便性を最優先として、大学の Web ページから各科目のシラバスや時間割その他の情報をリアルタイムで受けられるシステムを平成 20 年度から導入している。

(改善を要する点)

GPA 制度の導入を検討する必要があると考えられる。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

幅広い専門知識を備えた質の高い職業人・技術者の育成を目指して、研究科ではカリキュラムを「専攻専門科目」「講座共通科目」「専攻共通科目」の3群に再編成し、より質の高い教育を行っている。

また、他研究科や他大学との連携、留学生プログラム、資格取得の支援など学生からの要請に対応した教育課程の編成を行うとともに、プレゼンテーション能力を向上させるための特別演習、TA の活用などを積極的に取り入れて、社会の求めるニーズに直結する実践的な教育を行っている。

学生の利便性の向上を図るため、すべての講義科目について、シラバスその他の情報をリアルタイムで配信できる「学務情報システム」を構築し、平成 20 年度から導入している。

大学院規則あるいはシラバスに記載された基準に則って、公正な成績評価を行っている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1 研究科の目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点に係る状況)

本研究科が養成しようとする人材像は、静岡大学大学院農学研究科規則の第 2 条に、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする」と明記しており、毎年入学生と教員に配布される学生便覧と Web ページ上に掲載し、学生・教職員並びに学外にも広く公表している(資料 1-1-1-1 参照)。

教育の成果、目標の達成状況は、教務委員会と研究科委員会における進学、卒業状況の分析を通じて行っている(資料 6-1-1-1)。また、修了生や企業等へのアンケート調査(平成 19 年度実施)を行い、教育目標の達成状況を検証している(観点 6-1-3、6-1-5 で後述)。

資料 6-1-1-1 静岡大学大学院規則 第 11 条

(分析結果とその根拠理由)

本研究科では教育目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を研究科規則で定め、学生便覧と Web ページへの掲載等により研究科内外に広く公表している。教育の成果、目標の達成状況を検証・評価するための取組は、教務委員会や研究科委員会における学生の進学・就職状況の分析を通じて行っている。また、修了生や企業等へのアンケート調査結果分析によっても達成状況を検証している。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を明らかにしており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組を行っている判断する。

観点 6-1-2 各学年や修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、修了の状況、資格取得の状況等から、あるいは学位論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

学生 1 人当たりの年次別平均単位修得数をみると、修了に必要な単位数 30 単位に対し、平成 16～19 年度に入学した者はいずれも 2 年間で 30 単位以上修得している(資料 6-1-2-1)。

標準修了年限内に修了する学生の割合が年々高まっており、19年度は90%を超えている(資料6-1-2-2)。

本研究科では、教育職員免許として、中学校理科(平成16年度修了生のみ)・高等学校(理科・農業)の専修免許状を取得できるカリキュラムを備えている。教育職員専修免許は合わせて4~10人の学生が取得しており、これは、修了者数の5~13%である(資料6-1-2-3)。

本研究科では、平成16年度から毎年度1~4件の学会表彰者を輩出している(資料6-1-2-4)。

資料6-1-2-1 研究科生における単位修得状況(年次別平均修得数)

資料6-1-2-2 修士2年生の学位取得状況

資料6-1-2-3 研究科生における教員免許資格取得状況

資料6-1-2-4 研究科生における学会表彰件数

(分析結果とその根拠理由)

単位・学位取得状況からみると、ほとんどの学生が本研究科の目的とする学力を身に付けて修了している。また、教育職員専修免許を4~10人が取得し、学会表彰者も毎年出ている。

以上のことから、修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、資格取得、表彰の状況等から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-3 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

平成20年2月に、全修了見込学生を対象として「学業の成果に関するアンケート」調査を実施した(回答数50;資料6-1-3-1)。その結果、「専門分野の知識・技術」、「自然科学の知識」、「情報活用能力」、「課題発見・解決能力」、「プレゼン能力」、「コミュニケーション能力」において、概ね半数あるいはそれ以上の学生が、これらの項目について「達成した」「ある程度達成した」と答えており、「あまり達成しなかった」、「まったく達成しなかった」との評価を大きく上回っている(資料6-1-3-2)。

平成18年11月に、全在学院生を対象に実施した「大学生活・学習」に関するアンケート(回答数78;資料3-2-2-1参照)の結果、教育に対する総合的満足度は、「満足している」、「まあ満足している」の割合が約50%で、「あまり満足していない」、「満足していない」の20.5%を大きく上回り、概ね学生は学業の成果に満足している(資料6-1-3-3)。

資料6-1-3-1 「学業の成果に関するアンケート調査」の調査票

資料6-1-3-2 学業の達成度(「学業の成果に関するアンケート調査」結果より)

資料6-1-3-3 教育の総合的な満足度(「大学生活・学習」に関するアンケート結果より)

(分析結果とその根拠理由)

大学院生からの意見聴取の結果、学業の達成度について、半数以上の学生が「達成した」「ある程度達成した」と回答している。教育の満足度においても高い評価が得られており、本研究科の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-4 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

修了生の進路は、就職が約 8 割、進学が約 1 割であった(資料 6-1-4-1)。進学先では、岐阜大学大学院連合農学研究科または本学創造科学技術大学院が 6 割以上と大半を占めている。就職先を見ると、産業別では製造業が半数以上と最も多く(資料 6-1-4-2)、その内訳をみると食品製造と化学製造が 7~8 割を占めている。また地域別では、中部圏が 3~5 割(内静岡県内が 2~3 割)、関東圏が 3~5 割を占めている。

資料 6-1-4-1 大学院修了後の進路先

資料 6-1-4-2 就職状況(産業別と地域別)

(分析結果とその根拠理由)

修了後の進路は、就職が約 8 割、進学が約 1 割を占め、進学者の半数以上が岐阜大学大学院連合農学研究科又は本学創造科学技術大学院に入学している。また、修了後の就職状況では、食品・化学製造関係が多いことから、職業意識の向上と社会で活躍する人材の育成という教育の成果が上がっている。地域別では、中部圏、関東圏が高く、地域社会への貢献も十分達成されている。

以上のことから、修了後の進路状況から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-5 修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果は上がっているか。

(観点に係る状況)

平成 19 年度に、修了後 3・5 年目の全修了生を対象に「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」を実施した(回答数 30; 資料 6-1-5-1)。その結果によると、総合的な満足度では半数以上の修了生が「非常に満足」、「やや満足」と肯定的に評価している。「十分習得できた」、「ある程度習得できた」とする肯定的割合が 50%を超える項目は、「専門分野に関

する技術・知識」、「自然科学基礎分野の知識」であり、否定的割合が高いものは「外国語能力」、「国際感覚の育成」、「国際的水準の深い専門知識と研究開発能力」である(資料 6-1-5-2)。

同調査のうち、過去5年間に卒業生・修了生を3名以上採用した採用企業・団体へのアンケート調査(回答数25社)の結果、「専門分野に関する技術・知識」、「自然科学基礎分野に関する知識・技術」、「幅広い教養」、「課題発見/解決能力」、「プレゼンテーション能力」、「情報活用能力」の習得度については肯定的回答が60%を超えている。しかし、「外国語能力」、「国際感覚」の習得度についての評価が相対的に低い(資料 6-1-5-3)。なお、各項目の習得度は、学部卒業生の習得度に比較すると高い評価が得られており、大学院での教育の効果が示されている。また、修了生の能力に関する企業への訪問調査(資料 6-1-5-4)によると、修了生に対して専門的知識・技術を高く評価しており、「今後も採用を継続したい」との意向であった。加えて、入社後の教育に適応できる潜在能力の高さにも期待を寄せている。

- 資料 6-1-5-1 「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」の調査票(修了生用)
 資料 6-1-5-2 農学研究科修了生による項目別習得度(「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」結果より)
 資料 6-1-5-3 修了生採用企業による修了生の項目別習得度(「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」結果より)
 資料 6-1-5-4 修了生採用企業に対する訪問調査報告書

(分析結果とその根拠理由)

上記アンケート調査結果から、本研究科の教育内容について概ね肯定的な評価を修了生から受けている。企業からも修了生の習得度が高いと評価された項目が多いが、外国語能力や国際感覚の習得について改善の必要性が示唆されている。

以上のように、修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本研究科では、研究科の教育目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を研究科規則上で明らかにしており、研究科内外に広く公表している。また、教育の成果、目標の達成状況を検証・評価するための取組を組織的に実施している。

学生の単位取得、修了状況、資格取得状況などから、本研究科が目標とする人材を養成・輩出できており、進学・就職率も90%を超え、教育の成果が上がっている。

在学生や修了生による教育評価アンケート等において、教育効果を検証する項目の評価が高く、満足度も高いことから本研究科が意図した教育の成果や効果が上がっている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

本研究科の目的に沿って、学生が身につけるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を研究科内外に明らかにしており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組を組織的に実施している。

単位、修了状況や資格取得状況などから、ほとんどの学生が本研究科の目的とする学力を身に付けて修了しており、教育の成果が上がっていると判断できる。

在学生や修了生に対する教育の満足度調査などを実施し、教育の成果等を検証している。これらアンケートの結果から、学生や修了生自身が本研究科における教育の成果があったと判断している。

進学・就職率は、90%を超えている。就職先を見ると、食品・化学製造関係が多いことから、専門性を活かし、社会で活躍する人材の育成という教育の成果が上がっている。また、修了生の多くが県内を初めとして中部・関東圏に就職しており、地域の活性化・振興・貢献の観点からも教育の成果は上がっていると判断できる。

修了生の就職先企業に対して修了生の学業習得度等の調査を実施し、教育の成果等を検証しており、修了生の習得度や能力、資質に対する評価が高い。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

(観点到係る状況)

履修科目については、学生便覧に授業内容(資料 7-1-1-1)、規則及び当該学生の属する専攻の科目表を掲載するとともに、その具体的な内容については Web シラバス(資料 7-1-1-2)に提示している。授業科目の選択、2年間の学習計画の作成並びに研究課題の決定については、入学時に総合ガイダンス(資料 7-1-1-3)に十分に説明するとともに、指導教員が副指導教員、クラス担任と連携して指導する(資料 7-1-1-4)。平成 20 年度からは、Web による履修申告、成績閲覧、シラバス閲覧ができる学務情報システム(資料 7-1-1-5)が稼働し、履修指導等への効果が期待できる。

資料 7-1-1-1 授業内容の紹介(学生便覧 p.133-154)

資料 7-1-1-2 Web シラバスの例

資料 7-1-1-3 ガイダンス資料

資料 7-1-1-4 履修指導(学生便覧 p.127)

資料 7-1-1-5 Web 学務情報システム(<https://gakujo.shizuoka.ac.jp/>)

(分析結果とその根拠理由)

大学院では、基本的には分属講座の指導教員が副指導教員及びクラス担任と連携して、授業科目の選択、学習計画の作成、研究課題の決定を指導している。授業科目の選択等に必要な情報は、冊子配布、ガイダンス、Web システムを通じて、複数の機会と手段によって提供している。新入生については、入学時の農学研究科全体および専攻ごとのガイダンスで教務および学生生活などについても指導している。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-2 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。

(観点到係る状況)

学習相談、助言は、基本的に指導教員を通じて日常的に行われている。また、各専攻に配置されたクラス担任が履修相談、生活面についても相談に応じている。また、シラバスにはオフィスアワーを、また学生便覧には全教員の電子メールアドレスを記載し、個別教科ごとの学習相談、助言などを行っている。

(分析結果とその根拠理由)

指導教員やクラス担任を通じた対面相談、オフィスアワーの設置やメールアドレス公開など複数の日常的なアクセス手段が設置され、活用されていることから、学習支援・履修相談や助言が適切に行われていると判断する。

観点 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

観点 7-1-2 で述べたように、日頃から指導教員、クラス担任などを通じて、直接学生からの意見・要望が把握されている。また、学長との懇談会や教育、学習支援、生活支援、進路支援、教職員との相談体制をテーマに「大学生活・学習」に関するアンケート調査を実施し、全学的に学生のニーズの把握に努めている。このアンケート調査結果に基づいて、「自習スペースの拡大」「リフレッシュスペースの新設」など教育施設の改善を行った(資料 3-2-2-3 参照)。

(分析結果とその根拠理由)

指導教員やクラス担任により、普段から学生のニーズを吸い上げているとともに、「大学生活・学習」に関するアンケート調査により学習支援に関する学生の意見を把握し、改善策を実施した。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、改善につながっていると判断する。

観点 7-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学生支援が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生への支援については、全学国際交流センターを中心に行われている。初渡日の留学生にはチューターによる学習支援を行っているほか、日本語教育プログラム、留学生カウンセラーによる相談、日本人学生による留学生支援活動(ボランティア)、日本人学生との交流活動などを実施している。静岡大学国際交流センターホームページ(資料 7-1-4-1)や留学生ガイドブック(国際交流センター発行)においても、留学生に有用な学習支援情報を掲載している。また、農学研究科では、留学生全員を対象に国際交流委員会を中心として教員との懇親会を年 2 回開催し、積極的に意見交換を行い、留学生からの要望の把握に努めている。さらに、学務係窓口に留学生一人ずつの個人宛連絡ボックスを設置し、確実な情報伝達が出来るようにしている。障害学生については現在該当者がいないが、玄関にスロープを設置するなど施設のバリアフリー化にも取り組んでいる。

資料 7-1-4-1 静岡大学国際交流センターWeb ページ
(<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp>)

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対する支援体制は全学的に整備されており、初期段階から種々の情報提供が行われているほか、日本語プログラムやチューターによる学習支援などの実施や、指導教員や学務係窓口における対応などの日常的な支援を通じて、適宜必要な学習支援がなされていると判断する。

観点 7-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

図書室の整備および開室時間の延長（利用可能時間は 8 時 30 分から 20 時まで：資料 7-2-1-1）や空講義室の自由利用を可能としているほか、多目的スペース（演習室等）を整備している（資料 7-2-1-2）。学生用図書を附属図書館に整備しているほか、農学部図書室では農学関連雑誌、一般専門書等（約 21,800 冊）を、各研究室には各分野の専門書を整備している。

その他、談話ロビー（1 室）、談話コーナー（4 箇所）、ピロティール屋外談話コーナー（1 箇所）、新聞閲覧コーナー（1 箇所）を設け、卓や椅子、飲料自販機（4 機）を設置し、談話や昼食、グループ学習、情報交換が出来るスペースを確保している。さらに、研究室に設置されている Web 端末を利用し、多くの電子情報を取得している。

資料 7-2-1-1 農学部図書室について（学生便覧 p. 111）
資料 7-2-1-2 農学部諸施設について（学生便覧 p. 109）

(分析結果とその根拠理由)

講義やセミナーなどカリキュラム指定された講義室以外は、グループ学習や情報交換、食事などに利用されている。図書室は 20 時まで利用可能であり、授業後の自習にも十分対応できるほか、研究室の Web 端末を利用して適宜電子情報を取得できる体制が整っている。

以上のことから、自主的学習環境は十分に整備され、状況に応じて適宜利用されていると考える。

観点 7-2-2 学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

大学院生を特定した対応は行っていない。また、大学院生の自治会組織は存在しない。

(分析結果とその根拠理由)

大学院独自での課外活動は行われておらず、学部と一体化しており、それらの支援は学部を通じて行われている(学部の観点 7-3-2 参照)。

観点 7-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生相談の内容は、単位、学業不振、友人(恋愛)関係、アルバイトやローン、精神的な悩みなど多岐にわたる。健康に関しては保健管理センター(資料 7-3-1-1)が対応し、流行病、感染症などの情報も Web ページで公表される。学生生活に関しては全学学生相談室(資料 7-3-1-2)が対応し、専任カウンセラーと各学部委員とを配置して対応している。就職支援については全学就職支援室をおき、求人情報の提供、講習会や企業説明会などの連絡調整を行っている。農学研究科においては、各専攻就職担当教員から就職希望学生に対して求職や会社説明会の情報がメール配信される。農学部就職支援室では就職資料の整理・公開を行い、卒業生などによる就職(公務員試験、企業就職)体験説明会や求人説明会、農学部同窓会と連携した就職相談を実施し、学生への就職支援に役立っている(資料 7-3-1-3)。また、静岡大学生生活協同組合と連携して公務員受験対策講座を開設して受験者の便宜を図っている。

大学生活にかかわるあらゆる意見を投書できるオピニオンボックス(資料 7-3-1-3)が学内に配置され、セクシュアル・ハラスメントに関しては全学組織の委員会が相談に応じる体制が整えられている。研究科ガイダンスでセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントなどの相談体制が案内されるほか、静岡大学 Web ページにも掲載されている(<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/images/sekustuff2.pdf>)。

資料 7-3-1-1 保健管理センターWeb ページ

(<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hyoota/index.html>)

資料 7-3-1-2 学生相談室(学生便覧 p.105)

資料 7-3-1-3 オピニオンボックス(「学生案内」)

(分析結果とその根拠理由)

全学保健管理センター、全学学生相談室、ハラスメントガイダンス、クラス担任、就職支援室、指導教員による相談、学務係窓口相談、オピニオンボックスなど、複数の手段で

学生が気軽に相談でき、助言が得られる体制を整えている。

以上のことから、学生の健康、生活、進路、ハラスメントの相談のために必要な相談・助言体制が整備され、適切に運用され機能していると判断する。

観点 7-3-2 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

オピニオンボックス(観点 7-3-1 参照)を設置し、授業改善、教育環境の整備、学生のマナー等に対する意見などが寄せられている。学長との懇談会(観点 7-1-3 参照)の開催している。これらを通じて出された意見に対しては、回答を全学に公表している。「大学生生活・学習」に関する学生アンケート調査では、生活支援の項目を設け、学生ニーズの把握に努めた。また、日常的な学務係窓口における相談により、生活支援に関する学生のニーズが直接吸い上げられている。

(分析結果とその根拠理由)

オピニオンボックス、学長との懇談会、アンケート調査並びに日常的な学務係窓口における相談により、生活支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-3-3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

全学的に留学生の生活を支援するために、国費留学生、海外協定校留学生を中心に国際交流会館を宿舍として提供している。毎年、農学研究科在籍の全留学生に案内して、教職員を交えて留学生ガイダンスを開催し(観点 7-1-4 参照)、生活面を含め意見交換を行っている。個々の留学生への支援は、指導教員や学務係窓口、留学生相互の情報交換を通じて日常的に実施している。なお、全学的には観点 7-1-4 に述べた国際交流センターが中心となって留学生カウンセリングのサービス、渡日時一時金貸与制度、チューターによる各種手続き(滞在、生活、住居など)など生活支援策が実施されている。また、国際交流センターでは、学部を通じて各種奨学金の案内を行っており、Web ページ(資料 7-1-4-1 参照)に随時新しい情報(スキー研修旅行、ホームステイプログラム、在留手続き、奨学金、授業料免除、就職情報、住居、および学外の有用リンクなど)を掲載し、留学生の便宜を図っている。

農学研究科では障害者向けの施設改善として、トイレの改修、スロープの改修、玄関の自動ドア化を実施している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生の生活支援は国際交流センターが中心になって進められる体制が整えられ、各種支援策が整備されている。また、これらの情報は Web ページにより随時更新され提供され、留学生の便宜を図っている。農学研究科では、施設を改善し、バリアフリー化に配慮している。

以上のことから、留学生の生活支援を適切に行なうことができる体制が整備され、必要に応じて生活支援策を講じていると判断する。

観点 7-3-4 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸付）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

これらの対応は全学体制で学生生活・就職支援チームが担当し、授業料免除制度（資料 7-3-4-1）や日本学生支援機構の奨学金（資料 7-3-4-2）を始め、各種奨学金の案内・募集推薦を行っている。授業料免除者の選定等は、それぞれ定められた規則に則って厳正に行われている。また、これらの経済的援助については、入学時の授業料免除等の説明ほか、在校生には静岡大学 Web ページへの掲載や掲示板への掲示また紹介チラシの配布などにより周知が図られている。クラス担当指導教員や専攻講座の指導教員などが学生からの相談を受け、適宜助言を行っている。また、留学生については国際交流センターが対応し、情報提供や支援の実施などを学部と連携して行っている。

資料 7-3-4-1 授業料免除の案内 (http://www.shizuoka.ac.jp/c_life/h-5.html)

資料 7-3-4-2 日本学生支援機構奨学金の案内

(http://www.shizuoka.ac.jp/c_life/h-6.html)

(分析結果とその根拠理由)

授業料免除制度や各種奨学金の案内・募集推薦、下宿やアパートの紹介チラシの配布、アルバイトの案内など、学生の経済面の援助をする体制が整えられ、情報の周知と適切な運用が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学生生活に関する情報は、対面での教育・指導や掲示板での文字情報の提供、さらに Web

ページへの掲載など、多様なコミュニケーション手段が準備されている。

(改善を要する点)

教育施設の整備（安全・衛生上の観点からの実験室・居室の分離、リフレッシュルームの増設など）は、現在申請中の農学部全面改修計画の中で対応を検討している。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学習支援や授業科目や専門、専攻の選択などの履修相談は、ガイダンスやクラス担任を通じた対面相談、シラバスへのオフィスアワーやメールアドレスの掲載などを通じて、適切に対応している。また、アンケート調査や相談を通じて、学習支援に関する学生のニーズも適切に把握されている。同様に、生活支援に対する学生のニーズに対してもオピニオンボックス、学長との懇談会、アンケート調査などにより適切に把握されている。一方、経済的な支援が必要な場合には、授業料免除制度や各種奨学金制度の案内などの支援体制を整備しており、適切に運用している。

留学生に対する全学的な支援体制が整っており、初期段階から種々のガイダンスや Web ページなどを通じて学習支援や生活支援にかかわる情報の提供がなされているほか、指導教員や学務係窓口における対応などにより、適宜必要な支援がなされている。

講義室のグループ学習への利用や図書館の利用時間の延長など、自主的学習環境は十分に整備され、効果的に利用されている。

学生の課外活動については、施設の提供、指導（顧問）体制、用具・機器の貸出など種々の支援が準備されている。

学生の健康、生活、進路などの様々な相談に対しては、全学保健管理センター、全学学生相談室、就職支援室、ハラスメントガイダンス（新入生セミナー、学部ガイダンス）、クラス担任、指導教員による相談、学務係窓口相談、オピニオンボックスなど、複数の手段で相談・助言できる体制を整えている。

基準 8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

(観点に係る状況)

夏期 FD 研修会、新任教員 FD 研修会の実施内容及び参加者（観点 8-2-1 で後述）などの教育活動の実施状況データを収集・蓄積している。また、平成 18 年 11 月に在學生を対象に実施した「大学生生活・学習」に関するアンケート調査（資料 3-2-2-1 参照）、平成 19 年度に修了 3 年目、5 年目の修了生全員、過去 5 年間に卒業生・修了生を 3 名以上採用した企業・団体等、保護者を対象に実施した「静岡大学に関するアンケート調査」（資料 6-1-5-1 参照）、及び平成 19 年度修了見込生を対象に実施した「学業の達成度アンケート調査」（資料 6-1-3-1 参照）のデータについても収集・蓄積している。

(分析結果とその根拠理由)

「大学生生活・学習」に関するアンケート調査、「静岡大学に関するアンケート調査」および「学業の達成度アンケート調査」のデータを収集・蓄積しており、教育の状況について活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 8-1-2 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

(観点に係る状況)

平成 18 年度に在學生を対象に「大学生生活・学習」に関するアンケート調査（資料 3-2-2-1 参照）を実施し、学生の満足度や学習環境に対する評価を行った。その結果に基づき、改善を要する事項について実施時期を明記した「改善計画書」（資料 3-2-2-2 参照）を作成し、学生に公表している。また、修了見込生を対象に「学業の達成度アンケート調査」を行い、「専門分野の知識・技術」、「自然科学の知識」、「情報活用能力」、「課題発見・解決能力」、「プレゼン能力」、「コミュニケーション能力」などについての達成度評価を行った（資料 6-1-3-2 参照）。さらに、オフィスアワーのシラバスへの記載、留学生懇談会の開催、クラス担任制度やオピニオンボックスなどにより、学生の意見を授業内外でも聴取できるようにしている。

(分析結果とその根拠理由)

授業アンケートは実施していないが、学生生活実態調査等により意見聴取を行い、その集計・分析結果をとりまとめ、担当教員にフィードバックすることにより、教育組織及び

教員の自己点検・評価及びFD活動に活用しており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 8-1-3 学外関係者（例えば、卒業生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

平成 14 年度着手分農学系の分野別教育評価実施時に、修了生、就職先企業等からデータ、資料を収集している。その際、成績評価が実質的に各教員の裁量に任されていた点を改善し、成績評価の厳格化を実施するなど、調査等の結果は関係委員会等で検討され、自己点検・評価に反映されている。

また、平成 20 年 2 月に、修了見込生 50 人を対象として「学業の成果に関するアンケート」調査（資料 6-1-3-1 参照）を実施した。また、平成 19 年度に修了後 3、5 年目の修了者（30 人）を対象に「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」を実施し、在学時に受けた教育に関する意見聴取を行った（資料 6-1-5-1 を参照）。同調査の中で、修了生採用企業 25 社に対し、採用の総合的満足度や修了生の習得度に関するアンケート調査を実施するとともに、修了生の能力に関する企業への訪問調査も実施した（資料 6-1-5-3、6-1-5-4 参照）。

（分析結果とその根拠理由）

修了生に対するアンケート、就職先等の関係者からの意見聴取を実施し、その結果は教務委員会等の関係委員会で検討され、自己点検・評価に反映されていることから、本研究科では、学外関係者の意見を教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映させていると判断する。

観点 8-1-4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

平成 14 年度着手分農学系の分野別教育評価実施の際、シラバスが簡略的である、成績評価が各教員の裁量に任せ適正な成績評価基準が設定されていないとの評価結果を自己評価委員会がまとめ、学科長会議に集約した後、教務委員会を中心に検討し、シラバスの詳細化（資料 5-1-2-1 参照）、成績評価基準の厳格化を実施した。また、「大学生活・学習」に関するアンケート調査（資料 3-2-2-1 参照）結果に基づき、「静岡学連携特別講義」の新設を行うとともに、平成 20 年度の改組に向けた大幅なカリキュラムの見直しを検討した（資料 3-2-2-3 参照）。

(分析結果とその根拠理由)

自己評価委員会による自己点検・評価結果やアンケート調査結果を学科長会議に集約し、関係委員会で検討した上で改善への取組を実施していることから、評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけるシステムが整備されており、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じていると判断する。

観点 8-1-5 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

(観点に係る状況)

「大学生活・学習」に関するアンケート調査結果に基づき、シラバスの充実(資料 5-1-2-1 参照)を行った。日常の学生とのコミュニケーションから、情報機器の活用や授業内容の見直しを行い、教育の質の向上を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

教育体制と教育方法を整備し、効率的で質の高い教育・研究指導がなされた結果、学生の専門的な知識の取得、分析・データ解析能力とプレゼンテーション能力が向上し、学会表彰を受ける高い研究発表が H16 年 1 件から H19 年には 4 件に増加した(資料 6-1-2-4 参照)。このことから、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が行われていると判断する。

観点 8-2-1 ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点に係る状況)

毎年、全学的な取り組みとして、学生や教員のニーズを反映した夏期 FD 研修会(平成 19 年度 4 人参加;資料 8-2-1-1)が開催され、これに参加し、その成果を FD 活動に反映させている。また、新任教員 FD 研修会(平成 19 年度 8 人参加;資料 8-2-1-2)を開催し、組織的に FD 活動に取り組んでいる。これらの研修会をサポートするために、FD 委員も参加している。

資料 8-2-1-1 夏期 FD 研修会の内容(平成 19 年度)

資料 8-2-1-2 新任教員 FD 研修会の内容と参加者名簿(平成 19 年度)

(分析結果とその根拠理由)

夏期 FD 研修会に参加している。また、その内容には学生と教員のニーズが反映され、FD

スキルアップ講座やファシリテータ養成講座を開設するなど、絶えず改善がなされている。一方、新任教員を対象にしたFD研修会も開催している。これらのことから、FDには学生や教員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点 8-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

FDによる具体的な改善事例を「ヒントがいっぱい！みんなの工夫！」(資料 8-2-2-1)としてまとめ、新任教員FD研修会等において紹介し、授業改善へのヒントやアドバイスを提供することにより、教育の質の向上及び授業改善に結び付けられている。「大学生活・学習」に関するアンケート調査結果を基に、改善を要する事項について、実施時期を明記した「改善計画書」(資料 3-2-2-4 参照)を作成し、学生に公表するとともに、シラバス充実、新規科目の設置などを行った。また、平成 20 年度大学院改組に当たり、①大学院総合科目(新設、共通必修)、専攻共通科目、専攻科目の3区分化、②「生命環境思想」(大学院総合科目)の新設による科学技術・研究と社会での役割・責任に関する教育の強化、③「大学院インターンシップ」の新設によるキャリア教育の推進、④専攻毎の基礎科目(環境森林科学概論など)の新設を柱としたカリキュラム改革プランをまとめた。(資料 3-2-2-3 参照)。

資料 8-2-2-1 新任教員研修資料「ヒントがいっぱい！みんなの工夫！」

(分析結果とその根拠理由)

夏期FD研修会等において、授業改善へのヒントやアドバイスを得る機会が教員に多様に提供されている。また、「ヒントがいっぱい！みんなの工夫！」により具体的な改善事例を公表し、情報の共有化を図っている。学生に対するアンケート調査結果を基に、シラバスの充実や新規科目の設置などの改善を行うとともに、カリキュラム改革プランの取りまとめも行った。

以上のことから、FD活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-3 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

(観点に係る状況)

平成 19 年度夏期FD研修会の一部として「TA とともに作る授業」というワークショップが開催され、4名の教員と2名のTA学生が参加した(資料 8-2-3-1)。化学実験では、TAを対象にした事前の研修会を開催し、教育の質の向上と薬品・器具の取り扱いなど安全性の

確保がなされている。また、教育補助をする技術職員を対象として、資質の向上を図るため職務に関する専門的な知識の習得のための研修会及び技術の報告会などを開催し、その成果を「技術報告」として取りまとめ、公表している（資料 8-2-3-2）。

資料 8-2-3-1 ワークショップ「TA とともに作る授業」の資料（平成 19 年度）

資料 8-2-3-2 「技術報告」（第 13 号）2007 年度の目次

（分析結果とその根拠理由）

TA や技術職員に対するワークショップや研修会など、資質向上を図るための取組を適切に実施していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

「学生生活・学習」に関するアンケート調査等における学生の意見聴取等の結果に基づき、シラバスとカリキュラム改善を行うなど、自己点検・評価・改善に反映させている。学外関係者の意見を反映するため、修了生や就職先企業に対する調査を実施し、その結果を自己点検・評価に反映させるシステムを整備している。

（改善を要する点）

授業評価アンケートの実施による学生・教員のニーズの把握とそれに対する具体的な FD 活動計画の策定と実施を行う必要がある。

（3）基準 8 の自己評価の概要

「大学生生活・学習」に関するアンケート調査に行い、その結果は『「学生生活」に関する定量調査・グループインタビュー報告書』としてまとめ、公表している。また、卒業生、受入企業関係者に対するアンケート調査を行い、その結果に基づき企画運営会議、FD 委員会等で改善に向けた検討・取組を進めている。

在学生、修了生、就職先企業などに対するアンケートや聞き取り調査を実施し、その結果を自己点検・評価に反映させている。また、自己点検・評価に反映させるシステムとして、自己評価委員会、学科長会議、関係委員会というシステムで問題点を検討し、教育の質の向上、改善に結びつけており、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じている。

夏期 FD 研修会等を実施し、授業改善へのヒントやアドバイスを得る機会が教員に多様に提供している。ただし、教員の授業内容の改善等への意欲を高める助成制度や、公開授業の開催など組織的な研修計画を策定するなど、FD 活動をさらに拡充する必要がある。

TA や技術職員に対するワークショップや研修会などにより、その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

<自己評価書>

C.研究一学部・研究科一

C. 研究－学部・研究科－

基準1 研究の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-1: 目的・基本の方針や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る分析)

静岡大学は「基礎から応用にわたり、独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す」こと、及び「国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する」ことを研究に関する基本的目標として、中期目標・計画に掲げている。

農学部・農学研究科は、上記の基本的目標を踏まえ、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基盤として衣食住を充足するための学理や技術を進化させる」(資料 1-1-1-1～1-1-1-3) ことを基本方針として、以下の成果の創出を研究の目的と定めている。

- (1) 栽培植物およびそれを取り巻く生物環境の遺伝子レベルから圃場レベルの解析と環境調和型の衣食住資源の持続的生産技術の確立
- (2) 微生物、動植物資源を活用した高付加価値物質の開発と生物の持つ制御機能の細胞・分子・遺伝子レベルでの解明
- (3) 森林による環境保全機能の解明と木質バイオマス資源の有効活用による循環型社会の構築

また、これらの目的の下、各学科の研究の内容を定めている(資料 1-1-1-4)。

資料 1-1-1-1 静岡大学大学院農学研究科規則

資料 1-1-1-2 農学部の教育目的及び目標

(<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/mokuhyou.html>)

資料 1-1-1-3 農学研究科の教育目的及び目標

(http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/graduate/mokuhyou_m.html)

資料 1-1-1-4 農学部各学科の教育内容(平成19年度学生便覧 p.42～p.44)

(分析結果とその根拠)

本学部・研究科では、その基本方針を静岡大学大学院農学研究科規則(第2条)において明確に定め、研究目標はWebページ上に明記している。また、各学科・専攻の研究目標は教育目標と併せて学生便覧に明示されている。

観点1-2-1: 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に広く周知されているか。

(観点に係る分析)

研究の基本方針は学生便覧に記載し、研究目標はWebページ上に明記することで構成員への周知を図っている（資料1-1-1-2、1-1-1-3参照）。学生便覧は毎年度全教員、関係職員、全新生に配布している。加えて、教員に対しては、教授会・研究科委員会、代議員会、学科会議を通じて内容の周知を図っている。

（分析結果とその根拠）

新たに定められた本学部・研究科の研究目的は、教員については教授会などを通じて周知している。また、Webページに掲載して、学生にも周知を図っている。毎年度教職員及び新生に配布している学生便覧についても、平成21年度版からは研究目的を記載する予定である。

観点1-2-2： 目的が、広く社会に公表されているか。

（観点に係る分析）

研究の基本方針および目的は、具体的な活動内容と併せてWebページに記載し、社会に広く公表している。なお、Webページのアクセス件数によって公表の状況を確認しており、平成19年度は82,461件である（資料1-2-2-1）。

資料1-2-2-1 農学部ホームページのアクセス件数

（分析結果とその根拠）

本学部・研究科では、研究の目的をWebページに記載するとともに、公表の効果をWebページのアクセス件数等から把握していることから、本学部・研究科では、研究の目的を社会に広く公表されているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

本学部・研究科の研究の目的を研究科規則に明記し、Webページを通じて、学部構成員（教職員、学生）に周知するとともに、社会に広く公表し、周知に努めている。

（改善を要する点）

農学部案内（冊子）には目的に関する記述が記載されていない。なお、次年度以降明記する予定となっている。

（3）基準1の自己評価の概要

研究に関する基本方針を静岡大学大学院農学研究科規則(第2条)において定め、また、各科の研究目標はWeb上に明記するなど、教職員及び学生に対して周知を図っている。教職員及び新入学生に対して学生便覧を毎年度配布することで、教育目的と併せて研究目的の周知を図っている。社会に対しては、Web上に学部・研究科の目的を記載することで、研究目的を広く公表している。

基準2 研究の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-1: 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

(観点到に係る分析)

本学部・研究科は、研究目的の実現を推進するため、「共生バイオサイエンス学科」、「応用生物化学科」、「環境森林科学科」(修士講座制)を置き(資料2-1-1-1)、創造科学技術研究部及び岐阜大学大学院連合農学研究科(以下「連合農学研究科」と称す)と連携する体制を、また、研究推進のための附属施設として、「附属地域フィールド科学教育研究センター」を置き、全学共同利用施設である「遺伝子実験施設」と連携する体制を取っている。本学部・研究科の教員は、農学部、創造科学技術研究部、遺伝子実験施設をそれぞれ本務とする者から構成されており、連合農学研究科または創造科学技術研究部を兼務している。教員の配置は資料2-1-1-2の通りである。

本学部二名の副学部長のうち一名が研究担当副学部長として、学部の研究全般にわたる課題に責任を持つ体制を確立している。「企画室」を設置し、学部をベースとした研究プロジェクトの立案、助成金等公募情報の提供、研究支援体制に関する課題を取り扱っている。また、静岡大学イノベーション共同研究センター、静岡大学知的財産本部、静岡大学生物産業創出推進拠点等の研究支援に関連する全学組織と連携をとる体制が整っている。

その他、学部企画室、静岡県産業部、静岡大学イノベーション共同研究センターの委員で構成される「静岡県先進的農業推進協議会」を設置し、共同研究の推進と連携強化の体制を整えている。

資料 2-1-1-1 農学部・農学研究科の組織図

資料 2-1-1-2 教員の配置

(分析結果とその根拠)

研究支援体制を強化する「企画室」を学部内に設置し、研究担当副学部長を中心として、学部内における研究支援ならびに全学組織との連携強化に努めている。「創造科学技術研究部」及び「連合農学研究科」と教員が兼務する連携体制をとり、附属地域フィールド科学教育研究センターならびに全学共同利用施設とも連携支援できる体制を整えている。また、全学組織であるイノベーション共同研究センターでは副センター長を、生物産業創出推進拠点では代表を農学部から出すなど、全学組織との連携を積極的に推進している。静岡県試験研究機関との連携により共同研究の実績を上げている。

以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点2-1-2 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

(観点に係る分析)

本学の中期目標に掲げられた研究に関する目標ならびに中期計画に掲げられた研究に関する目標を達成するための措置に基づき、学部・研究科の目標達成に向けた取組を実施している。学部を中心とした公募型競争資金への申請に際しては、学部企画室と個別テーマの関係者が集まり、イノベーション共同センターの助言を得ながら研究プロジェクトの立案を行っている。また、研究助成金等公募情報の提供、情報の分析を行っている。

また、学部長裁量経費により行われる研究支援制度として、国際学術誌への投稿を支援する学術論文発表支援経費、若手新任教員の着任時に支給される若手スタートアップ資金、35歳以下の若手研究者を対象とした応募型若手教員研究支援経費、外部資金申請に対して高い評価を得ながらも不採択となったテーマに支給される再チャレンジ経費、学部から提案されたプロジェクトへの支援などが制度化されている。その他、必要と判断された場合には研究環境整備のための支援がされている。

間接経費および教育研究環境整備目的積立金を活用して、学部長の提案に基づき、学科長会議の議を経て施設・設備の改修などに充てられる。

研究成果に対する教員の受賞は教授会に報告されるほか、学会発表に対する学生の受賞に際しては、学部長表彰が制度化されている。

(分析結果とその根拠)

公募型競争資金への申請に際しては、企画室が中心となり、イノベーション共同センター他の助言を得て研究プロジェクトの立案を行っている。また、研究助成金等公募情報の分析を行っている。学部長裁量経費による研究支援では、平成18～19年度実績で、学術論文発表支援経費を80件(4,050千円)、若手教員研究支援経費7件(7,000千円)、外部資金再チャレンジ経費6件(2,400千円)について支援が行われた。さらに、学部提案の「駿河湾プロジェクト」の推進に支援が行われた。その他、実験用動物施設の整備、老朽化した実験台の更新などの研究環境整備に支援が行われた。間接経費および教育研究環境整備目的積立金に基づく予算が、レンタルラボの整備、実験室の整備、技術支援室の新設、薬品庫の整備等に活用されている。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

観点2-1-3： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

(観点に係る分析)

静岡大学では「静岡大学評価規則」に基づき定められた「教員の個人評価に関する実施要項」に沿って、教員の個人評価を行っている。農学部では、全学の評価基準に沿った情

報を提供することを通して、研究活動の改善・質の向上に役立て、活性化を図っている。科学研究費を始めとして研究費申請のための学内講習会への参加を促し、申請に当たってはイノベーション共同センター職員による助言を受けることを制度化している。

また、隔年発行する農学部年報では、研究業績の一覧が学部教員全員に配布され、活動状況点検の一助としている（資料2-1-3-1）。その他、科学研究費申請者一覧表、外部資金獲得一覧表（資料2-1-3-2）などの資料を整備し、学部における研究の質を点検する手法の一部としている。また、学術論文発表支援経費を得た論文を集めた冊子（資料2-1-3-3）を印刷することで、学部の研究の質を検証する指標としている。

資料 2-1-3-1 静岡大学農学部年報第三号（平成 17 年度・18 年度）

(http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/annual_report2007.pdf)

資料 2-1-3-2 農学部寄付金、受託研究費及び共同研究費の一覧

資料 2-1-3-3 学術研究支援報告書第 3 号、2006 年度

（分析結果とその根拠）

静岡大学では「静岡大学評価規則」に基づき定められた「教員の個人評価に関する実施要項」に沿って、教員の個人評価を行っている。農学部・農学研究科では、要項に基づき教員全員が自己点検評価を行っている。評価項目は、「教育」「研究」「社会・国際連携」「管理運営」の 4 項目を対象領域とし、研究については数的実績に基づく自己点検評価を検証する方法をとっている。また、研究業績、外部資金獲得状況等の情報は教員全員が共有できるシステムが確立されており、教員の研究活動状況については、研究担当副学部長を中心とした企画室において検討を行っている。

以上のことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備されているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

農学部の教員が、三大学の農学研究科により構成される連合農学研究科と静岡大学内の分野横断型の大学院である創造科学技術研究部のいずれかに兼務を行う体制が整っており、農学と先端科学技術の広い視点から研究を遂行する体制が確立されている。

（改善を要する点）

該当なし。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学部・研究科では、連合農学研究科および創造科学技術研究部のいずれかに兼務教員を配置するなど、学内および関連大学間における研究の実施体制が確立されている。また、企画室が研究全般にわたる課題に責任を持つ体制ができあがっており、研究プロジェクトの立案や静岡県先進的農業推進協議会など地域との連携強化の体制を整えている。また、学部長裁量経費により行われる複数の研究支援制度も着実な運用実績があり、同時に、教員の個人評価や研究実績に関する情報が教員間で共有されるなど、研究の質の向上のための取り組みが適切に行われている。

基準3 研究活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1: 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

(観点に係る分析)

平成19年度の状況をみると総説を含む原著論文の数は161編、著書は25編、学会発表件数は562件であり、一人当たりに換算すると、原著論文2.3編、著書0.36編、学会発表8.1件となり、平成15年度に比べていずれも大きく伸びている（資料3-1-1-1）。また、学術論文のうち76%は英文で発表されており、学会発表のうち12%が国際学会での発表であり、研究成果の国際的な情報発信が行われている。

平成19年度における科学研究費補助金の採択件数は26件であり（資料3-1-1-2）、受け入れ金額は、総額77,000千円である。採択研究種目の内訳をみると、特定領域1課題、基盤研究(S)1課題、若手研究(A)2課題、基盤研究(B)5課題が採択されており、国際レベル且つ先端的研究を推進している。なお、平成19年度における科学研究費への申請率はほぼ100%である。

科学研究費以外の外部資金の受入れ状況は（資料3-1-1-3）、平成19年度では、受託研究が25件で124,613千円、共同研究が26件で23,204千円、奨学寄付金受入れが72件で40,131千円であり、合計で187,948千円となっている。共同研究の連携先は、主に静岡県内に拠点を持つ食品関連企業、農薬関連企業、木材関連企業、農業団体などである。以上の平成19年度の科学研究費補助金を含めた研究資金の総獲得金額は約265,000千円である。この金額は、教員一人当たりに換算すると約3,840千円にあたり、研究活動が活発に行われていることを示している。

また、研究資金の出所をみると（資料3-1-1-4）、「戦略的創造研究創出事業」、「地域イノベーション創出総合産業育成研究」、「都市エリア産官学連携促進事業」、「農林水産研究高度化事業」などは国あるいは国の機関に関連するものであるが、「駿河湾地域新事業創出プロジェクト」、「産学連携食品製造中核人材育成事業」、「駿河湾深層水の利用開発事業」、「ウンシュウミカン機能性成分の生合成機構の解析（静岡SOE助成）」などは地域に密着した研究課題であり、部局内外の研究者が連携して研究を進めている。

資料 3-1-1-1 研究活動の実施状況（平成15年～19年度）

資料 3-1-1-2 科学研究費補助金の種目別採択件数及び補助金額（平成16年～19年度）

資料 3-1-1-3 外部資金受入れ件数と受入れ金額（平成15年～19年度）

資料 3-1-1-4 主要な外部資金（受託研究など）受入れ事業名（平成16年～19年度）

(分析結果とその根拠)

教員の研究成果は、評価の高い専門学術誌に論文として掲載されている。また、研究業績は年報としてとりまとめ、学内外に公開している。競争的研究資金への応募も積極的であり、研究機関との共同研究および地域との連携を幅広く行っていることから、本学部・研究科における研究活動は活発に行われていると判断する。

観点3-1-2： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

(観点に係る分析)

教員の研究成果の質に関する第三者の評価の事例として論文の被引用件数（朝日新聞社調査）をみると、農学分野では、平成16年度に第4位、平成17年度に第1位と高く評価されている（資料3-1-2-1）。このことは、教員の研究成果が評価の高い専門学術誌に論文として掲載され、同時に多数引用されていることを示すものである。また、学会等からの受賞件数（平成17年～19年度）は、若手教員を中心に10件の実績がある（資料3-1-2-2）。

また、観点3-1-1で示したように、論文発表数は、平成15年度138編であったのに比べ、平成18、19年度では約160編と16%増となった（資料3-1-1-1参照）。学会での発表数は、平成15年度233件であったのに対し、平成19年度では562件と2倍以上に増加しており、国際学会での発表数増加など情報の国際発信も進んでいる。さらに、著書、受賞、特許出願も法人化前と比べ増加しており、研究活動の量的・質的な向上を示している。一方、外部資金受入れ状況をみると、外部資金受入額が法人化以前（平成15年度）2億円前後であったものが、平成17年～19年度では2.5～3億円となっており、法人化後は25～50%増加している（資料3-1-1-3参照）。特に受託研究、共同研究の増加が著しい（資料3-1-1-4参照）。これは、産官学の交流による産業の新たな創出を目指して「静岡大学生物産業創出拠点」を立ち上げたほか、平成17年度に地域企業と地元大学、自治体と連携して「駿河湾地域新事業推進研究会」を立ち上げるなど研究活動の質的向上を試みたことに起因するといえる。その結果、経産省、文科省、農水省等の提案型公募事業への参画につながり、平成19年度の研究資金の総獲得金額は約265,000千円に至った。このことは、研究活動の活発化および質的向上を示すものである。

資料3-1-2-1 論文引用数にみる静岡大学農学部の実績

資料3-1-2-2 教員の学会での表彰一覧

(分析結果とその根拠)

教員の研究成果の質に関する第三者の評価の事例、学会等からの受賞件数、研究プロジ

エクトへの申請および競争的研究資金の獲得状況等から、研究の質が確保されていると判断する。

観点3-1-3： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

(観点に係る分析)

国あるいは国関連機関と共同研究・受託研究として「戦略的創造研究創出事業」「地域イノベーション創出総合産業育成研究」、「都市エリア産官学連携促進事業」、「農林水産研究高度化事業」など、幅広いテーマを取り上げ研究成果の社会への還元を試みている(資料3-1-1-4参照)。

静岡県の生物産業を飛躍的に発展させるために、地域産業界と連携した「静岡大学生物産業創出拠点」を設立し、生物機能を高度に利用した新技術・新分野の創出のための基礎的、独創的な産官学共同研究を推進してきた。その中で、本学部が中核メンバーとして、提案型公募事業である「都市エリア産学連携促進事業」「地域イノベーション研究開発事業」(JSTイノベーションサテライト静岡)、「地域新生コンソーシアム研究開発事業」「駿河湾地域新事業創出プロジェクト」(しみず新産業開発機構)、「静岡SOE(静岡県版COE)」「静岡総合研究機構」など地域に密着した課題研究を推進している(資料3-1-1-4参照)。

その他、農学部と静岡県産業部が中心となって研究での連携を通して農業および関連産業の振興を図る目的で設置された「静岡県先進的農業推進協議会」の活動として、研究成果情報検討会、ビジネス経営体調査、シンポジウム等を行った。

(分析結果とその根拠)

国あるいは国関連機関と共同研究・受託研究として幅広いテーマを取り上げ、研究成果の社会への還元を試みていること、地域産業界と連携して新技術・新分野の創出のための基礎的、独創的な共同研究を推進していること等から、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

「静岡大学生物産業創出推進拠点」、「静岡県先進的農業推進協議会」などを設置し、地域産業界および研究機関との共同研究の推進と連携強化の体制を整えている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員の研究成果は専門学術誌に論文として公表され、研究業績は年報として学内外に公開されている。また、競争的研究資金への申請や、他研究機関との共同研究および地域との連携を幅広く行っている。研究成果の質に関する第三者の評価の事例、研究プロジェクトへの申請および競争的研究資金の獲得件数・金額が増加していることから研究の質が確保されていると判断できる。また、地域産業界と連携して行われる幅広い研究は、新技術・新分野の創出のための基礎的・実用的な研究として、社会・経済・文化の発展に資するものとなっている。

基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-1： 研究の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

(観点に係る分析)

隔年で公表される農学部年報（資料2-1-3-1参照）において、年度ごとの研究成果を教員全員から収集し記録に残している。研究成果に関しては、原著論文、学会講演発表、総説、報告書・データベース、特許、学術賞等受賞等の区分ごとに整理されている。また、研究資金の獲得状況は科学研究費補助金、共同研究、受託研究等に区分され収録されている。

静岡大学では「静岡大学評価規則」に基づき定められた「教員の個人評価に関する実施要項」に沿って、教員の個人評価を行っている。農学部・農学研究科では、要項に基づき教員全員が活動実態を示す資料を提供している。評価項目は、「教育」「研究」「社会・国際連携」「管理運営」の4項目を対象領域とし、研究については数的実績に基づく自己点検評価を検証する方法をとっている。情報は、全学で集積、管理されている。

また、学部長裁量経費による学術論文発表支援経費を得た論文の全文、および若手教員研究支援経費を受けた研究の報告書を取りまとめ、「学術研究支援報告書」として印刷製本している（資料2-1-3-3参照）。

その他、外部資金獲得状況を把握する目的で、農学部寄付金（奨学寄付金）一覧、農学部受託研究費一覧、農学部共同研究費一覧（資料2-1-3-2参照）を作成し保存している。また、科学研究費への申請状況および採択状況の一覧を資料として保存している。

(分析結果とその根拠)

農学部年報において、学術論文、学会講演発表、特許、受賞等および研究資金の獲得状況を教員別に収集し公開していること、静岡大学が全学で管理する個人評価に関する情報を提供し蓄積していること、外部資金の獲得状況を分類別に資料として蓄積していることなどから、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点4-1-2： 教員の研究活動の状況と成果に関する点検・評価が適切に行われているか。

(観点に係る分析)

「教員の個人評価に関する実施要項」（資料4-1-2-1）に沿って、全学の教員を対象として行われる教員の個人評価において、研究については数的実績に基づく自己点検ならびに評価ができるしくみが確立されている。教員は必要な情報を入力することで自らの評価点を確認することができる。また、学部に設置された自己評価委員会は学部・研究科におい

て行われた研究業績を評価・分析する作業を行い、優れた研究業績リストを作成している。教員が学会賞等を受賞あるいは指導学生が学会ポスター賞等を受賞した際には、教授会に報告される。

企画室は、学部から提出される競争的研究費に関するテーマと人選の審議において、教員の研究業績を点検・評価し、研究プロジェクトを遂行するグループの適任者を選出している。

資料 4-1-2-1 「教員の個人評価に関する実施要項」

(分析結果とその根拠)

「教員の個人評価に関する実施要項」に沿って、研究については数的実績に基づく自己点検・評価が行われていること、学部自己評価委員会が研究業績を評価・分析する作業を行っていること、企画室が教員の研究業績を分析・評価していることなどから、点検・評価が適切に行われていると判断する。

観点 4-1-3： 評価結果がフィードバックされ、研究の質の向上、改善のための取組が適切に行われているか。

(観点に係る分析)

「教員の個人評価に関する実施要項」(資料4-1-2-1参照)に沿って全学で行われる教員の個人評価において、教員が必要な情報を入力することで自らの評価点を項目別に確認できるシステムが確立されている。隔年で公表される農学部年報において、原著論文、学会講演発表、特許などの研究成果ならびに、外部資金の導入状況が詳細に記載され、教員全員が自らの状況を評価することが可能となっている。また、当該年度における科学研究費の申請状況ならびに獲得状況、外部資金によりもたらされる間接経費の情報等は、学科長会議を経て各学科構成員へ報告される。また、企画室は、学部・研究科の研究状況を分析し、競争的資金への応募に関する戦略を検討する。

教員が学会賞等を受賞あるいは指導学生が学会ポスター賞等を受賞した際には、教授会に報告され、受賞内容を披露し功績が讃えられる。

(分析結果とその根拠)

教員の個人評価において、自らの評価点を項目別に確認できること、農学部年報により研究成果および外部資金の導入状況等の情報が教員間で共有されていること、研究状況を分析・評価結果を競争的資金への申請に結びつけていることなどから、評価結果がフィードバックされ、研究の質の向上、改善のための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教員の個人評価において、自らの評価点を項目別に確認できること、並びに農学部年報により教員全員の研究成果及び外部資金の導入状況等の情報が教員間で共有されていること。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準4の自己評価の概要

農学部年報においては、学術論文、特許等の業績および研究資金の獲得状況を教員別に収集し公開している。また、静岡大学が全学で管理する個人評価に関する情報を提供・蓄積し、研究については数的実績に基づく自己点検・評価が行われている。学部自己評価委員会は研究業績を評価・分析する作業を行い、企画室は教員の研究業績に関する分析・評価を通して、競争的資金への申請に結びつける努力を行うなど、研究資料の収集・蓄積、研究成果の点検・評価、並びに結果のフィードバックや質の向上・改善の取組が適切に行われている。

<自己評価書>

E.国際交流—学部・研究科—

〔教育サービス面における社会連携活動〕

(1) 観点ごとの分析

基準1 教育サービス面における社会連携活動の目的

(基本的な観点)

観点1-1-1: 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点到係る分析)

第1期中期目標・計画(資料1-1-1-1)において、社会との連携に関する目標として「教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する」を掲げている。また、平成20年度に策定された「大学のビジョン・戦略」(資料1-1-1-2)において、目的として、「地域社会とともに歩み、社会が直面する問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献する」とし、達成しようとする基本的な成果として、「本学と地方公共団体等地域諸組織が緊密な協働関係を構築し、双方が提案する形で地域連携活動を実施する」などを掲げている。

資料1-1-1-1 中期目標・計画

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/2-2.pdf)

資料1-1-1-2 ビジョンと戦略 (http://www.shizuoka.ac.jp/rinen/vision_policy.pdf)

(分析結果とその根拠)

第1期中期目標・計画及び「ビジョンと戦略」において、社会連携の目的ならびに達成しようとする基本的成果が明確に定められていると判断する。

観点1-2-1: 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に広く周知されているか。

(観点到係る分析)

上記の目的は、毎年度の「業務の実績に関する報告書」(資料1-2-1-1)作成の折に、目標・中期計画を教職員に周知して取りまとめを行っており、完成した報告書を大学のWebページ上で公開している(資料1-2-1-1)。「ビジョンと戦略」については、大学の構成員(教職員、学生)に向けての説明会、ならびに冊子体として教職員に配布し、Webページ上でも周知を図っている(資料1-1-1-2参照)。

資料1-2-1-1 業務の実績報告書(19年度)

(http://www.shizuoka.ac.jp/inneronly/rr_20080627.pdf)

(分析結果とその根拠)

社会連携の目的は、Webページ、説明会、冊子体の形で大学の構成員に周知を図っていると判断する。

観点1-2-2： 目的が、広く社会に公表されているか。

(観点に係る分析)

大学の社会連携に対する目的が記者会見や各種会合の度に資料を配布し(資料1-2-2-1)説明していると同時に、Webページ上(資料1-1-1-1、1-1-1-2参照)でも公開されている。

資料 1-2-2-1 「ビジョンと戦略」チラシ

(分析結果とその根拠)

記者発表やWebページ上で掲載を通じて、目標が広く社会に公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教育サービス面における社会連携の目的、目標を定め、Web上、冊子体で広く公表しているのに加え、大学構成員に向けて、説明会を開催し、直接対話形式で内容を周知している。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準1の自己評価の概要

教育研究成果を社会に積極的に還元するだけでなく、地域社会のニーズに沿った諸課題について地域と協働で社会連携活動を実施し、新たな文化・科学の発信基地となるべく、目的を定めている。これら目的の周知のため、Web上、冊子体、説明会等を通じて広く公表している。

基準2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-1: 教育サービス面における社会連携活動の実施状況(例えば、社会人のブラッシュアップ・ステップアップ〔社会人学生の受入、科目等履修生制度、聴講生制度等が考えられる。〕、地域住民へのサービス〔公開講座、講演会、シンポジウム等が考えられる。〕初等・中等教育機関との連携〔公開講座、出前授業、体験入学、サイエンスパートナーシップ等が考えられる。〕)から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

(観点に係る分析)

①社会人のブラッシュアップ・ステップアップ:

科目等履修生、市民開放授業として社会人の受入、社会ニーズに合った各種公開講座、講演会、シンポジウムを開催し、社会人のブラッシュアップを図っている。取組は資料2-1-1-1のとおりである。

②地域住民へのサービス:

附属地域フィールド科学教育研究センターでは、持続型生態系部門(旧農場)施設を日常的に園児・小中学生の自然観察、農業体験学習の場として開放している。また、平成17年度から小学生以上の地域住民を対象に「青空教室」(1日農場体験学習)を実施した。森林生態系部門(旧演習林)では平成16年度から高校生及び高校教員を対象とする「森林フィールド科学教室」(1泊2日高校生体験学習会)の開催、施設の開放を実施している。各施設の利用件数、利用者数は資料2-1-1-2に示すように、年間1万人を超える。これらのイベントは市民に好評で、数多く新聞に取り上げられている(資料2-1-1-3)。

③地域教育機関との連携:

・サイエンス・パートナーシップ・プログラムの取組

文部科学省「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」に基づき、16年度より地域の高校生、学校教員を対象に毎年2~3の取組を実施している(資料2-1-1-4)。

・県内のスーパー・サイエンス・ハイスクール事業指定校(静岡北高)と平成19年度より協力・連携して各種取組を推進している。以下に主な取組と参加者数を示す。

インセンティブ・レクチャー「共生バイオ実験」(学生45名、教員4名)、コネクト式による課題研究「ミカン果実の成熟生理の解明」「メラニン生成機構の解明」「土地利用と水質の関係」「野菜の養液栽培」4課題(学生13名、教員4名)である。これらの成果は資料2-1-1-5に示す報告書として纏められている。

・出前授業

県内公立高校からの要請を受け、高校に出向いての出前授業・学部説明会を毎年度14~15件実施している(資料2-1-1-6)。

- 資料 2-1-1-1 社会人のブラッシュアップへの取組
- 資料 2-1-1-2 地域フィールド科学教育センター各施設の利用件数、利用者数
- 資料 2-1-1-3 新聞記事に見られる農学部の活動
- 資料 2-1-1-4 サイエンス・パートナーシップ・プログラムへの取組
- 資料 2-1-1-5 スーパー・サイエンス・ハイスクールの報告書
- 資料 2-1-1-6 県内公私立高校への出前授業・学部説明会の件数

(分析結果とその根拠)

社会人のブラッシュアップに向けた取組、園児・児童から一般市民向けの食・環境に関わる教育の推進、また、中等教育機関と連携した「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」「スーパー・サイエンス・ハイスクールプログラム」の展開、高校への出前講義など、サイエンス教育の推進に積極的に取り組んでおり、教育面における社会連携を推進していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

文科省の「サイエンスパートナーシッププログラム」「スーパーサイエンスハイスクールプログラム」を展開し、高大連携による高校生の理科教育の推進を図っている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

社会人のブラッシュアップ(科目等履修生、開放授業、公開講座、シンポジウム、講演会)、園児～児童の食・環境教育の場の提供、高大連携による理科教育の推進(「サイエンスパートナーシッププログラム」「スーパーサイエンスハイスクールプログラム」)など、教育面における社会連携を積極的に展開している。

〔研究サービス面における社会連携活動〕

基準3 研究サービス面における社会連携活動の目的

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1: 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る分析)

第1期中期目標・計画(資料1-1-1-1参照)において、社会との連携に関する目標として「教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する」を掲げている。また、平成20年度に策定された「大学のビジョン・戦略」(資料1-1-1-2参照)において、目的として、「地域社会とともに歩み、社会が直面する問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献する」を掲げ、達成しようとする基本的な成果として、①大学間及び民間企業との共同研究を積極的に推進する、②本学で創出された知的財産が新産業の創出や技術革新、地域社会における問題の解決などに結び付くよう努めるなどを掲げている。

(分析結果とその根拠)

第1期中期計画・目標及び「ビジョンと戦略」において、社会連携の目的ならびに達成しようとする基本的成果が明確に定められていると判断する。

観点3-2-1: 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に広く周知されているか。

(観点に係る分析)

上記の目的は大学のWebページ上に掲載されており(資料1-2-1-1参照)、「ビジョンと戦略」については、大学の構成員(教職員、学生)に向けての説明会、ならびに冊子体として教職員に配布され、周知を図っている。

(分析結果とその根拠)

Web上への掲載、説明会開催、冊子体配布を実施しており、社会連携の目的は大学の構成員に広く周知されていると判断する。

観点3-2-2: 目的が、広く社会に公表されているか。

(観点に係る分析)

上記の目的は大学のWebページ上に掲載されており、「ビジョンと戦略」については、Webページ上での掲載に加え、執行部による記者会見や各種会合での資料(資料1-2-2-1参照)を配布し、内容説明を実施しており、広く社会への周知を図っている。

(分析結果とその根拠)

記者発表やWebページ上で掲載を通じて、目標が広く社会に公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

研究サービス面における社会連携の目的と目標を定め、Webページ上並びに冊子体で広く公表しているのに加え、大学構成員に向けて説明会を開催し、直接対話形式で内容を周知している。

(改善を要する点)

(3) 基準3の自己評価の概要

研究成果を社会に積極的に還元するだけでなく、地域社会のニーズに沿った諸課題について地域と協働で社会連携活動を実施し、新たな文化・科学の発信基地となるべく、目的を定めている。これら目的の周知のため、Web上、冊子体、説明会等を通じて広く公表している。

基準4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-1: 研究サービス面における社会連携活動の実施状況（例えば、情報交換〔研究情報の公開、産学官連携の活動〕、共同研究〔民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受入、奨学寄附金の受入、研究設備の共同開発〕、専門知識の提供〔講演会・シンポジウム等の開催、産業界への技術移転、審議会・委員会への参加、産業支援〔技術支援、技術相談〕、法律相談、心理臨床相談、調査活動への協力、研究成果の提供等が考えられる。）から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

(観点に係る分析)

①共同研究等：

平成15年度から平成19年度までの民間等との共同研究、受託研究奨学寄付金の受入件数を資料4-1-1-1に示す。受入件数は、毎年度120件前後であるが、法人化後、特に受託研究、共同研究の増加が著しい。これは、静岡県の生物産業を飛躍的に発展させる目的で、法人移行時に地域産業界と連携した「静岡大学生物産業創出拠点」を設立し、また、平成17年度に地域企業と地元大学、自治体と連携して「駿河湾地域新事業推進研究会」を立ち上げ、生物機能を高度に利用した新技術・新分野の創出のための基礎的、独創的な産官学共同研究を推進してきたことによる。その中で、本学部が中核メンバーとして、経産省、文科省、農水省等の提案型公募事業である「都市エリア産学連携促進事業」「地域イノベーション研究開発事業」(JSTイノベーションサテライト静岡)、「地域新生コンソーシアム研究開発事業」「駿河湾地域新事業創出プロジェクト」(しみず新産業開発機構)、「静岡SOE(静岡県版COE)」(静岡総合研究機構)など地域に密着した課題研究を推進している(資料4-1-1-2)。

さらに、平成18年度より、静岡県産業部との間で「静岡県先進的農業推進協議会」(資料4-1-1-3)を、また平成20年度より、JA経済連、県産業部と連携して「静岡県産地技術課題解決研究会」(資料4-1-1-4)を組織し、企業体農業の推進ならびに産地の技術課題の解決に向けて活動している。

これらの共同研究、委託研究等の成果を含めて、本学部教員が提出した特許出願件数は資料4-1-1-5のとおりである。

②情報交換：

本学イノベーション共同研究センターにおいて実施されている「産学社学連携研究分野マップ」「共同研究シーズ集」「教員研究課題データベース」「静岡大学研究シーズ発表会」に掲載、発表会等への参画によって産官学連携に向けた研究情報の提供を行っている。また、学部として、上記の静岡大学生物産業創出拠点、駿河湾地域推進研究会、静岡県先進的農業推進協議会の活動の中で、研究発表会を開催し、産官に対して本学部の研究

ポテンシャルを提示している。これらの情報交換を通して、上記①に述べたようなプロジェクトが推進されている。

③専門知識の提供：

講演会や各種審議会等を通じた専門的知識の提供は年間 49～90 件である。

資料 4-1-1-1	共同研究等の受け入れ件数
資料 4-1-1-2	主要な外部資金（受託研究など）受入れ事業名
資料 4-1-1-3	静岡県先進的農業推進協議会設置要領
資料 4-1-1-4	静岡県産地技術課題解決研究会の発足式
資料 4-1-1-5	特許出願件数
資料 4-1-1-6	講演会講師、審議会委員の受け入れ件数

（分析結果とその根拠）

静岡大学生物産業創出拠点、駿河湾地域推進研究会、静岡県先進的農業推進協議会等を地域産業界、行政機関との間で組織し、地域に根ざした課題解決に向けて取り組んでいる。また、農学部の持つ研究ポテンシャルを広く公表するとともに、専門的知識の社会への提供を講座・講演会、審議会への参加によって実施しており、研究サービス面における社会連携は活発に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

静岡大学生物産業創出拠点、駿河湾地域推進研究会、静岡県先進的農業推進協議会等を地域産業界、行政機関との間で組織し、地域に根ざした課題解決に向けて積極的に取り組んでいる。

（改善を要する点）

該当なし。

（3）基準4の自己評価の概要

産業界、行政機関と連携して、静岡大学生物産業創出拠点、駿河湾地域推進研究会、静岡県先進的農業推進協議会等を組織し、その活動の中で、シーズとなる研究情報を積極的に公開し、かつ産官学連携の提案型研究プロジェクトを立ち上げ地域に根ざした課題解決に向けて共同研究を実施している。また、各種講演会、シンポジウム等の講師を引き受けるとともに、行政機関の各種審議会・委員会委員として専門知識の提供を行っている。このように、研究サービス面からみた社会連携を積極的に推進している。

<自己評価書>

E.国際交流—学部・研究科—

(1) 観点ごとの分析

基準1 国際交流活動の目的

(基本的な観点)

観点1-1-1: 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点到係る分析)

第I期中期目標・計画(資料1-1-1-1)において、国際交流活動の目的として「海外の大学との間の教職員等の受入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る」を掲げている。また、計画として諸外国の大学等との交流、教育研究活動に関連した国際協力をあげている。平成20年に制定した大学のビジョン・戦略(資料1-1-1-2)では、「質の高い基礎研究を推進し、重点領域を軸に世界をリードする教育研究機関を目指す。外国人留学生・研究者を数多く受け入れるべく、学部・修士課程を含め、本学全体のグローバルな視点での教育研究整備を進める」としている。

資料1-1-1-1 中期目標・計画

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/2-2.pdf)

資料1-1-1-2 ビジョンと戦略 (http://www.shizuoka.ac.jp/rinen/vision_policy.pdf)

(分析結果とその根拠)

第I期中期目標・計画において、国際交流活動の目的ならびに年度計画が策定されている。また平成20年度には大学のビジョン・戦略において、第2期中期目標・計画に向けた目的及び戦略が定められていると判断する。

観点1-2-1: 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に広く周知されているか。

(観点到係る分析)

上記の目的は大学のWebページ上に掲載されており、「ビジョンと戦略」については、大学の構成員(教職員、学生)に向けての説明会、ならびに冊子体として教職員に配布され、周知を図っている(資料1-2-1-1)。

資料1-2-1-1 業務の実績報告書

(http://www.shizuoka.ac.jp/inneronly/rr_20080627.pdf)

(分析結果とその根拠)

Web上への掲載、説明会の開催、冊子体の配布を実施しており、国際交流活動の目的は

大学の構成員に広く周知されていると判断する。

観点1-2-2： 目的が、広く社会に公表されているか。

(観点に係る分析)

上記の目的は大学のWebページ上に掲載されており、「ビジョンと戦略」については、Webページ上での掲載に加え、執行部による記者会見や各種会合で資料(資料1-2-2-1)を配布し、内容説明を実施しており、広く社会への周知を図っている。

資料1-2-2-1 「ビジョンと戦略」チラシ

(分析結果とその根拠)

Web上での掲載、執行部による記者会見、各種会合で内容説明を実施しており、国際協力活動の目的は広く社会に公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

国際協力活動の目的、目標を定め、Web上、冊子体で広く公表しているのに加え、大学構成員に向けて、説明会を開催し、直接対話形式で内容を周知していることは優れている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準1の自己評価の概要

国際協力活動の目的、目標を定め、Web上、冊子体で広く公表しているのに加え、大学構成員に向けて、説明会を開催し、直接対話形式で内容を周知している。

基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-1: 教育面における国際交流の活動の実施状況(例えば、学生の派遣、学生の受入等が考えられる。)から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

(観点到に係る分析)

①留学生、研究生の受入れ

平成16年度～平成19年度における受入数は53～63人である(資料2-1-1-1)。

②学生の派遣

大学間協定とは別に、外国の大学との部局間協定により単位互換制度を有する大学は、3機関であり(資料2-1-1-2)、これら協定校との間で学生派遣を実施している。平成18年度には、ブラウンシュバイク工科大学化学・薬学部において修得した授業科目4科目(10単位)を修業の単位として認定した。

「特別環境実習」では、履修学生16名、通訳2名、引率教員合せて19名が学部間協定校である中国新疆農業大学に平成18年9月21日～28日の間出向き、現地体験学習を行った(資料2-1-1-3)。

③独立法人国際協力機構主催のJICA研修生向けの下記の研修コースに講師を派遣している。

- ・「南部アフリカコース」(平成16年度)
- ・「火山学、総合土砂災害対策」(平成18年度、平成19年度)

資料2-1-1-1 留学生、研究生の受入数

資料2-1-1-2 部局間協定による海外の協定校(単位互換)

資料2-1-1-3 特別環境実習報告書(新疆農業大学教育研修)

(分析結果とその根拠)

教育面での国際交流として、毎年度約40名の留学生を受け入れており、逆に本学部学生を部局間協定校に派遣し、学術交流を行っている。また、JICA主催の研究コースの講師として、教員を派遣している。これらから、教育面における国際交流が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生の受入れに加え、本学部学生を協定校に派遣し、国際交流を行っている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準2の自己評価の概要

教育面での国際交流として、毎年度約40名の留学生を受け入れている。一方、本学部学生を部局間協定校に派遣し、学術交流を行っている。また、JICA主催の研究コースの講師として、教員を派遣している。以上のように教育面における国際化を積極的に進めている。

基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

3-1-1 研究面における国際交流の活動の実施状況（例えば、教職員等の受入・派遣、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力等が考えられる。）から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

(観点に係る分析)

①研究者の受入れ、派遣：

日本学術振興会外国人特別研究員、日本学術振興拠点大学交流派遣研究員、外国人留学生短期研究制度等による海外研究者の受入れ人数は5～7人（資料3-1-1-1）、本学部教員の海外派遣人数は0～2人である（資料3-1-1-2）。

②国際会議の開催・参加、共同研究、国際協力活動

国際学会での発表件数は40～69件、国際学会・シンポジウムへの参加者数は11～20人である。海外の大学等との共同研究を実施した教員は1～22人、発展途上国への国際協力には平成16年度に1人が参加した（資料3-1-1-3、3-1-1-4）。また、平成20年3月には、大学間協定校である中国浙江大学との間で学術交流フォーラムを開催した（資料3-1-1-5）。

資料 3-1-1-1 外国人研究者の受入れ数
資料 3-1-1-2 教員の海外派遣
資料 3-1-1-3 研究面における海外での国際協力の件数
資料 3-1-1-4 海外の大学等との共同研究内容
資料 3-1-1-5 浙江大学との間の学術交流フォーラム（ポスター）

(分析結果とその根拠)

海外研究者の受入れ、本学教員の海外派遣を少数ではあるが、毎年度実施している。国際学会・シンポジウムへは毎年度11～22人参加し、40～69件の発表を行っており、併せて国際共同研究も実施している。これらのことから、国際協力活動を行っているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

海外の研究者の受入、国際学会・シンポジウムへの参加、海外の大学等との共同研究を通じて、研究面での国際交流を行っている。

(改善を要する点)

海外研究者の受入れ体制を整備し、これまで以上の研究者を受入れ、国際協力活動を活

発化する必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教職員等の受入れ・派遣、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力を実施しているが、今後さらにこれらの国際協力活動を活発化させていく必要がある。

<自己評価書>

F.組織—学部・研究科—

基準1 施設・整備

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-1 学部・研究科において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

(観点到に係る状況)

法人化後に策定された整備計画に基づき、以下の実験室、演習室、資料室などの整備が進められ有効に活用されている（資料1-1-1-1）。また、平成19年度には、学科長会議構成員全員によるA棟利用状況の現状を調査し、今後の整備計画の参考とすることとした（資料1-1-1-2）。

- 1) 応用生物化学実験を共通教育棟で全面的に実施することとし、空いたB棟3階学生実験室を改修・整備して、レンタルラボ実験室として使用している。併せて、同実験室を利用する学部生・大学院生室を整備した。また、B棟3階実験室の統廃合を行い、新たにバイオ工学ゾーンを整備した。
- 2) A棟5階製図室を改修・整備した上で、机・椅子などを全部入れ替え、ゼミ、講義、演習などに幅広く利用している。
- 3) A棟1階演習林資料室及び同事務室を統合し、プロジェクターを備えた多目的室に改修・整備して、各種会議、ゼミ、論文発表会などに活用している。
- 4) B棟3階環境森林科学科学生実験室を改修し、可動式の中央間仕切り壁及びプロジェクターを設置して、学生実験だけでなく多目的に利活用出来る学部共通の実験室とした。
- 5) A・B棟間渡り廊下の近くに学生談話コーナーを整備し、併せて隣接箇所に飲料等の自動販売機を設置した。
- 6) 農学部が保有する分析技術を地域社会に還元することを目的とした「技術支援室」をB棟3階に整備した。
- 7) A棟2階のバイオ解析ゾーンの改修・整備を進め、プロジェクト研究などに活用している。
- 8) 管理棟玄関横出入り口に障害者用スロープ、自動ドア、男子トイレに手摺りを設置するなどバリアフリー化への対応が進められている。

資料1-1-1-1 レンタルラボ、バイオ工学ゾーン等の整備計画

資料1-1-1-2 農学部A棟利用状況

(分析結果とその根拠理由)

法人化後に作製されたレンタルラボ、バイオ工学ゾーン等の整備計画に基づき、毎年着実に整備が進められている。また、学科長会議構成員による全施設の点検を実施し、有効に活用されていないと思われる部屋について改善方法を検討するよう指示し、有効活用に向けての体制が整備されている。スロープや手摺りの設置などバリアフリー化も進めている。これらのことから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設設備が整備され、有効に活用されるとともに、バリアフリー化への配慮もなされていると判断する。

観点1-1-2 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

総合情報処理センターを介して学外と接続しており、学生は研究室、図書室等の情報コンセント又は無線LANを通して容易に学内外へ接続できる。また、平成18年度から学生サービス機能を備えた「学務情報システム」を導入すべくシステムの構築が進められ、平成20年度より稼働している(資料1-1-2-1)。

資料1-1-2-1 「学務情報システム」のWebページ

(分析結果とその根拠理由)

学生ニーズに対応した「学務情報システム」を構築し、教務関連の情報ネットワークを整備している。しかし、研究室に配属されていない学生に対する情報コンセント、または無線LANの環境整備が今後必要である。

観点1-1-3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

(観点に係る状況)

学部・研究科の施設・設備の運用に関する方針は全部が規定されていないが、新入生に配布している「学生便覧」で図書室、総合情報処理センター、講義室・演習室等の利用方法・時間などを周知されている。また、研究圃場や農学部教育推進センターなどの利用に関しては内規が作成されている(資料1-1-3-1～1-1-3-3)。

資料1-1-3-1 農学部諸施設、図書室、総合情報処理センターの利用について(学生便覧)

資料1-1-3-2 農学部研究圃場利用内規

資料1-1-3-3 静岡大学農学部教育研究推進センター利用細則

(分析結果とその根拠理由)

「学生便覧」を通じて学生に施設・設備の利用方法・時間などを周知している。また、日常必要な事項については掲示により周知されている。併せて、学務係窓口にご相談すれば必要な情報が得られる体制が整備されている。このことから、施設・設備の利用については構成員に周知されていると判断する。

観点1-2-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

附属図書館において、理科に関する図書83,865冊、農業に関する図書18,563冊が整備され利用できる。また、Webでの検索により、他大学等が保有する資料も所定の手続きをすれば入手可能である。教育研究に必要な図書の入手方法等については、「新入生セミナー」の中で図書館職員による利用者の立場に立った指導が行われている。なお、農学部図書室に約21,800の図書が収蔵され、農学関連雑誌、一般専門書等を整備している。その利用拡大を図るため、出入り口を電子ロックカードによる管理方式に変更した(利用可能時間;9:00~20:00)。加えて、各研究室では各分野の専門書を整備している。図書や学術雑誌は学部生により活用され、年間の借り出し冊数は2,700~4,100冊となっている(資料1-2-1-1)。

資料1-2-1-1 農学部生の図書借り出し冊数

(分析結果とその根拠理由)

附属図書館に加え、農学部図書室にも図書、学術雑誌などが配架され、Webでの検索も可能であり、自習スペースも備えていること、並びに図書室の利用時間枠が拡大され、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

実験室、演習室などの有効活用を図るための計画が策定され、毎年、これが着実に進められ、利用率の向上に結びついている。

(改善を要する点)

研究室に配属されていない学生に対する情報ネットワークの環境整備を進める必要がある。また、図書、学術雑誌については、附属図書館の利活用を主体とし、図書室はこれを補完するものとして位置づけ、主として学生の自習スペースとして活用できるよう整備を進める必要がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

施設・設備は整備計画に基づき有効活用のための整備を行っている。また、スロープや手摺りの設置などバリアフリー化への配慮もなされている。研究室等では、情報コンセントまたは無線 LAN を通じて容易に学内外に接続できる情報ネットワークが整備されている。しかし、分属していない学生は、総合情報処理センターを介してしか学内外と接続できないため、「学務情報システム」の導入にともない、情報ネットワークを整備する必要がある。施設・設備の利用については、「学生便覧」や掲示を通じて周知するとともに、相談窓口として学務係が対応する体制が整備されている。

基準2 財務

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-1 学部・研究科の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための収入確保のため、外部資金の導入につき、どのような取組を行っているか。

(観点に係る状況)

学部長のリーダーシップのもとに、企画室（観点3-1-1で後述）で概算要求、他省庁等が掲げるプロジェクト経費などに係るプランを検討し、学科長会議で「学び直し対応WG（構成員9名）」、「駿河湾プロジェクトWG（構成員4名）」などを設置して具体的な内容を詰め、外部資金の獲得に取り組んでいる。

また、「知的創造による地域産学官連携プログラム」都市エリア産学官連携促進事業（発展型）を財団法人しずおか産業創造機構と民間企業による受託・共同研究、「重点地域研究開発促進プログラム」地域イノベーション創出支援事業を(独)科学技術振興機構と民間企業による共同研究、静岡市清水商工会議所及び駿河湾地域新事業推進研究会との協定に基づき共同研究を推進している（資料2-1-1-1、2-1-1-2）。

資料2-1-1-1 受託・共同研究一覧、委託事業一覧（平成19年度）

資料2-1-1-2 競争的資金獲得一覧（平成16年度～平成19年度）

(分析結果とその根拠理由)

法人化後における受託・共同研究の件数及び研究経費額が大幅に増加しており、農学部における外部資金導入への取組みが活発に行われていると判断する。

観点2-2-1 学部・研究科の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分が行われているか。

(観点に係る状況)

学部・研究科の運営費交付金にかかる歳出予算配分については、毎年度、前年度決算を参考に基準を見直して配分している。また、学部長裁量経費（資料2-2-1-1）、外部資金獲得による間接経費を活用し、教育・研究活性化支援として申請に基づき学術論文の発表支援、若手研究者への研究支援、競争的資金申請者で不採択者に対する再チャレンジ研究支援としての研究費配分、教育に係る備品・消耗品等の購入経費の各学科への配分、学部共通の施設設備改修は、農学部教育研究推進センター運営委員会（資料2-2-1-2）が主体となって計画的に進めている。

資料2-2-1-1 学部長裁量経費の執行状況（平成19年度）

資料2-2-1-2 静岡大学農学部教育研究推進センター運営委員会規則

(分析結果とその根拠理由)

運営費交付金と間接経費を適切に配分し、各学科での備品整備等を行うとともに、学部共通の演習室、実験室、学生控室などの整備を計画的に進めており、教育研究活動に対して適切に資源配分が行われていると判断する。

観点 2- 2- 2 学部・研究科の予算策定に関し、教授会等で適切な審議が行われ、構成員に明示されているか。

(観点に係る状況)

予算配分にあたっては、先ず基本方針と配分方法について学科長会議で検討され、各学科の意見を集約した上で、予算配分要領（資料 2-2-2-1、2-2-2-2）が策定される。次に、予算配分要領に基づき策定された農学部運営費（資料 2-2-2-3）、委員会共通経費（資料 2-2-2-4）、学部共通経費（資料 2-2-2-5）、旅費経費（資料 2-2-2-6）の予算案が、教授会で十分な審議を行い決定されている。また、事務系職員には、総務及び学務係長を通して予算関連資料を自由に閲覧できる体制にある。技術系職員には、学部長より技術職員会議で予算関連資料を配付し、教授会での審議・決定の経緯を説明している。

資料 2-2-2-1	平成 19 年度農学部歳出予算配分要領
資料 2-2-2-2	平成 19 年度連合大学院及び創造科学技術大学院歳出予算配分要領
資料 2-2-2-3	平成 19 年度農学部運営費予算
資料 2-2-2-4	平成 19 年度委員会共通経費一覧
資料 2-2-2-5	平成 19 年度学部共通経費予算
資料 2-2-2-6	平成 19 年度旅費経費予算

(分析結果とその根拠理由)

予算は、学科長会議で配分要領を策定後、教授会（教員が構成員）で審議・決定している。また、事務系及び技術系職員に対して、予算関連資料の開示または予算の審議・決定の経過の説明を行っている。これらのことから、予算策定は適切な審議により行われ、且つ、構成員全員に明示されていると判断する。

観点 2- 2- 3 学部・研究科の決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っているか。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているか。

(観点に係る状況)

学科長会議で前年度の「委員会共通経費決算書」（資料 2-2-3-1）、「共通経費決算書」（資料 2-2-3-2）並びに、各委員会からの決算、要求額並びに予算額をまとめた「委員会共通経費一覧」（資料 2-2-2-4 参照）に基づき、資源配分の妥当性と効果について検討し、本年度予算策定の基本方針と配分方法を定める予算配分要領を見直している。

資料 2-2-3-1 平成 18 年度委員会共通経費決算書

資料 2-2-3-2 平成 18 年度共通経費決算書

（分析結果とその根拠理由）

学科長会議において前年度決算の評価に基づき、予算配分要領の見直しを行っていることから、評価結果を次期の予算策定にフィードバックされていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

外部資金の導入にあたり、企画室での計画策定、ワーキンググループでの内容の検討など組織的に取り組む体制が整備され、受託研究及び共同研究の件数並びに研究費額が増加している。

資源配分に当たっては、学科長会議において前年度決算の評価に基づいた予算配分要領の見直しが行われ、次期予算策定にフィードバックされている。

（改善を要する点）

該当なし。

（3）基準 2 の自己評価の概要

学部長をリーダーとする企画室での外部資金導入計画の策定、ワーキンググループでの具体的な内容の検討など、外部資金導入のための体制を整備し、取り組んでいる。受託研究及び共同研究の件数並びに研究費額が増加し、その効果が上がっている。

予算配分は、学科長会議において毎年前年度の決算の評価に基づき、本年度予算策定の基本方針と配分方法を定める予算配分要領を見直し、適切な予算配分を行っている。予算案は、教授会で適切な審議が行われ、決定されており、その経過と予算関連資料は、事務系職員と技術系職員にも開示されている。

基準3 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1: 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学部・研究科の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

(観点到に係る状況)

学部・研究科の管理運営組織としては、企画運営会議が全体の運営に関する適切な人事及び将来構想について企画立案を行い、学部長に提案し、学科長会議・教授会（代議員会）の審議を経て、構成員全員に事柄を周知、検討する体制となっている（資料3-1-1-1～3-1-1-4）。また、附属フィールド科学教育研究センターの運営に係る事項については、その運営委員会が審議する体制となっている。

事務組織としては、資料3-1-1-5に示すように、事務長のもとに総務係、学務係、技術職員が配置され、経理、教務をはじめ、学部・研究科の教育活動を支援している。

- 資料3-1-1-1 管理運営組織図（平成20年1月1日現在）
- 資料3-1-1-2 各管理運営組織の構成と内容
- 資料3-1-1-3 農学部企画運営会議規程
- 資料3-1-1-4 農学部学科長会議規程
- 資料3-1-1-5 事務組織図

(分析結果とその根拠理由)

学部・研究科の目的を達成するため、管理運営組織として、企画運営会議、学科長会議、教授会（代議員会）を整備しており、適切な機能を持って運営されている。

また、これを支援する事務組織については、法人化前に部局で行っていた業務の多くを事務局（総務部、経理部、学術情報部、学務部）が行っているため、現在、学部・研究科の業務運営を行うための最低限必要な職員が配置されている。

以上のことから、学部・研究科の目的達成に向けて支援するという任務を果たす上で、管理運営と事務組織は適切な規模と機能を持っていると判断する。

観点3-1-2: 学部・研究科の目的を達成するために、部局長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

(観点到に係る状況)

管理運営及び事務組織は、学部長を長として運営されている（資料3-1-1-1、3-1-1-3参照）。企画運営会議、学科長会議、教授会（代議員会）等が定期的または必要に応じて開催され（資料3-1-2-1）、学部・研究科の重要事項について、効率的に意思決定を行う

ことができる体制にある。

資料 3-1-2-1 管理運営組織の開催状況（平成 19 年度）

（分析結果とその根拠理由）

管理運営及び事務組織において、学部長がリーダーシップを持って運営に当たっており、学部・研究科の目的を達成するため、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 3- 1- 3 : 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

「学生の授業アンケート」、在学生を対象とした「大学生活・学習」に関するアンケート、「オピニオンボックス」の設置などを通じて得られた学生の意見・要望は、FD 委員会や企画運営会議などで検討され、改善計画を策定し、実施されている（資料 3-1-3-1、3-1-3-2）。更に、「何んでも相談箱」を設置し、常に学生の意見を把握できる仕組みを整備している。新入生の父母を対象とした農学部学生援護会総会（資料 3-1-3-3）、農学祭開催時における全学生の父母を対象とした学生援護会総会を開催し、父母のニーズを把握している。留学生に対しては、毎年懇談会を通してニーズを把握している（資料 3-1-3-4）。

教職員のニーズは、各係長、各学科長を通じて把握しており、必要があれば学科長会議等において対応策が検討される。

資料 3-1-3-1 生活・学習に関する学生の要望と改善計画

資料 3-1-3-2 生活・学習に関する学生の要望と改善内容

資料 3-1-3-3 農学部学生援護会定期総会式次第（平成 19 年度）

資料 3-1-3-4 留学生懇談会開催通知（平成 19 年度）

（分析結果とその根拠理由）

学生、父母のニーズを定期的に把握し、そのニーズを適切に管理運営に反映している。また、教職員については、各係長、各学科長を通してニーズを把握しており、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 3- 1- 4 管理運営のための事務組織及びその他の組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のため

めの取組が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

学部長、事務長、教員等は、各種シンポジウム、セミナー、講演会などへ積極的に参加して資質の向上を図っている。また、一般事務職員、技術職員についても、安全衛生管理者講習会や技術報告会（資料 3-1-4-1 参照）など各種研修を受講している。

資料 3-1-4-1 技術報告（第 13 号）2007 年度

(分析結果とその根拠理由)

管理運営を担当する教職員に対するシンポジウム、研修、講演会等に積極的に参加し、特に、技術職員にあつては、毎年 1 回「技術報告会」を開催して、その報告書を刊行するなど資質向上のための取組を組織として行っていると判断する。

観点 3- 2- 1 : 管理運営に関する方針が定められ、その方針に基づき、学部・研究科内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

(観点に係る状況)

学部・研究科の管理運営については、関連規則の整備を行い、Web ページ上で公開されている（資料 3-2-1-1）。また、管理運営に係る学部長等の選考等についても規定し、Web ページ上で公開されている。各委員会等の責務と権限は、関連する全学委員会規則で定められている。

資料 3-2-1-1 静岡大学例規集 (<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/>)

(分析結果とその根拠理由)

学部・研究科の管理運営に係る方針は明示されていないが、管理運営に係る関連規則は整備され、Web ページ上で公開されており、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 3- 2- 2 : 適切な意志決定を行うために使用される、学部・研究科の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているとともに、学部・研究科の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学部・研究科の目的は、Web ページ上で掲載されている（資料 3-2-2-1）。計画や活動状況に関する最新情報が Web ページ上で掲載されている。教員の活動状況は、「教員データベース」（資料 3-2-2-2）として整備され、データや情報が蓄積されている。大学の構成員は、これらのデータに常時アクセスが可能である。

資料 3-2-2-1 静岡大学農学部ホームページ (<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/>)

資料 3-2-2-2 教員データベース (<http://tdb.adb.shizuoka.ac.jp/rd/search/japanese/>)

（分析結果とその根拠理由）

学部・研究科の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は蓄積され、Web ページ上に掲載されている。また、教員の活動状況もデータベースとして整備され、大学の構成員は、これらのデータに必要なに応じてアクセス可能なシステムとして構築され機能していると判断される。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

管理運営のための組織として、企画運営会議、学科長会議、教授会（代議員会）及び事務組織が整備され、それぞれに必要な人員が配置され、学部・研究科の目的達成に向けた機能を果たしている。また、アンケート調査等により学内外の関係者のニーズを把握し、管理運営に反映されている。

学部・研究科の目的、計画、活動状況が Web ページ上に掲載され、構成員が常時アクセスできるシステムが構築され、機能している。

（改善を要する点）

管理運営に関わる学部・研究科の方針が示されていない。

（3）基準 3 の自己評価の概要

企画運営会議が全体の運営に関する適切な人事及び将来構想について企画立案を行い、学部長に提案し、学科長会議、教授会（代議員会）の審議を経て、構成員全員に事柄を周知、検討する管理運営組織が構築されている。また、学部長はこれらの組織の長として、リーダーシップをもって効果的な意思決定を行うことができる体制が整備されている。また、管理運営に当たっては、在校生、卒業生並びに就職先企業に対するアンケート調査、援護会総会や留学生懇談会を通じて、学内外の関係者のニーズを把握し、適切な形で反映している。一方、管理運営に関わる職員の資質向上のために、各種シンポジウム、セミナー

一、講演会、講習会などに積極的に参加している。

学部・研究科の管理運営については、関連規則の整備を行い、Web ページ上で公開されている。また、学部・研究科の目的、計画、活動状況も Web 上で公開されており、構成員が必要に応じてアクセスできるシステムとして構築され、機能している。